

平成25年度 老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

保険者による介護給付費の分析と
その結果の活用に関する調査研究事業
報告書

平成26年3月

特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク

目 次

I 調査研究事業の実施	1
1 調査研究の経緯と目的	1
2 実施の方法	1
3 本報告に関する注釈	2
4 研究会の実施経過	3
II 指標の整理・見直しについて	4
1 「保険者比較」指標の整理・見直しについての考え方	4
2 「推移」指標の整理・見直しについての考え方	5
3 散布図指標についての考え方	6
4 在宅サービス指標、施設サービス指標についての考え方	6
5 個別指標等の整理・見直し	7
III 研究会における議論の整理	8
1 研究会の方向性	8
2 介護政策評価支援システムについて	8
3 指標の検討	10
●「見える化」について／日常生活圏域ニーズ調査について	12
IV 介護保険 介護政策評価支援システム 自治体研修会	13
参考資料	15
政策評価指標の検討結果 一覧	16
委員評価の集約	26

I 調査研究の実施

1 調査研究の経緯と目的

(経緯)

- 厚生労働省老健局介護保険課が主管・運営する「介護政策評価支援システムは、平成21年度まで特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワークが運営していた同名システムに移行し、新たに同課において同等システムを開発したものである。
- このたび、介護・医療関連情報の「見える化」の推進にともない、「介護政策評価支援システム」の政策評価指標も、この「見える化」システムに搭載される見込みである。

(目的)

- こうした動きから、今般、地域ケア政策ネットワークでは、国からの補助金を得て、「見える化」システム搭載を前提とした、従前の政策評価指標の精査を行うことを目的として、有識者及び介護保険者よりなる研究会「介護給付分析・政策評価研究会」(名簿を巻末に掲載)を組織し、既存の個別指標の検討を行った。
- 本冊子は、その報告書である。
- 上記目的とは別に、介護保険計画課が作成する『介護政策評価支援システムの解説』(ver.1.02 2013/3/15)の簡易版リーフレットを作成することも事業目的に追加し、これについては別冊とした。

2 実施の方法

(方法)

- 介護給付分析・政策評価研究会においてワーキンググループを設置し、政策評価指標の網羅的な解説がある『介護政策評価支援システムの解説』を底本として、掲載指標の整理・見直しについて検討を行った。
- 具体的には、研究会を構成する自治体委員が検討票をもとに、各政策評価指標についての活用方法とその要否、修正を要する点、新たに創出が望まれる点等について、事前

に各自で検討を行い、ワーキンググループにおいてその検討結果を討議するという形をとった。

3 本報告に関する注釈

(集約結果)

- 整理・見直しの集約結果については、概要をⅡに記した。その詳細については、参考資料1として集約結果の一覧を、参考資料2として個別指標に対する委員のコメント等を掲載した。
- なお、参考資料2には各委員が検討を行った際の採点結果(○5点、△3点、×0点)が付されている。指標単独では評価が分かれるものであっても、他指標と併せて分析することで意味をもつものもあり、必ずしも低い得点だからといって指標価値が低いというわけではない。

(議論の整理)

- 研究会及びワーキンググループでの主な議論をⅢとしてまとめた。
- 検討・議論においては、かならずしも政策評価指標の精査に関する議論ばかりではなく、「介護政策評価支援システム」とともに「見える化」システムに搭載される見込みの「日常生活圏域ニーズ調査」や、また「見える化」そのものに関する議論などもなされた。
- これらの議論から、「介護政策評価支援システム」は、介護保険担当者になったからといって、ただちに分析能力が備わり、活用へと結びつかない点が、研究会内で議論となった。
- そこで本報告では、調査研究報告書としての結果(アウトプット)のみを示すのではなく、その過程のローデータである議論そのものを示すことによって、介護保険担当者にとっての給付分析の重要性や、「介護政策評価支援システム」のもつ意義についても伝わるようにとの意図で掲載した。

4 研究会等の実施経過

○ 研究会開催等の概略は以下の通りである。

第1回研究会

日 時	平成25年8月27日(火)10時～12時
会 場	私学会館7階「白根」の間
出席委員	大森委員(座長)、高橋(紘)委員、高橋(信)委員、田中滋委員、木南委員、村山委員、笹井委員、松本委員、福井委員、上野委員、酒井委員、西岡委員
オブザーバー	榎本介護保険計画課長、鶴田老人保健課(介護保険データ分析室)課長補佐、齋木介護保険計画課計画係長、茅野振興課地域包括ケア推進係
議 題	①開会／委員紹介 ③介護・医療関連情報の「見える化」の推進について ④介護政策評価支援システム 政策評価指標の見直しについて

第1回ワーキンググループ

日 時	平成25年9月24日(火)18時～20時
会 場	私学会館7階「鳥海」の間
出席委員	高橋(紘)委員(WG座長)、高橋(信)委員、木南委員、村山委員、笹井委員、松本委員、福井委員、上野委員、免田委員、寺本代理(西岡委員代理)
オブザーバー	榎本介護保険計画課長、内山介護保険計画課課長補佐兼老人福祉計画官、齋木介護保険計画課計画係長
議 題	①介護政策評価支援システム 政策評価指標の具体的見直しについて

第2回ワーキンググループ

日 時	平成25年11月1日(金)18時～20時
会 場	私学会館7階「雲取」の間
出席委員	高橋(紘)委員(WG座長)、高橋(信)委員、木南委員、村山委員、笹井委員、松本委員、福井委員、上野委員、酒井委員、寺本代理(西岡委員代理)
オブザーバー	内山介護保険計画課課長補佐兼老人福祉計画官、鶴田老人保健課(介護保険データ分析室)課長補佐、齋木介護保険計画課計画係長
議 題	①介護・医療関連情報の「見える化」の進捗について ②介護政策評価支援システム 政策評価指標見直し案の検討

ワーキンググループによる見直し整理『報告案』の検討・意見【1次】【2次】

実施内容	上記、研究会及びワーキンググループによる政策評価指標見直しに関する検討等を『報告案』としてとりまとめ、ワーキング委員へ電送し個別に意見を乞う。
実施時期	【1次】平成25年12月3日(火)～12月6日(金) 【2次】平成26年2月21日(金)～2月28日(金)

第2回研究会

日 時	平成26年3月25日(火)15時～17時
会 場	私学会館6階「阿蘇(西)」の間
出席委員	大森委員(座長)、高橋(紘)委員(WG座長)、高橋(信)委員、木南委員、笹井委員、福井委員、上野委員、酒井委員、寺本代理(西岡委員代理)
オブザーバー	内山介護保険計画課課長補佐兼老人福祉計画官
議 題	①調査研究報告書(案) ②介護政策評価支援システム 政策評価指標の解説 簡易版(案)

Ⅱ 指標の整理・見直しについて

1 「保険者比較」指標の整理・見直しについての考え方

《保険者比較指標》

指標 1-1-1、指標 2-1-1、指標 2-2-1、指標 3-1-1、指標 3-2-1、指標 3-3-1、
指標 3-4-1、指標 4-1-1、指標 4-2-1、指標 4-3-1、指標 4-4-1、指標 4-5-1、
指標 4-6-1、指標 4-7-1、指標 4-8-1、指標 4-9-1、指標 4-10-1、指標 4-11-1

- 介護政策評価支援システム掲載指標には、大きく分けて、①定点指標(保険者一都道府県一国比較)、②保険者比較指標(都道府県内の保険者比較)、③推移指標(4月・10月)がある。
- このうち②保険者比較指標については、都道府県内の保険者比較のため、外れ値により指標が歪んだり、保険者数が多いため指標が読みづらい等のきらいがあった。また、県外の同一規模保険者等との比較ができるようにとの要望も旧来より寄せられており、本研究会でも指摘される場所であった。
- 現在、検討されている「地域包括ケア「見える化」システムにおいては、「見える化」システムの基本機能のなかに、地域一覧リスト機能「近隣保険者リスト」「同一規模保険者リスト」など、保険者選択機能の搭載が予定されている。このため、本機能がシステムに組み込まれれば、上記の点の利便性は増すと考えられる。
- 本委員会では、その際、比較保険者数をどのくらいまで設定するかが議論となった。グラフ表示機能上の制限から、選択幅は「最大20保険者以下(政令市比較が可能な程度)」がひとつの目安となるのではないかと考えられる。
- また、「人口」「人口密度」等だけでは比較選択に掲出されてこない可能性がある。一覧リスト機能の表示絞り込み項目に、「政令市」「中核市」「特例市」「その他の市」「町村」及び「広域連合・一部事務組合」のカテゴリ項目が必要ではないか。

2 「推移」指標の整理・見直しについての考え方

《推移指標》

指標 A、指標 1-1-2、指標 2-1-2、指標 2-2-2、指標 3-1-2、指標 3-2-2、
指標 3-3-2、指標 3-4-2、指標 4-1-2、指標 4-2-2、指標 4-4-2、指標 4-9-2、
指標 7-1、指標 7-3～指標 7-10

- ③推移指標については、現行では4月期・10月期の直近3時点程度の半期ごとの推移が表示されている。これについては認定期間の延長により推移変動が見にくいなどの指摘があった。
- 「見える化」システムにおいては、「表示する年・月を切り替え可能」とする方針であり、これにより時点選択の幅は広がることになる。
- 時点選択については、自治体の用を考えると、半期ごと推移よりも年度推移、計画期(指標1系のみ)推移の方が重宝である。
- そのため、表示するデータソースをこれまでの月報ベース(4月・10月給付分)だけでなく、年度比較用に年報ベースの「見える化」情報と選択バーを用意する必要があるのではないかと考えられる。
- また、年報ベースで計画策定、議会説明を行う保険者がある一方、直近値(推計ワークシートなどは事業計画期前年の10月審査分等)を使用することもあるため、これらは双方用意する必要があると思われる。
- なお、「見える化」システムにおいては、グラフについて、「選択した指標の推移等を棒グラフ、…箱ひげ図等で表示」「表示可能なグラフが複数ある場合は、タブが表示され、切り替え可能」とする方向で検討されている。この機能が搭載されるのであれば、推移指標の選択・用途は保険者側に委ねることができる。
- 上記の点については、詳しくは参考資料1・2において、現在の介護政策評価支援システムの推移指標について、グラフに関する修正点等を掲載している。

3 散布図指標についての考え方

《散布図指標》

指標 2-3、指標 4-1、指標 4-1-1、指標 4-3、指標 4-5、指標 4-5-1、指標 4-6、
指標 4-6-1、指標 4-7、指標 4-7-1、指標 4-8、指標 4-8-1

- 現在の介護政策評価支援システムにおいて、散布図指標としているのは、上記指標である。
- 「見える化」システムにおいては、「二つの指標を選択した場合は、散布図を表示」とする方向であり、この機能が担保されるのであれば、さまざまな散布図指標を保険者側で作成することはできる。
- しかし、介護政策評価支援システムが使用する既存データで有意な散布図が作成できる指標項目の組み合わせは限られる。上記した介護政策評価支援システム掲載指標の組み合わせを、「見える化」事業で試行提供する指標項目の選択画面上においても表示する等の工夫が必要ではないか。

4 在宅サービス指標・施設サービス指標についての考え方

《在宅サービス指標・施設サービス指標》

指標 3-1、指標 3-1-1、指標 3-1-2、指標 3-2、指標 3-2-1、指標 3-2-2、
指標 3-4、指標 3-4-1、指標 3-4-2、指標 4-1、指標 4-1-1、指標 4-3、
指標 4-5、指標 4-5-1、指標 4-6、指標 4-6-1、指標 4-7、指標 4-7-1、
指標 4-8、指標 4-8-1、指標 7-11

- 現行では、在宅サービス指標の場合には「在宅＋地域密着」、施設サービス指標の場合は「施設（＋補足給付）」で計算を行っている。制度改正に伴うサービス類型の変化により、介護サービスの計画的整備及びその分析を行ううえで、この2元論では把握し切れない部分がある。
- 現行指標の見直しにあたって、在宅サービス指標については従前通り「在宅サービス（地域密着含む）」とした指標に加えて、居住系サービスを除いた「在宅サービス（居住系除く）」を新設。これに伴い、施設サービスも従前の「施設サービス」指標に加えて、「施

設＋居住系サービス」を新設する方向で見直しを考えてはどうか(参照:「見える化」事業委員会・資料3-1・6ページ・論点4「分析指標における施設・在宅区分の考え方について」)。

- その際、現在の試算では施設サービス指標に地域密着型特養を含めていない(サービス類型別指標のみ含めている)。見直しに伴い、施設サービス指標に含める必要はないか。

5 個別指標等の整理・見直し

(必要保険料、介護保険料) ●指標1系列に関係

- 現在の介護政策評価支援システムは、必要保険料の算定のための入力項目が調整交付金のみであり、実際の必要保険料を勘案するためには、介護給付費準備金繰入金、財政安定化基金償還金等を加味してみる必要がある。
- こうした点については、必要保険料の算定に必要な上記のような入力項目は、項目を追加し、必要に応じて保険者が修正できるようにする必要がある。

(年齢補正) ●年齢補正を行う指標:指標2-2、指標2-2-1、指標2-2-2、指標2-3、指標4-3、指標4-3-1

- 年齢補正については行うべきと考える。

(新規指標)

- 新規に考えるべき指標として、以下があげられるので検討してはどうか。
 - ①補足給付の段階区分状況の全国－都道府県－市町村比較指標。
 - ②居宅・地域密着・施設別、サービス類型別及びサービス種類別の、要介護度別給付費の全国(100とした場合)－都道府県－市町村の比較レーダーチャート。

(その他)

- 保険者の利用の便を考慮し、「見える化」画面上でカラー表示されている指標について、モノクロ印刷でも使用することができるよう、網掛け表示版の設定も考えるべきではないか。

Ⅲ 研究会における議論の整理

1 研究会の方向性

- 介護政策評価支援システムの評価項目は精緻で多岐にわたる。分析を行ううえでは有効ではあるが、「見える化」を進めるうえでは、よりどう見せたほうが分かりやすいかを検討していく必要。
- 市町村(介護保険者)のなかには、介護給付費準備基金等が枯渇し、一般財源を投入する恐れがあるようなところが出てきている。あらためて市町村長が介護保険制度への理解を深めるとともに、市町村自らが「第2の国保」化への動きを回避する必要がある。介護保険制度を持続可能な制度とするために、介護政策評価支援システムをひとつの道具(ツール)とすることによる、市町村へのテコ入れが必要。
- 介護政策評価支援システム158指標の解説本はすでにある。研究会のアウトプットとしては、より「見える化」に即した形の『介護政策評価支援システムの解説 簡易版』を作成した。

2 介護政策評価支援システムについて

(検討の仕方について)

- 指標の検討は、介護保険運営を行う自治体にとって必要なものは何かという1点から議論をすべき。必要なものは盛り込む方針で検討を行わないと、本来の趣旨から外れる。
- 介護政策評価支援システムを活用にあたって「市町村への負担」が懸念されるが、データ入力等に関する負荷は実際にはほとんどかからない。ある市では活用集を作成し、市民説明用に用いていた。レーダーチャートがもっとも分かりやすい指標だが、これに複合型や定期巡回・随時対応などの新たなサービス要素を加味したり、新たな指標を加えることで活用の幅は広がる。
- 給付、認定についてレーダーチャートを20指標ほど用意すると、そのうちの5指標程度で驚愕の状況が見えたりする。サービス別要介護度別利用のレーダーチャートなどは、一目で軽度者の施設利用状況が可視化される。自治体担当者はわがまちの細かな数字は比較的詳しいが、他保険者との比較の視点に欠ける面がある。比較の視点を得ることで、わがまちの不足の点を認識することができる。

- 市町村長、職員が介護政策評価支援システムの情報・指標を使いこなして、地方議会や議員、住民を説得できる能力を高めていくことが求められる。その使いこなし方を詰めていく必要がある。
- 同じ指標でも、用途によって必要性の軽重がある。市民説明用、給付分析用、事業所指導用など、用途に応じた検討をした方がよい。たとえば、首長説明用に役に立つ指標は何かといった視点で検討を進める方向で議論することも重要である。
- 「A市ではこれだけのサービスを行って保険料がこれだけですんでいるのに、なぜわが市では高いのか」といった議員や首長の質問に対して、他市町村との保険料・実質保険料の比較指標を取り上げて説明するといったことも可能。
- 給付分析を活用すれば、たとえば今後、要支援が介護保険から外された場合の利用者が何人いるのか、どれだけの給付費がかかっていたのかの情報をもとに、それを外出した場合の受け皿をどれだけ用意したらよいのかといった、次期介護保険事業計画を策定するうえでの取り掛かりとなる基礎資料ともなる。
こうした機微を解説した情報が提供されないと、多くの保険者は次期介護保険事業計画の策定が難しいのではないかと、受け皿を用意する目途もつかない。

(指標の「見せ方」に関して)

- すべての指標をいきなり出されると、指標を読む側にとっても敷居が高い。見せ方や提示の仕方を念頭におく必要がある。介護保険事業計画を策定する前提として、給付や認定の基本情動的なことがまず分かるような作り込みをすべき。
- 実際に介護政策評価支援システムを活用していた側からすると、議員説明用に使える指標、市町村長説明に使っていた指標、課内検討用に使っていた指標、市民向けに行政説明を行うときの指標というのは明確にある。
なかには某政党説明用なども用意していた。そのような「使い勝手」の部分をいまの市町村担当者などに普及していくことは重要である。その時に「見せ方」が非常に大事である。これは「見える化」につながる。
- 同じ指標であってもサービスの並び順や、指標の提示の順番などは意外と重要な要素である。かなり考え込まないといけない。
- 地方議員からは、なぜ施設入所を重度者に重点化していかなければならないのか、軽度者のサービスの使われ方や給付の現況などを問われることも多い。その説明根拠とな

る指標も残すなり、創出する必要がある。

(国の役割)

- 研究会で「見える化」を検討した後、計画策定にあたって介護政策評価支援システムの活用方法に関する情報は、課長会議等を通じてエンドユーザーである市町村側に確実に情報提供されるべき。
- 介護保険事業計画策定に有効に活用されることが、「介護政策評価支援システム」の目的のひとつである。その提供時期も含めて考え合わせたいうえで、国から情報提供していくことが重要。
- 介護政策評価支援システムによる結果に加えて、在宅要介護高齢者の支援ニーズをつかめたら、サービス基盤の整備と給付・保険料の見込みは、かなりの部分行える。そのため、国から市町村に対する支援の仕組みづくりを行った方がよい。

(教育的側面)

- 介護政策評価支援システムは、教育ツールとしての側面もある。まったく無関係な部局から介護保険部局に新規配属された自治体職員であっても、数か月のうちに制度に習熟し、介護保険運者として介護保険運営に携わることになる。そのためには、こうしたツールを通じて学習していく側面がある。なかにはデータを扱いながら自己学習していく職員もいる。その意味では、新人職員でも使いこなせるシステムである必要がある。
- 介護政策評価支援システムは、自治体職員の政策能力を高めるためのツールという側面もある。使う人間の成長に合わせて「成長するシステム」であってほしい。

(名称に関して)

- 「介護政策評価支援システム」という名称を再考すべき。本来の目的は、介護保険の運営状況をマクロレベルでつかむこと。国・都道府県・保険者間の比較ができることが売り。「政策評価」という言葉が持つ意味と馴染まないのではないか。

3 指標の検討

- サービス系列別の指標や、指標 4-10、指標 4-11 などに「特定入所介護サービス費」とあるのは、特定施設と混同しやすい。正式名で示すよりは「補足給付」と表記したほうがよい。
- サービス系列別の指標の分類について再考が必要。「その他サービス」として福祉用具、住宅改修、介護予防・居宅介護支援(ケアプラン作成)が入っている点。「訪問系サービ

ス」に夜間対応型、定期巡回が入っているが、地域密着型や地域包括ケアに重点的に関わるサービスとしてまとめた方がよいのでは。有料老人ホームとグループホームがひとつになっているが分けた方がよい。

- 指標 5-1、指標 5-2 は、事業所番号で表示されるが、これに事業所名情報を付加して一覧化すると、各事業所のシェアや傾向が分かる。その情報を職員間で回覧するなどして共有化を図る。
- 次期介護保険事業計画策定にあたり、認定と介護サービスの連携がはかれる指標が必要。中小の保険者では供給リソースが限られ、供給のコントロールが効かない場合が多い。
- 保険者規模や都市部、地方部によっても必要とされる指標は異なる。サービス提供事業者が十全な地域であれば、事業者指導のもとになる指標が欠かせない。一方、事業者参入に乏しい地域であれば、必要性は低い。
- 事業者参入に乏しい保険者にとっては、地域密着型サービスを地元でいかに育成していくかが課題。そうした状況が「見える化」できる指標が必要。政策誘導的にそのような指標に重点化して示すといったことも必要ではないか。
- 現況では、中重度者の施策を考えるときの分析指標は、介護政策評価支援システムしかない。ニーズ調査は軽度者、国保連システムは事業者指導的な内容。中重度者の分析に重点化した指標があってもよい。
- ある県のモデル事業3市の地域ケア会議では、時系列による認定率推移を指標として利用し、事業者への説明資料としても活用する取組から、確実に認定率を下げる実績があがっている。
- 介護と医療との連携を探る指標も重要ではないか。医療関係情報とのインターフェースがとれなければ、分析もできない。たとえば、中重度者に在宅医療を入れて在宅シフトを模索するとなれば、夜間対応、定期巡回型サービスを整備することが予見される。そのサービスステージ、コストと施設入所との比較などを、データ上で示せるようになれば、医療に対応するメニューとして、介護側でどういう示し方ができるか、いま使えるものがあるのか否か、その整理も必要ではないか。

【その他】

「見える化」について

- 信頼度の低いデータをどれだけ回収しても「見える化」にはつながらない。肝心の入力データの質に問題があったら元も子もない。調査の精度が問われる。
- 日常生活圏域ニーズ調査に比べると、介護政策評価支援システムの政策評価指標のほうが、元となるデータの定義が定まっている点で「見える化」に合う。
- 介護政策評価支援システムで用いているレーダーチャート指標などは、他の市町村と比較するうえで一目瞭然でわかりやすい。他市町村の指標を読んだ印象を、その市町村担当者にヒアリングしてみると、「それが課題なのです」といった反応が返ってくる。そのことでわが市町村の特徴や課題が照射されることも多い。
- 「見える化」には、日常生活圏域ニーズ調査や介護政策評価支援システム、認定支援ネットワーク情報などいくつかのクラスタがある。「見える化」本来の趣旨からすれば、日常生活圏域ニーズ調査より、他のクラスタの方がメインに座るべき主題。そちらに検討の力を傾注すべき。
- 将来的には、公的医療保険データとの連携も視野に置くべき。
- 小さな市町村エリアだけでは、医療データはとれない。せめて医療圏域ごとに情報が共有化される必要。

日常生活圏域ニーズ調査について

- ある保険者では悉皆調査を行った。発送を郵送、回収を民生委員が戸別訪問して行ったが、地方だと回答の補足や回収にかかるコストが1件あたり数十分かかる。回答・回収の手間は軽減化できる方向が望ましい。
- 日常生活圏域ニーズ調査の調査項目のプライオリティはつけられないのか。既定の100余項目に、市町村の独自調査項目を加えると140項目程度になる。虚弱高齢者は息切れして、調査票の最期まで行きつかず回答してくる。一方、元気高齢者からは「こんな調査に税金を使うな」と言われる。いずれにしても100有余もの調査項目を高齢者に課すのは無理。
- 将来の介護保険を考えて課題となってくるのは地域包括ケア。医療と介護の連携、高齢者の居住の問題など個別課題は山積。中心となるのは中重度者のケアをどうするか。日常生活圏域調査の質問項目は軽度者(介護予防対象者)に偏り。情報として欲しいのは、中重度者の在宅介護を支えるためにどんなサービス、支援が必要なのか。その整合がとれていない。
- 日常生活圏域ニーズ調査の調査対象者像をどう捉えるか。現行では在宅の虚弱高齢者・要支援者が暗に母集団として想定されているが、明確に定義があるわけではない。通知等で縛ることではないが、市町村の判断に任せられた形で調査データを収集しても、その集積を標準化しても、全国データとはなり得ない。
- 日常生活圏域ニーズ調査のような標準型が示されたほうがいい保険者も一定数あると思うが、東京都下など都市部の保険者の多くはプラスαの調査項目を設定する。対象者が曖昧だと、保険者として類似保険者などと比較考証したくても比較にならない。
- 日常生活圏域ニーズ調査は、市町村が介護保険事業計画を策定する際に、自らが設定した圏域にどのようなニーズが潜在しているかを把握するためのもの。対象者=母集団の定義は市町村ごとに異なると当然。全国平均的なものを求めるものではない。
- 自治体間の何を比較するのか、何のために比較するのか等、目的の明確化が必要。調査データを何に使わせたいのか、どうすれば使えるのかといった意図がないと、闇雲にすべての項目を比較しても意味はない。介護保険施行前に作られた『老人保健福祉マップ』はまさにその比較ができていた。当時の担当者は、そのデータを読み込んで、わが市町村にとって参考になるとと思われる市町村にヒアリングや視察に行ったりして活用していた。措置の福祉との違いはあるが、そのような、比較考証に耐え得るデータである必要。
- 某市では平成21年度より日常生活圏域ニーズ調査のモデル事業に参加。当時は、圏域設定したうえで、元気高齢者から要介護2程度の方から悉皆で調査票を回収するという理解があった。全国的に広める段階でその理解が薄れ、定義も曖昧化せざるを得なかった事情がある。ただ、それを集めて全国データベースを構築し、比較可能な形で「見える化」するのであれば、データの信頼性が揺らいでいるわけだから、いまいちど調査対象、母集団の定義を検討する必要はあるのではないかと。

IV 介護保険 介護政策評価支援システム 自治体研修会

【研修のねらい】

「見える化」事業への搭載が予定される介護政策評価支援システムに関して、そのコンセプトや活用の仕方、介護保険事業計画や「見える化」事業との関係、また今年度の調査研究事業における指標検討等の成果を、市町村及び都道府県の介護保険担当者にまずは知ってもらうということを目的とした。

日 時	平成26年3月27日(木) 13時半～17時
会 場	主婦会館プラザエフ7階「カトレア」の間
受講対象	全国の市町村及び都道府県
受講者数	135名 ※研修前日の申込ベース ※名簿別添

◆カリキュラム

時間	タイトル	講師・担当
13:30 ～13:35	オリエンテーション ・研修目標 ・介護政策評価支援システムの経緯	地域ケア政策ネットワーク
13:35 ～14:35	介護保険者としてのあるべき姿と「介護政策評価支援システム」	国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究所 教授 高橋 紘士
14:45 ～15:15	介護保険事業計画の策定と「介護政策評価支援システム」の利用について	厚生労働省老健局介護保険計画課 課長補佐・老人福祉計画官 内山 徹
15:15 ～15:45	『介護政策評価支援システムの解説簡易版』と「見える化」試行に伴う指標の検討について	地域ケア政策ネットワーク 研究主幹 北村 肇
15:55 ～16:55	介護保険者運営に役立つ「介護政策評価支援システム」の活用	東京都武蔵野市 健康福祉部 部長 笹井 肇
16:55～17:00	質疑応答	
17:00	◆閉会	地域ケア政策ネットワーク

◆講義の概要

高橋講師

- 「介護保険の保険者機能とは何か」というテーマで、「第5期市町村介護保険事業計画の策定過程に係るアンケート調査」結果等を用いて説明・紹介。
- 「介護政策評価支援システムの意義」と題して、要介護認定の現状およびトレンド把握、介護保険料水準(なぜ介護保険料は上昇するのか)、給付費の構成・類型等の言葉を用いて解説。
- 故・池田省三氏(社会保障審議会 介護給付費分科会委員・龍谷大学名誉教授)が使われた介護政策評価支援システムの指標資料を通じて、その活用の用途や同システムを使うと「どんな分析を行うことができるのか」を詳説。

内山講師

- 第6期の介護保険事業(支援)計画について、介護保険計画課の資料を用いてそのポイントや策定スケジュール、保険者機能との関係や各種データを紹介。
- 「介護政策評価支援システムの利用について」等と題して、利用手続きなどのしくみや現在の利用申請状況、地域包括ケア「見える化」システムとの関係及び移行のスケジュール等について説明。
- 「介護・医療関連情報の『見える化』の推進」として、利用イメージ図や現行(プロトタイプ)版の利用マニュアルを用いて、「見える化」の推進状況を説明。

北村講師

- 今年度事業として行った、「見える化」システムへの移行に伴う介護政策評価支援システムの現行指標の検討結果を説明。
- 『介護政策評価支援システムの解説 簡易版』の紹介。

笹井講師

- 「なぜ介護政策評価支援システムを活用するのか」と題して、①日常的な給付分析、②保険料水準の説明根拠、③次期介護保険事業計画策定の基礎資料、④地域包括ケアシステム推進へ向けた資料＝保険者機能のツールといった観点から、認定状況や保険給付の状況の総合的分析に活用できる点を解説。
- 「武蔵野市における活用例」として、実際に同市で用いている資料を通じて、どのような具体的活用の仕方をしているのかを詳細に解説。
- 「武蔵野市の地域包括ケアシステムの基本的考え方と重点的取り組み」として、地域で地域包括ケアシステムを構築するうえでは、平成12年3月に介護保険条例とともに制定した高齢者福祉総合条例によるサブシステム機能が重要である点を力説。
- 「保健・医療・福祉の連携強化」の具体的取り組みとして、脳卒中ネットワーク「地域連携診療計画書」の運用を説明。同市の地域包括ケアが描く展望を解説。

參考資料

介護政策評価支援システム 政策評価指標の検討結果一覧

通 No.	指標No. (市町村)	指標名	解説頁	委員の 採点(%)	グラフ 形式

基本指標の概要と分析の視点

1	指標 A	第1号被保険者1人当たり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額	5	38/40 点 (95)	棒・折線
2	指標 B	第1号被保険者の要介護度別認定率指数(全国平均=100)	6	40/40 点 (100)	レーダー
3	指標 C	第1号被保険者1人当たり在宅サービス・施設サービス給付指数	7	40/40 点 (100)	散布
4	指標 D	サービス系列別第1号被保険者1人当たり給付指数(全国平均=100)	8	37/40 点 (93)	レーダー
5	指標 E	サービス種別第1号被保険者1人当たり給付月額	9	33/40 点 (83)	棒
6	指標 F	要介護度別在宅サービス(地域密着含む)受給者1人当たり給付月額	10	33/40 点 (83)	折線
7	指標 G	在宅サービス受給率と在宅サービス受給者1人当たり給付月額	11	29/40 点 (73)	散布
8	指標 H	要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数分布	12	34/40 点 (85)	変形棒

1. 保険給付と保険料のバランス分析

9	指標 1-1	第1号被保険者1人当たり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額	14	20/40 点 (50)	棒・折線
10	指標 1-1-1	第1号被保険者1人当たり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額(保険者比較)	15	38/40 点 (95)	棒・折線
11	指標 1-1-2	第1号被保険者1人当たり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額の推移	15	28/40 点 (70)	棒・折線

2. 認定率のバランス分析

12	指標 2-1	要介護度別認定率	16	38/40 点 (95)	折線
13	指標 2-1-1	要介護度別認定率(保険者比較)	17	28/40 点 (70)	棒
14	指標 2-1-2	要介護度別認定率の推移	17	21/40 点 (53)	棒
15	指標 2-2	第1号被保険者の要介護度別認定率指数(全国平均=100)	18	20/30 点 (67)	レーダー
16	指標 2-2-1	第1号被保険者の要介護度別認定率指数(全国平均=100)(保険者比較)	19	23/35 点 (66)	棒
17	指標 2-2-2	第1号被保険者の要介護度別認定率指数の推移(全国平均=100)	19	19/40 点 (48)	レーダー
18	指標 2-3	重度認定率指数と軽度認定率指数の分布(保険者比較)	20	24/35 点 (69)	散布

表示形式	算出方法等の修正・変更点
修正・変更点等	

★指標 1-1-2 と同一★ 指標Aの表示形式を採用	必要保険料の算出に必要な保険者入力項目(資料3-1、論点2)を盛り込む
★指標 2-2 と同一★ ①合計認定率指数を加える	①合計認定率指数の算出を加える。 ②5歳刻みの補正に変更(資料3-1、論点3)
★指標 4-3 と同一★ ●在宅サービス(地域密着含む)と在宅サービス(居住系除く)の2つに整理 ●施設サービスと施設サービス(居住系含む)の2つに整理	●従前の①在宅サービス(地域密着含む)の算出に加えて、②在宅サービス(居住系除く)を算出。 ●従前の①施設サービスの算出に加えて、②施設サービス(居住系含む)を算出。 ★検討★地域密着特養の扱い
★指標 4-3-1 と同一★ サービス系列を①訪問系、②通所系、③その他居宅、④短期入所、⑤特定施設、⑥GH、⑦特養、⑧老健、⑨療養の9点に整理。	宿泊・居住系を短期入所、特定施設、GHに分けて算出。
★指標 4-4 と同一★	
★指標 3-4 と同一★ 在宅サービス(地域密着含む)と在宅サービス(居住系除く)の2つに整理	従前の①在宅サービス(地域密着含む)の算出に加えて、②在宅サービス(居住系除く)を算出。 ★検討★地域密着特養の扱い
★指標 4-7 と同一★ 在宅サービス(地域密着含む)と在宅サービス(居住系除く)の2つに整理	従前の①在宅サービス(地域密着含む)の算出に加えて、②在宅サービス(居住系除く)を算出。 ★検討★地域密着特養の扱い
★指標5と同一★	

自保険者を県の右隣に表示	必要保険料の算出に必要な保険者入力項目(資料3-1、論点2)を盛り込む
指標Aの表示形式を採用	〃

①レーダーチャートに変更(指標2-2との比較のため) ②合計認定率を指標脇に表示	合計認定率の算出を加える。
①積上棒グラフに変更 ②棒上に合計認定率を表示 ③自保険者を県の右隣に表示	〃
①棒グラフの3時点比較に変更 ②合計認定率を指標脇に表示	〃
①合計認定率指数を加える	①合計認定率指数の算出を加える。 ②5歳刻みの補正に変更(資料3-1、論点3)
①積上棒グラフに変更 ②棒上に合計認定率を表示 ③自保険者を県の右隣に表示	〃
合計認定率指数を加える	〃
参考図(解説本 21 頁)にある「四隅の解説」を付する。	5歳刻みの補正に変更(資料3-1、論点3)

通 No.	指標No. (市町村)	指標名	解 説 頁	委員の 採点(%)	グラフ 形式

3.要介護度別のサービス利用のバランス

19	指標 3-1	第1号被保険者の要介護度別在宅サービス受給率	22	33/40 点 (83)	折線
20	指標 3-1-1	第1号被保険者の要介護度別在宅サービス受給率(保険者比較)	23	8/40 点 (20)	折線
21	指標 3-1-2	第1号被保険者の要介護度別在宅サービス受給率の推移	23	23/40 点 (58)	折線
22	指標 3-2	第1号被保険者の要介護度別施設サービス受給率	24	31/40 点 (78)	折線
23	指標 3-2-1	第1号被保険者の要介護度別施設サービス受給率(保険者比較)	25	13/40 点 (33)	折線
24	指標 3-2-2	第1号被保険者の要介護度別施設サービス受給率の推移	25	23/35 点 (66)	折線
25	指標 3-3	要介護度別第1号被保険者1人当たり給付月額	26	31/35 点 (89)	棒
26	指標 3-3-1	要介護度別第1号被保険者1人当たり給付月額(保険者比較)	27	24/35 点 (69)	棒
27	指標 3-3-2	要介護度別第1号被保険者1人当たり給付月額の推移	27	23/35 点 (66)	棒
28	指標 3-4	要介護度別在宅サービス受給者1人当たり給付月額	28	25/35 点 (71)	折線
29	指標 3-4-1	要介護度別在宅サービス受給者1人当たり給付月額(保険者比較)	29	13/35 点 (37)	折線
30	指標 3-4-2	要介護度別在宅サービス受給者1人当たり給付月額の推移	29	23/35 点 (66)	折線

表示形式	算出方法等の修正・変更点
修正・変更点等	

①棒グラフに変更 ②在宅サービス(地域密着含む)と在宅サービス(居住系除く)の2つに整理	従前の①在宅サービス(地域密着含む)の算出に加えて、②在宅サービス(居住系除く)を算出。 ★検討★地域密着特養の扱い
①在宅サービス(地域密着含む)と在宅サービス(居住系除く)の2つに整理	〃
①棒グラフに変更 ②在宅サービス(地域密着含む)と在宅サービス(居住系除く)の2つに整理	〃
①棒グラフに変更 ②施設サービスと施設サービス(居住系含む)の2つに整理	従前の①施設サービスの算出に加えて、②施設サービス(居住系含む)を算出。 ★検討★地域密着特養の扱い
施設サービスと施設サービス(居住系含む)の2つに整理	〃
①棒グラフに変更 ②施設サービスと施設サービス(居住系含む)の2つに整理	〃
①積上棒グラフに変更 ②棒上に合計額を表示	
①積上棒グラフに変更 ②自保険者を県の右隣に表示	
①積上棒グラフに変更 ②棒上に合計額を表示	
在宅サービス(地域密着含む)と在宅サービス(居住系除く)の2つに整理	従前の①在宅サービス(地域密着含む)の算出に加えて、②在宅サービス(居住系除く)を算出。 ★検討★地域密着特養の扱い
〃	〃
〃	〃

通 No.	指標No. (市町村)	指標名	解 説 員	委員の 採点(%)	グラフ 形式

4.サービスのトータルバランス分析

31	指標 4-1	第1号被保険者1人当たり在宅サービス・施設サービス給付月額	30	28/35 点 (80)	散布
32	指標 4-1-1	第1号被保険者1人当たり在宅サービス・施設サービス給付月額(保険者比較)	31	36/40 点 (90)	散布
33	指標 4-2	サービス系列別第1号被保険者1人当たり給付月額	32	22/35 点 (63)	レーダー
34	指標 4-2-1	サービス系列別第1号被保険者1人当たり給付月額(保険者比較)	33	23/35 点 (66)	棒
35	指標 4-2-2	サービス系列別第1号被保険者1人当たり給付月額の推移	33	18/35 点 (51)	レーダー
36	指標 4-3	第1号被保険者1人当たり在宅サービス・施設サービス給付指数	34	30/35 点 (86)	散布
37	指標 4-3-1	第1号被保険者1人当たり在宅サービス・施設サービス給付指数	35	30/40 点 (75)	レーダー
38	指標 4-4	サービス種類別第1号被保険者1人当たり給付月額	36	28/35 点 (80)	棒
39	指標 4-4-1	サービス種類別第1号被保険者1人当たり給付月額(保険者比較)	36	21/35 点 (60)	棒
40	指標 4-4-2	サービス種類別第1号被保険者1人当たり給付月額の推移	36	11/35 点 (31)	折線
41	指標 4-5	在宅サービス受給率と第1号被保険者1人当たり在宅サービス給付月額	38	22/35 点 (63)	散布
42	指標 4-5-1	在宅サービス受給率と第1号被保険者1人当たり在宅サービス給付月額(保険者比較)	39	24/35 点 (69)	散布
43	指標 4-6	施設サービス受給率と第1号被保険者1人当たり施設サービス給付月額	40	19/35 点 (54)	散布
44	指標 4-6-1	施設サービス受給率と第1号被保険者1人当たり施設サービス給付月額(保険者比較)	41	27/35 点 (77)	散布
45	指標 4-7	在宅サービス受給率と在宅サービス受給者1人当たり給付月額	42	21/35 点 (60)	散布
46	指標 4-7-1	在宅サービス受給率と在宅サービス受給者1人当たり給付月額(保険者比較)	43	27/35 点 (77)	散布
47	指標 4-8	施設サービス受給率と施設サービス受給者1人当たり給付月額	44	19/35 点 (54)	散布

表示形式	算出方法等の修正・変更点
修正・変更点等	

<p>●在宅サービス(地域密着含む)と在宅サービス(居住系除く)の2つに整理</p> <p>●施設サービスと施設サービス(居住系含む)の2つに整理</p>	<p>●従前の①在宅サービス(地域密着含む)の算出に加えて、②在宅サービス(居住系除く)を算出。</p> <p>●従前の①施設サービスの算出に加えて、②施設サービス(居住系含む)を算出。</p> <p>★検討★地域密着特養の扱い</p>
〃	〃
サービス系列を①訪問系、②通所系、③その他居宅、④短期入所、⑤特定施設、⑥GH、⑦特養、⑧老健、⑨療養の9点に整理。	宿泊・居住系を短期入所、特定施設、GHに分けて算出。
①同上 ②自保険者を県の右隣に表示	〃
サービス系列を①訪問系、②通所系、③その他居宅、④短期入所、⑤特定施設、⑥GH、⑦特養、⑧老健、⑨療養の9点に整理。	〃
<p>●在宅サービス(地域密着含む)と在宅サービス(居住系除く)の2つに整理</p> <p>●施設サービスと施設サービス(居住系含む)の2つに整理</p>	<p>●従前の①在宅サービス(地域密着含む)の算出に加えて、②在宅サービス(居住系除く)を算出。</p> <p>●従前の①施設サービスの算出に加えて、②施設サービス(居住系含む)を算出。</p> <p>★検討★地域密着特養の扱い</p>
サービス系列を①訪問系、②通所系、③その他居宅、④短期入所、⑤特定施設、⑥GH、⑦特養、⑧老健、⑨療養の9点に整理。	宿泊・居住系を短期入所、特定施設、GHに分けて算出。
自保険者を県の右隣に表示	
在宅サービス(地域密着含む)と在宅サービス(居住系除く)の2つに整理	従前の①在宅サービス(地域密着含む)の算出に加えて、②在宅サービス(居住系除く)を算出。 ★検討★地域密着特養の扱い
〃	〃
施設サービスと施設サービス(居住系含む)の2つに整理	従前の①施設サービスの算出に加えて、②施設サービス(居住系含む)を算出。 ★検討★地域密着特養の扱い
〃	〃
在宅サービス(地域密着含む)と在宅サービス(居住系除く)の2つに整理	従前の①在宅サービス(地域密着含む)の算出に加えて、②在宅サービス(居住系除く)を算出。 ★検討★地域密着特養の扱い
〃	〃
施設サービスと施設サービス(居住系含む)の2つに整理	従前の①施設サービスの算出に加えて、②施設サービス(居住系含む)を算出。 ★検討★地域密着特養の扱い

通 No.	指標No. (市町村)	指標名	解 説 頁	委員の 採点(%)	グラフ 形式
48	指標 4-8-1	施設サービス受給率と施設サービス受給者1人当たり給付月額(保険者比較)	45	27/35 点 (77)	散布
49	指標 4-9	福祉・医療・その他サービス別第1号被保険者1人当たり給付月額	46	31/35 点 (89)	棒
50	指標 4-9-1	福祉・医療・その他サービス別第1号被保険者1人当たり給付月額(保険者比較)	47	29/35 点 (83)	棒
51	指標 4-9-2	福祉・医療・その他サービス別第1号被保険者1人当たり給付月額の推移	48	19/35 点 (54)	棒
52	指標 4-10	特定入所者介護サービス費-第1号被保険者1人当たり給付月額と総給付に対する割合	49	28/35 点 (80)	棒・折線
53	指標 4-10-1	特定入所者介護サービス費-第1号被保険者1人当たり給付月額と総給付に対する割合(保険者比較)	50	24/35 点 (69)	棒・折線
54	指標 4-11	特定入所者介護サービス費-サービス種類別第1号被保険者1人当たり給付月額	51	18/35 点 (51)	棒
55	指標 4-11-1	特定入所者介護サービス費-サービス種類別第1号被保険者1人当たり給付月額(保険者比較)	51	15/35 点 (43)	棒

表示形式	算出方法等の修正・変更点
修正・変更点等	
"	"
①福祉系、医療系、複合系、その他サービスの4区分に整理。 ②棒の並び順を医療系→(0円線を挟んで)複合系→福祉系→その他とする。	「その他」区分から定期巡回と複合型を分けて、「複合系」として算出。
"	"
"	"

通 No.	指標No. (市町村)	指標名	解 説 頁	委員の 採点(%)	グラフ 形式

5.要介護度別の居宅サービス利用者の給付単位数分布の分析

56	指標 5	要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数分布	52	25/35 点 (71)	変形棒
57	指標 5-1	要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数分布【事業所ごと、居宅サービス受給者数 20 人以上】	53	26/35 点 (74)	変形棒
58	指標 5-2	要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数分布【事業所ごと、居宅サービス受給者数 20 人未満】	53	26/35 点 (74)	変形棒

6.ケアプランを考える

59	指標 6-1	すべてのケアプラン(要支援 1～要介護 5)に含まれるサービス種類数別割合	54	26/35 点 (74)	円
60	指標 6-2	要介護度別・ケアプランに含まれるサービス種類数別割合	54	29/35 点 (83)	帯
61	指標 6-3	要介護 3～5 のケアプランに含まれるサービス種類数別割合	55	26/35 点 (74)	円
62	指標 6-4(1)	要介護度別・在宅サービス別・利用サービス数別一覧表(要支援1)	55	31/35 点 (89)	表
63	指標 6-4(2)	要介護度別・在宅サービス別・利用サービス数別一覧表(要支援2)	—		表
64	指標 6-4(4)	要介護度別・在宅サービス別・利用サービス数別一覧表(要介護1)	—		表
65	指標 6-4(5)	要介護度別・在宅サービス別・利用サービス数別一覧表(要介護2)	—		表
66	指標 6-4(6)	要介護度別・在宅サービス別・利用サービス数別一覧表(要介護3)	—		表
67	指標 6-4(7)	要介護度別・在宅サービス別・利用サービス数別一覧表(要介護4)	—		表
68	指標 6-4(8)	要介護度別・在宅サービス別・利用サービス数別一覧表(要介護5)	—		表
69	指標 6-4(9)	要介護度別・在宅サービス別・利用サービス数別一覧表(総数)	—		表

7.個別サービスを考える

70	指標 7-1	要介護度別訪問介護利用率の推移	56	24/35 点 (69)	折線
71	指標 7-2	要介護度別訪問介護類型別利用率	57		折線
72	指標 7-3	要介護度別訪問入浴介護利用率の推移	58		折線
73	指標 7-4	要介護度別訪問看護利用率の推移	58		折線
74	指標 7-5	要介護度別訪問リハビリテーション利用率の推移	59		折線
75	指標 7-6	要介護度別通所介護利用率の推移	59		折線
76	指標 7-7	要介護度別通所リハビリテーション利用率の推移	60		折線
77	指標 7-8	要介護度別通所系サービス利用率の推移	60		折線
78	指標 7-9	要介護度別福祉用具貸与利用率の推移	61		折線
79	指標 7-10	要介護度別短期入所利用率の推移	61		折線
80	指標 7-11	要介護度別居宅サービス種類別利用率	62	31/35 点 (88)	折線

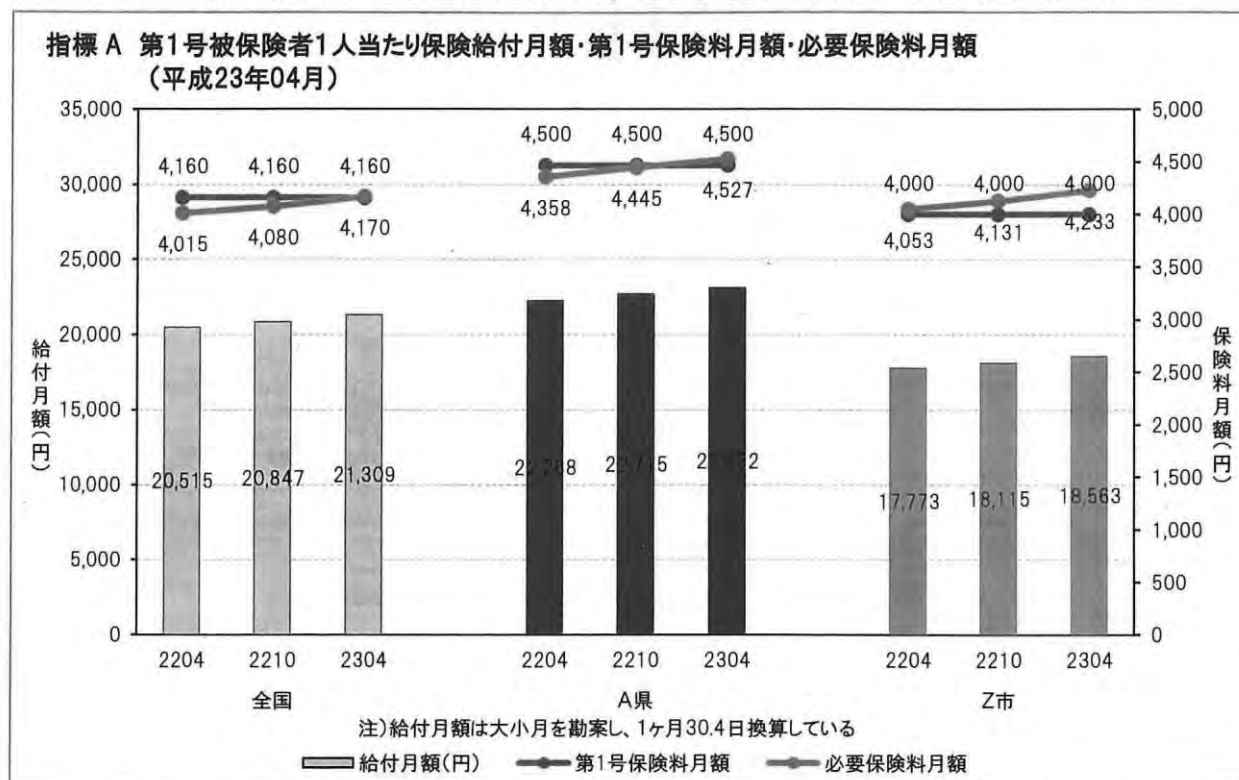
表示形式	算出方法等の修正・変更点
修正・変更点等	

指標 5-2(20 人未満)はデータの傾向が読みづらく、都市部では 100 超事業所に上ることもあるため不要。	

指標6-2に統合。	
「すべてのケアプランに含まれるサービス種類数別割合」の帯グラフを、要支援1の上に追加。 ★検討★小規模多機能、地域密着特養など包括算定のサービスを除外するかどうか。	
指標6-2で代用。	
★検討★小規模多機能、地域密着特養など包括算定のサービスを除外するかどうか。	

指標7-11に集約されている。	
指標7-11に集約されている。	
”	
”	
”	
”	
”	
”	
”	
”	

指標 A 第1号被保険者1人当たり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	○
横浜市	○
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	○
合計	38 / 40 点

指標 1-1-2 とほぼ同一のため
指標Aの形に一本化する

【指標で掲出している項目】

- ・第1号被保険者1人当たり給付月額
- ・介護保険料基準月額
- ・必要保険料月額

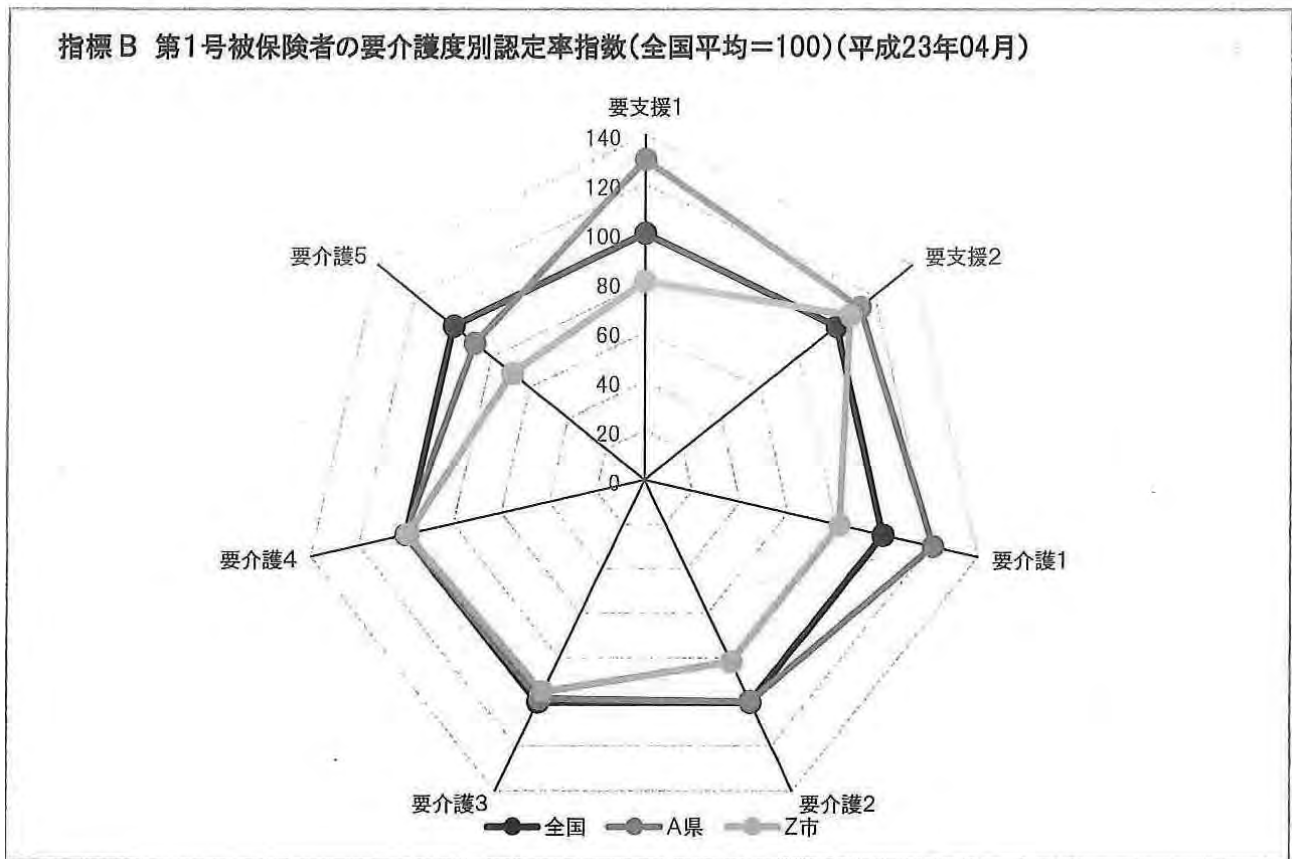
【修正・変更点等】

- ・必要保険料の算定のため、財政安定化基金拠出額・償還金(及び残高)、市町村相互財政安定化事業交付・貸付金、市町村特別給付等拠出額等を加味すること。
- ・介護保険料基準額は介護保険計画課が収集・公表している情報をデフォルト表示。必要に応じ保険者が修正するほうがよい。

【委員のコメント】

- 「給付月額が高いため保険料が高い」等、給付月額と保険料との関係を把握・説明する資料になる。
- 現況分析として有効。
- 必要保険料額が準備基金等投入前の金額となっている点を改善。
- 特別給付に係る保険料上積み分を加える。
- 準備基金残高、繰入額等を別に示すことはできないか。
- 比較対象期間を事業計画期ごとにする等、検討の余地。
- 年次は半年ではなく、年度単位の方がよいのではないか。
- 計画策定時に使用するため、年度比較・計画期比較の方がわかりやすい。
- 現在の4月・10月月報(半期比較)に加えて、年次比較用に『年報』を利用する必要。

指標B 第1号被保険者の要介護度別認定率指数(全国平均=100)グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	○		
横浜市	○		
東近江市	○		
米原市	○		
宝塚市	○		
臼杵市	○		
大津市	○		
合計	40 / 40 点		

指標 2-2 と同一のため一本化する

【指標で掲出している項目】

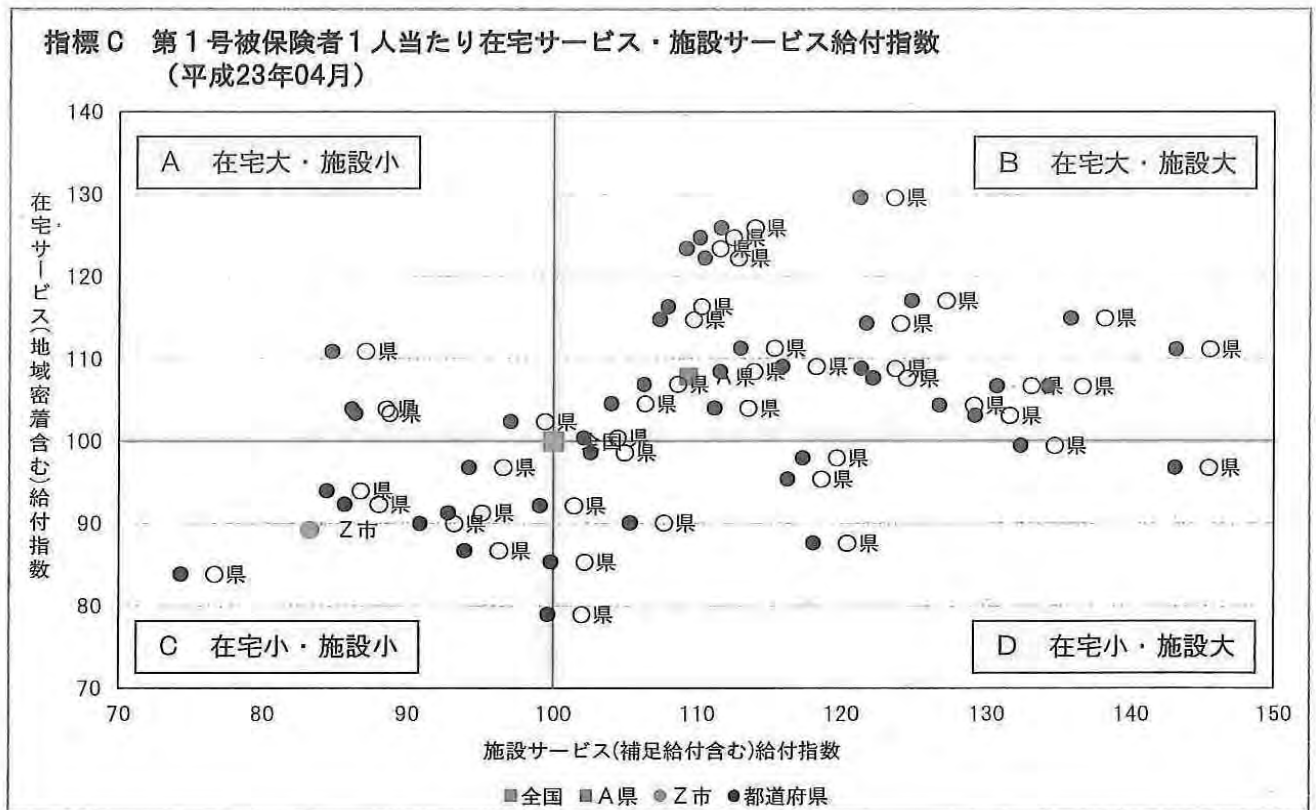
- ・要介護度別認定率指数
- ・
- ・

【修正・変更点等】

- ・合計認定率指数を加える。

- 【委員のコメント】**
- 要介護度別認定率の状況把握資料となる。
 - 認定率が、国や都道府県と異なる理由の説明をする必要がある。
 - 前期高齢者数・後期高齢者数による補正の説明が必要。
 - 要介護・要支援の合計認定率も加えてはどうか。
 - 要支援、軽度、中度、重度に分けたものも作成してはどうか。
 - 要介護認定適正化事業の業務分析とリンクさせて説明する必要があるのではないか。

指標 C 第1号被保険者1人当たり在宅サービス・施設サービス給付指数グラフ



	委員の採点
	○5点 △3点 ×0点
本別町	◎5点
武蔵野市	○
横浜市	◎5点
東近江市	○
米原市	○
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	○
合計	40 / 40 点

指標 4-3 と同一のため一本化する

【指標で掲出している項目】

・第1号被保険者1人当たり在宅サービス給付指数

・第1号被保険者1人当たり施設サービス給付指数

・

【修正・変更点等】

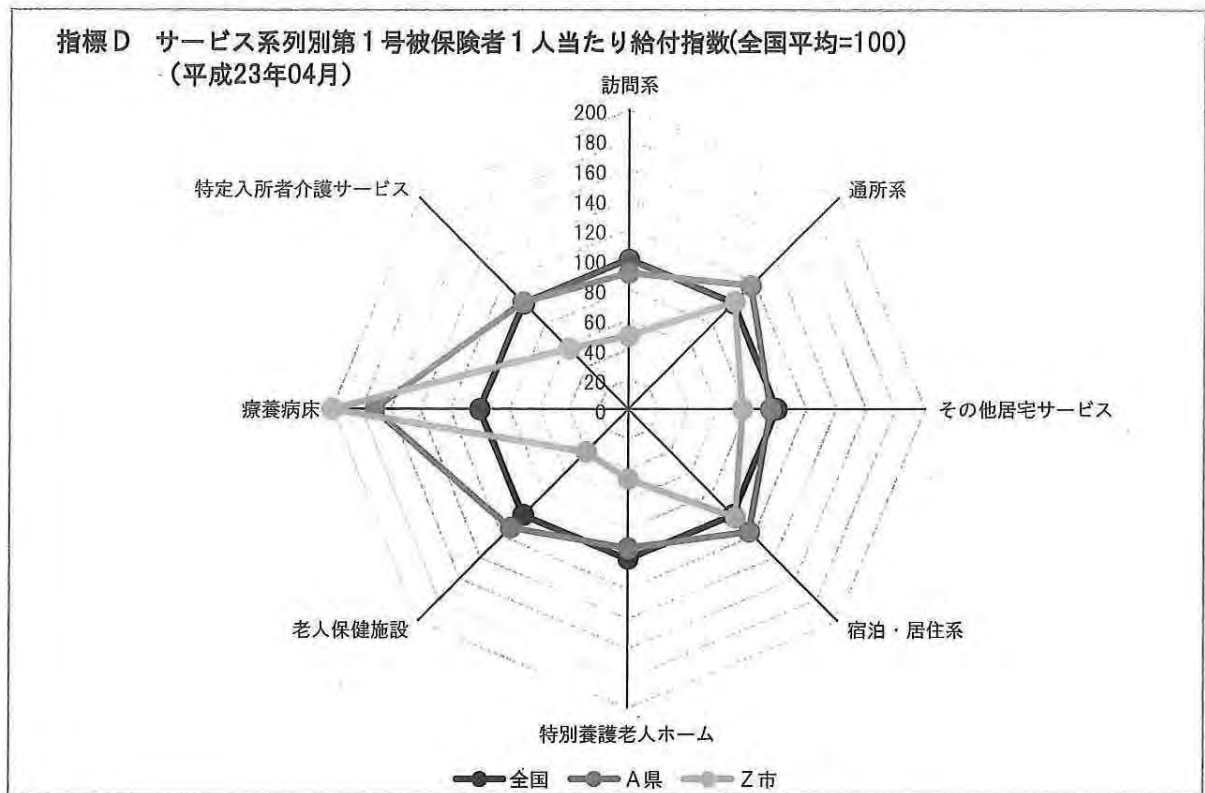
・在宅サービス、施設サービスの対象範囲を再考。①従前の在宅(地域密着含む)サービス VS 施設サービスに加えて、②在宅サービスから居住系を外し、在宅サービス VS 施設・居住系サービスとして整理。

【委員のコメント】

- 保険料と給付の関係を把握する資料となる。
- 指標を2つに整理してはどうか。
 - ①在宅サービス+居住系サービス VS 施設サービス
 - ②在宅サービス VS 居住系サービス+施設サービス
- 在宅サービスからは特定施設や認知症GHを除外し、施設・居住系とすべきではないか。
- 施設・在宅区分内の指標を再度検討が必要(地域密着型サービスをどちらに入れるか)。
- 地域密着サービスをどのように表すか？
- 全国→都道府県、都道府県→市町村とした、県内での比較も別表であった方がよい。
- 可能なら市レベルでの比較、市内の圏域別比較もできるとよい。
- 該当の都道府県に対しても基軸線を追加してはどうか。
- 1単位10円で作成すべき。地域区分単価を入れるのはサービス量を正確に比較できないため不可。

『介護政策評価支援システムの解説』 8 ページ

指標 D サービス系列別第 1 号被保険者 1 人当たり給付指数(全国平均=100)グラフ



	委員の採点
	○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	○
横浜市	◎5点
東近江市	○
米原市	○
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	○
合計	37 / 40 点

指標 4-3-1 と同一のため一本化する

【指標で掲出している項目】

・サービス系列別給付指数(①訪問系、②通所系、③その他居宅、④宿泊・居住系、⑤特養、⑥老健、⑦療養、⑧補足給付)

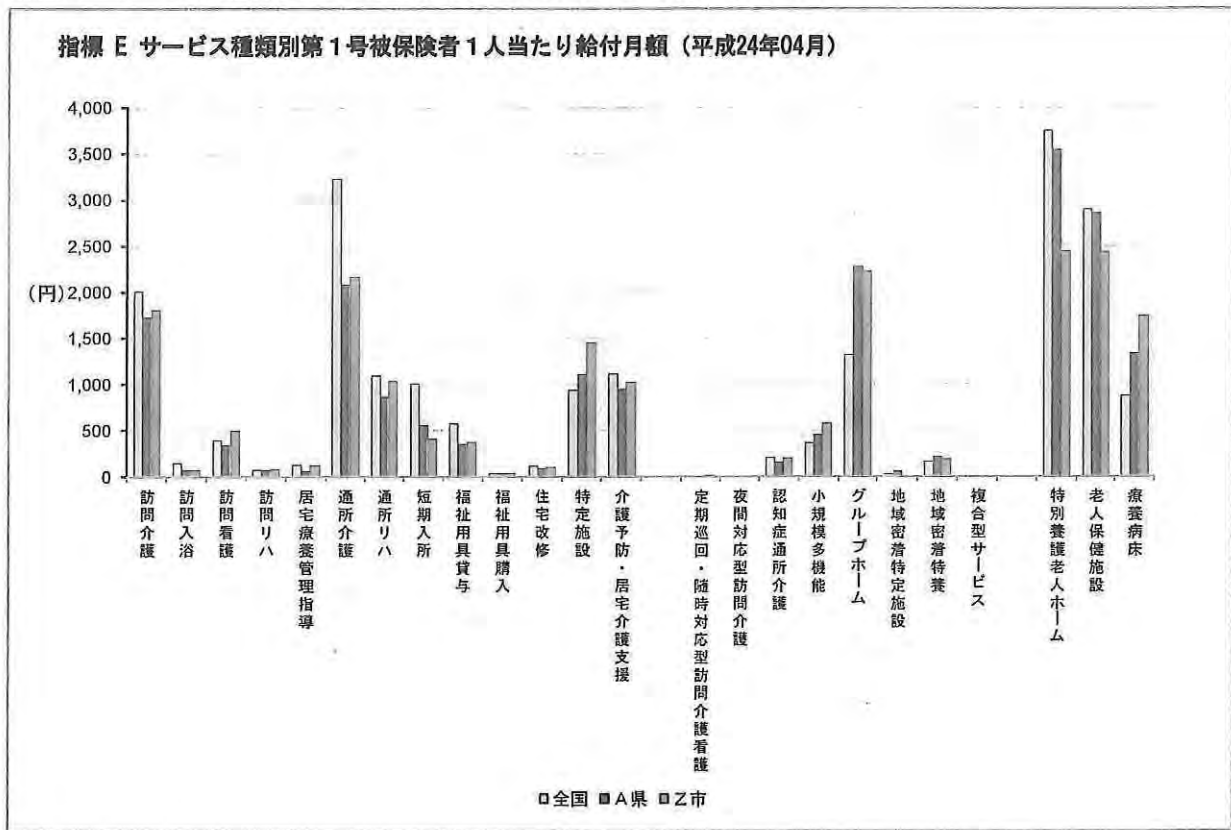
【修正・変更点等】

・サービス系列を再整理。①訪問系、②通所系、③その他居宅、④短期入所、⑤特定施設、⑥GH、⑦特養、⑧老健、⑨療養、の9点レーダーチャート化。

【委員のコメント】

- サービス種類別利用状況を把握する資料となる。
- 地域密着型などの項目の精査、サービス類型の再考を行う必要。
- 地域密着系の項目を加えるべきではないか。 ○小規模多機能の類型を追加してはどうか。
- 特定入所者介護サービスは不要。
- 特定施設入居者生活介護、グループホーム、短期入所を単独に表記し宿泊・居住系を外して、10 角形で表記してはどうか。
- 訪問系、通所系、その他居宅サービス、居住系サービス、特養、老健、療養病床、短期入所(特養・老健・療養)と表記してはどうか。
- 宿泊・居住系は特定施設だけにし、GHは地域密着系、短期入所は独立して短期入所としてはどうか。
- 市内圏域別もできればよい。
- 特に全国比較等を用いて説明する必要はない。施設系や居住系については、別指標で検討できる。県内や同規模等の市町村との比較、基本的な給付比較としては有効。

指標 E サービス種別第 1 号被保険者 1 人当たり給付月額グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	○		
横浜市	○		
東近江市	○		
米原市	△		
宝塚市	○		
臼杵市	×		
大津市	○		
合計	33	／	40 点

指標 4-4 と同一のため一本化する

【指標で掲出している項目】

・サービス種別第 1 号被保険者 1 人当たり給付月額

・

・

【修正・変更点等】

・この指標はこの指標としてそのまま採用。

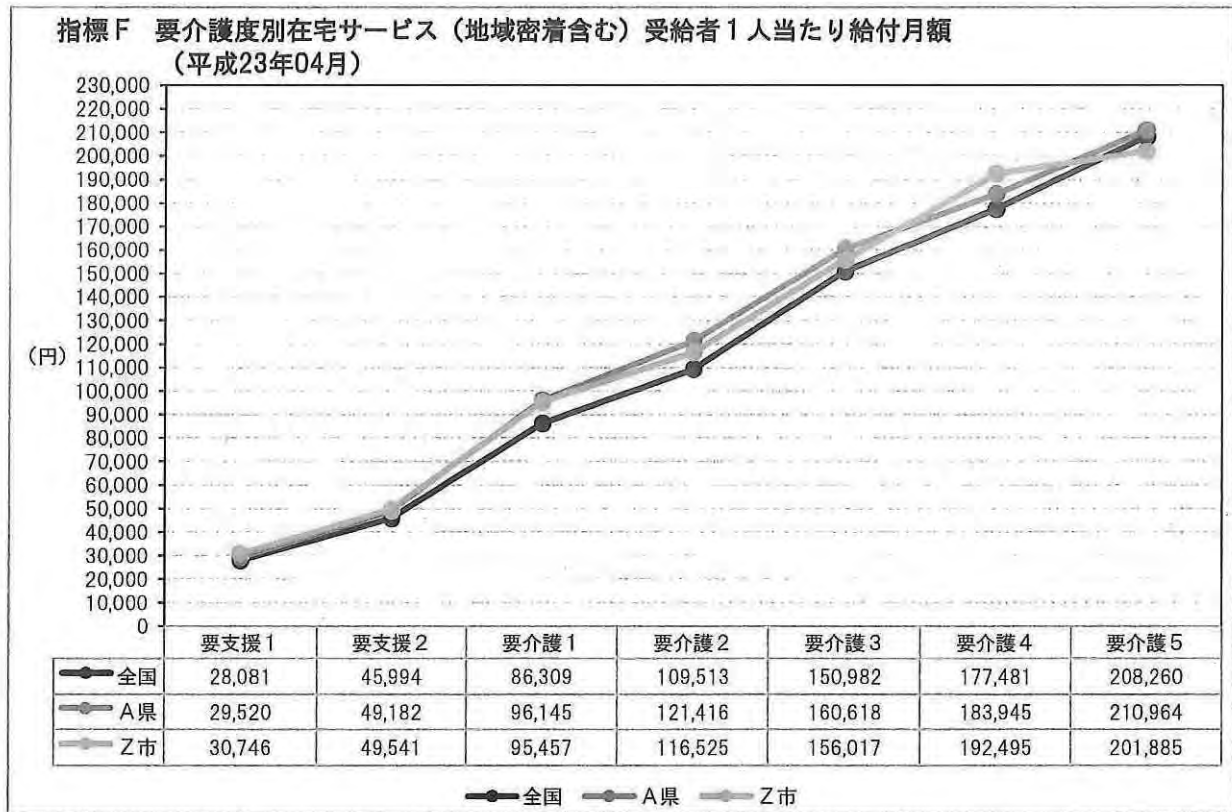
・これとは別にサービス種別及びサービス類型別・要介護度別

給付費(全国 100 とした場合)のレーダーチャートを作成してはどうか。

【委員のコメント】

- サービス種別給付月額の現状を把握する資料となる。各サービスの給付月額の比較ができる。保険料との関係を示す資料ともなる。
- 担当者向け。市民には分かりづらいのでは。
- 特に全国比較等を用いて説明する必要はないと考える。
- 介護度別により、利用者の利用金額が変わり、不必要なサービス提供等もこのなかに入るため、需要予測は要支援・要介護度別等の指標が必要。
- 項目として必要であるが、棒グラフではなくレーダーチャート化し、さらに訪問系、通所系などのサービスの大分類の後に、このような小分類を作成してはどうか。

指標F 要介護度別在宅サービス（地域密着含む）受給者1人当たり給付月額グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町		○	
武蔵野市		○	
横浜市	◎5点		
東近江市		○	
米原市		△	
宝塚市		○	
臼杵市		○	
大津市			×
合計	33	／	40 点

指標 3-4 と同一のため一本化する

【指標で掲出している項目】

・要介護度別受給者1人当たり給付月額

・
・

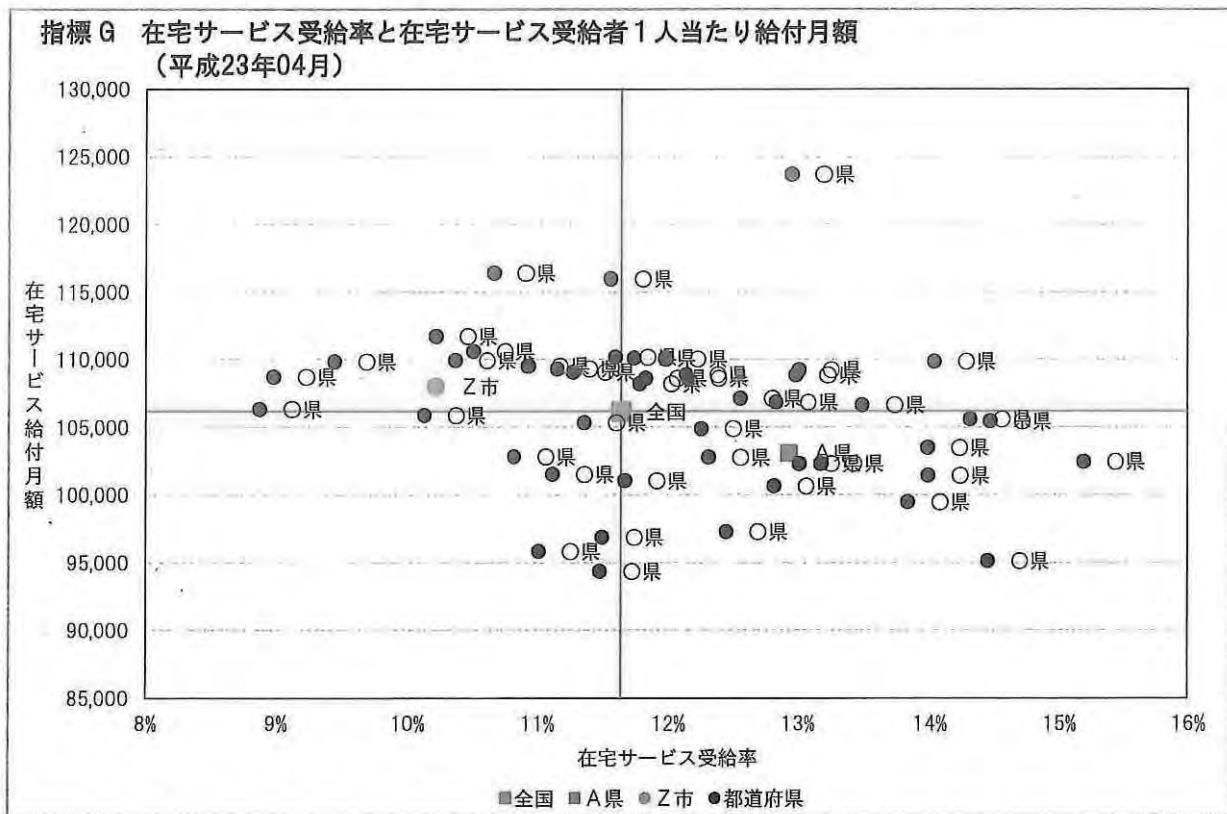
【修正・変更点等】

・在宅サービスの対象範囲を再考。従前の①在宅サービス(地域密着含む)に加えて、②在宅サービスから居住系(特定施設・GH)を除いた「在宅サービス(居住系除く)」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 要介護度別給付月額を現状把握し、要介護度別の在宅サービス利用傾向を説明する資料となる。
- 担当者向け。
- 掲出する在宅サービスを、いわゆる区分支給限度額管理の対象となるサービスに限定すべきでは。
- 各要介護度別の支給限度額に対する給付月額で表示してはどうか。
- 地域密着型サービスのうち、グループホーム等の包括報酬の取扱いは別表でもよいのではないかと？
- グラフによる差が見えづらい。 ○棒グラフに変更してはどうか。
- 金額で示した場合、地域単価による影響がある。単位数で示した方がよいのではないかと。
- 時系列比較もあった方がよい。 ○月額比較ほか、年度比較、事業計画毎の比較は可能か。
- 県内市町村比較があった方がわかりやすい。

指標 G 在宅サービス受給率と在宅サービス受給者1人当たり給付月額グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市		△	
横浜市		△	
東近江市	○		
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市	○		
大津市			×
合計	29 / 40 点		

指標 4-7 と同一のため一本化する

【指標で掲出している項目】

- ・在宅サービス受給率
- ・在宅サービス受給者1人当たり給付月額
- ・

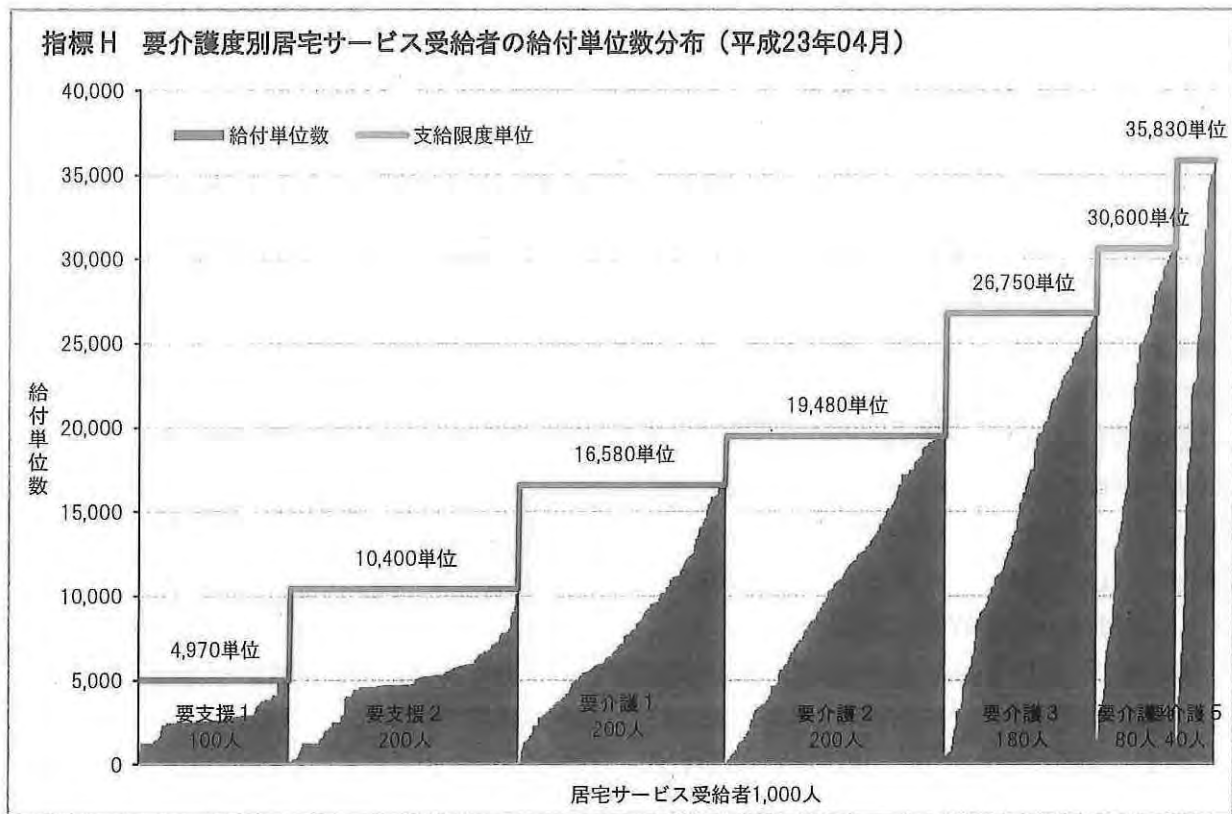
【修正・変更点等】

- ・在宅サービスの対象範囲を再考。従前の①在宅サービス(地域密着含む)に加えて、②在宅サービスから居住系(特定施設・GH)を除いた「在宅サービス(居住系除く)」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 指標の解釈にあたり、各都道府県の地域特性等の、二次的要因の把握が必要となる。
- 担当者向け。○この図はなくてもよい。
- 在宅サービスの範囲を、いわゆる区分支給限度額管理の対象となるサービスに限定すべきでは。
- 介護予防事業等の充実により、サービス受給率や金額が減少するかなどの経年比較が重要。
- 他市町村との比較よりも当該市の経年比較の方が重要。
- 地域密着型サービスの受給率と給付月額を別に指標を独立して示したらどうか。

指標 H 要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数分布グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	○		
横浜市	△		
東近江市	○		
米原市	△		
宝塚市	○		
臼杵市	○		
大津市	△		
合計	34 / 40 点		

指標 5 と同一のため一本化する

【指標で掲出している項目】

- ・要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数
- ・
- ・

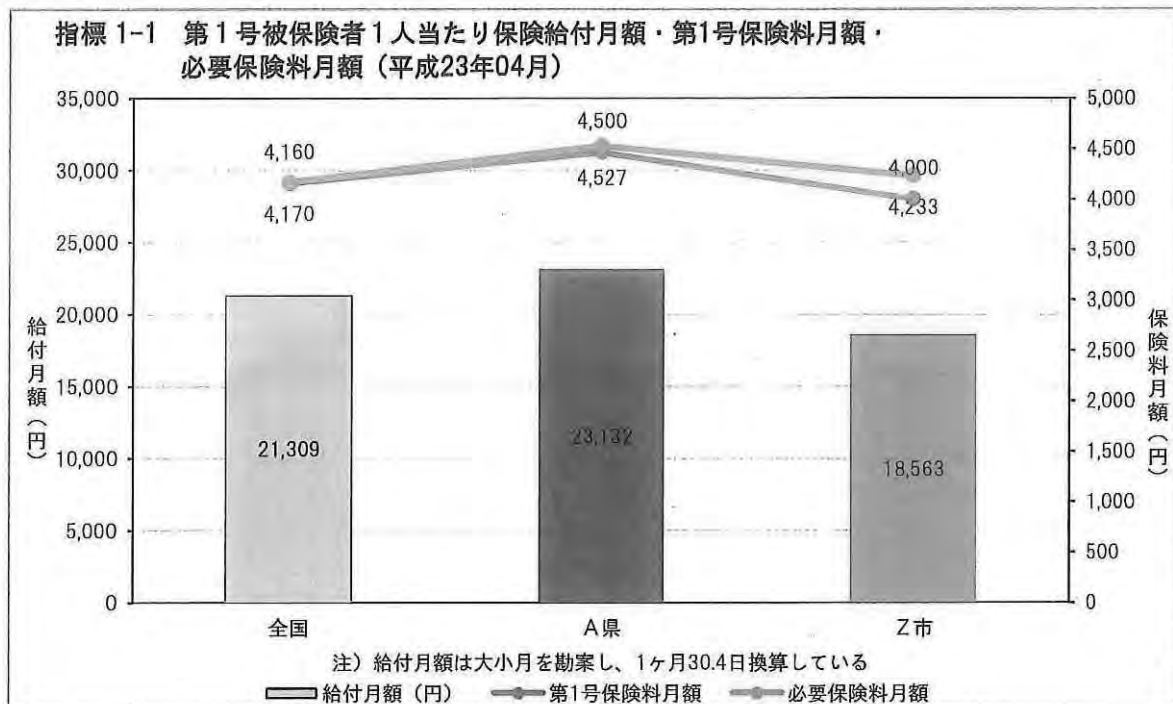
【修正・変更点等】

- ・

【委員のコメント】

- 要介護度別サービス利用状況の説明にあたり、区分支給限度額との関係を把握する資料となる(軽度者と重度者の傾向把握等)。
- 担当者向け。○わかりやすい(市民へも過剰サービス等の意識付に利用可)。
- 本指標による分析方法がマニュアルを見ても、明確ではない。
- 研究テーマとしての利用。日常的には使わない。
- 施設系と在宅サービスに分けての指標が必要。
- 重度要介護者の場合、包括報酬方式のサービスがある場合は除いた方がよい。(地域密着型サービス)
- 市・県・国を表示して、比較を明示する。

指標 1-1 第1号被保険者1人当たり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額グラフ



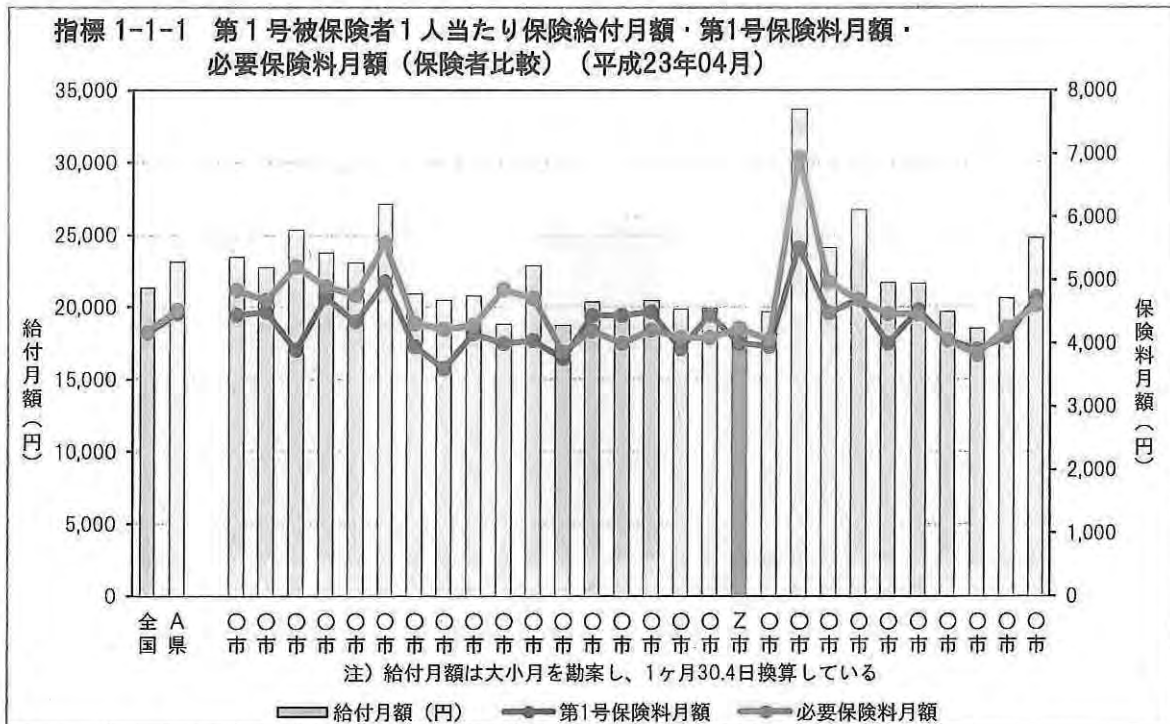
	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	△
武蔵野市	×
横浜市	×
東近江市	△
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	△
合計	20 / 40 点

【指標で掲出している項目】
・第1号被保険者1人当たり給付月額
・介護保険料基準月額
・必要保険料月額
【修正・変更点等】
・指標Aとほぼ同内容指標のため不要。

【委員のコメント】

- (同じ指標のため)指標Aがあれば不要。
- 必要保険料額が準備基金等投入前の金額となっている点を改善。
- 特別給付に係る保険料上積み分を加える。
- 準備基金残高、繰入額等を別に示すことはできないか。
- 比較対象期間を事業計画期ごとにする等、検討の余地。
- 年次は半年ではなく、年度単位の方がよいのではないか。
- 地域支援事業実績も加えることにより、より正確な数値が算出できる。指標の精度が上がる。
- 計画策定時に使用するため、年度比較・計画期比較の方がわかりやすい。
- 現在の4月・10月月報(半期比較)に加えて、年次比較用に『年報』を利用する必要。
- 必要な指標だが、全国・県・市の比較をこれ以上「見える化」したほうがよい。

指標 1-1-1 第1号被保険者1人当たり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額(保険者比較)グラフ



	委員の採点
	○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	○
横浜市	◎5点
東近江市	○
米原市	○
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	△
合計	38 / 40 点

--

【指標で掲出している項目】

- ・第1号被保険者1人当たり給付月額
- ・介護保険料基準月額
- ・必要保険料月額

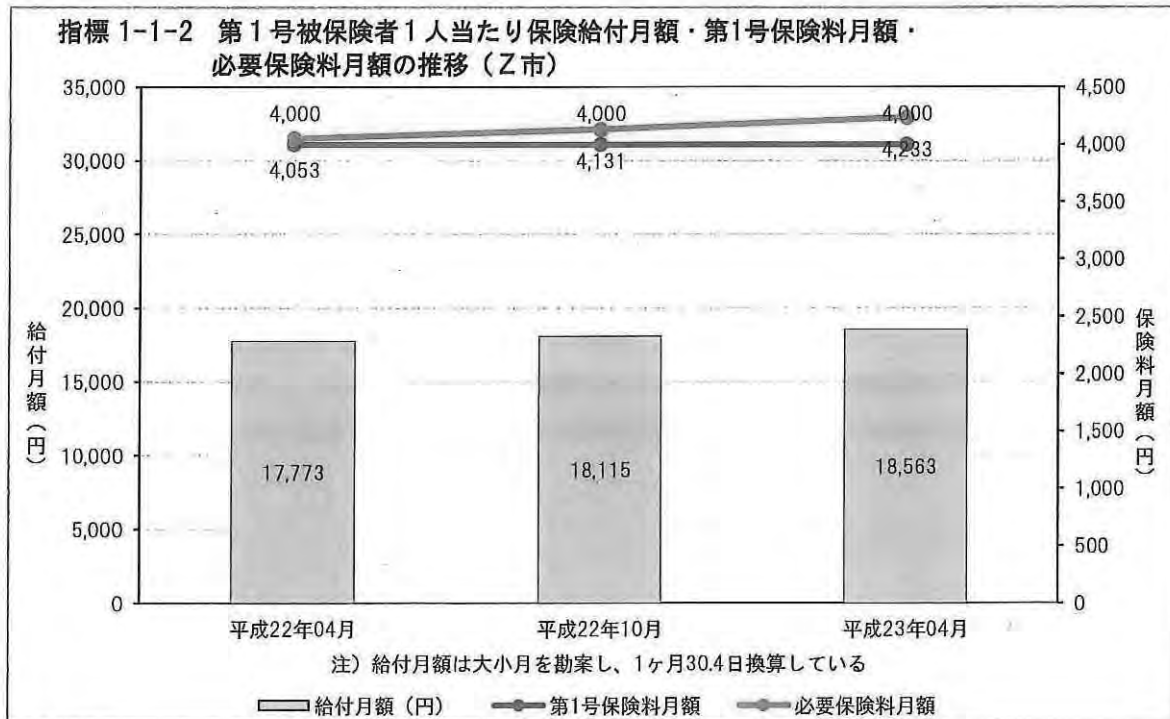
【修正・変更点等】

- ・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
- ・選択表示時、自保険者が全国→都道府県→自保険者→比較対象保険者の順に並ぶようにする。
- ・必要保険料の算定のため、財政安定化基金拠出額・償還金(及び残高)、市町村相互財政安定化事業交付・貸付金、市町村特別給付等拠出額等を加味すること。
- ・介護保険料基準額は介護保険計画課が収集・公表している情報をデフォルト表示。必要に応じ保険者が修正するほうがよい。

【委員のコメント】

- 給付と保険料の現状を把握し、説明する資料となる。
- 他保険者と比較して、当該保険者の介護給付と保険料のバランスがどの位置にあるのかを説明するのに使用する。
- 都道府県によっては保険者数が多過ぎて読みづらい。
- 自市町村を県の右側におくように。 ○比較対象する保険者の選択機能が必要。
- 政令市間の比較ができるようになればよい。
- 必要保険料額が準備基金等投入前の金額となっている点を改善する(指標A、指標1-1指摘と同様)。

指標 1-1-2 第1号被保険者1人当たり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額の推移グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町		△	
武蔵野市		×	
横浜市	○		
東近江市		×	
米原市	○		
宝塚市	○		
臼杵市	○		
大津市	○		
合計	28 / 40 点		

指標Aとほぼ同一のため 指標Aの形に一本化する

【指標で掲出している項目】

- ・第1号被保険者1人当たり給付月額
- ・介護保険料基準月額
- ・必要保険料月額

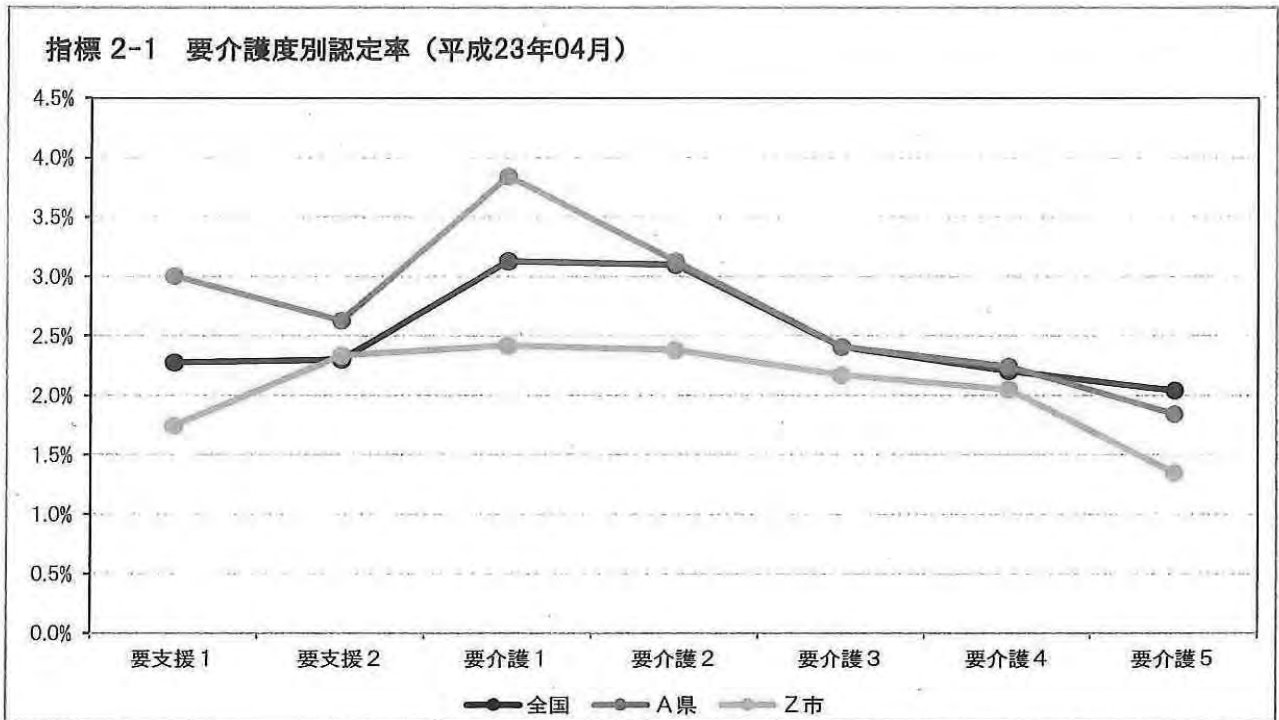
【修正・変更点等】

- ・比較時点の選択機能を付与する。
- ・指標Aの表示形式を採用。
- ・必要保険料の算定のため、財政安定化基金拠出額・償還金(及び残高)、市町村相互財政安定化事業交付・貸付金、市町村特別給付等拠出額等を加味すること。
- ・介護保険料基準額は介護保険計画課が収集・公表している情報をデフォルト表示。必要に応じ保険者が修正するほうがよい。

【委員のコメント】

- 指標 A で代用可。
- サービス給付と保険料の現状説明のために、まず最初に使用する。
- 特別給付に係る保険料上積み分を加えることができないか(指標A、指標1-1指摘と同様)。
- 事業計画期間を考慮した長期期間での比較を可能とする指標作成の検討の余地がある。
- 年度比較・計画期比較もできるようにする。

指標 2-1 要介護度別認定率グラフ



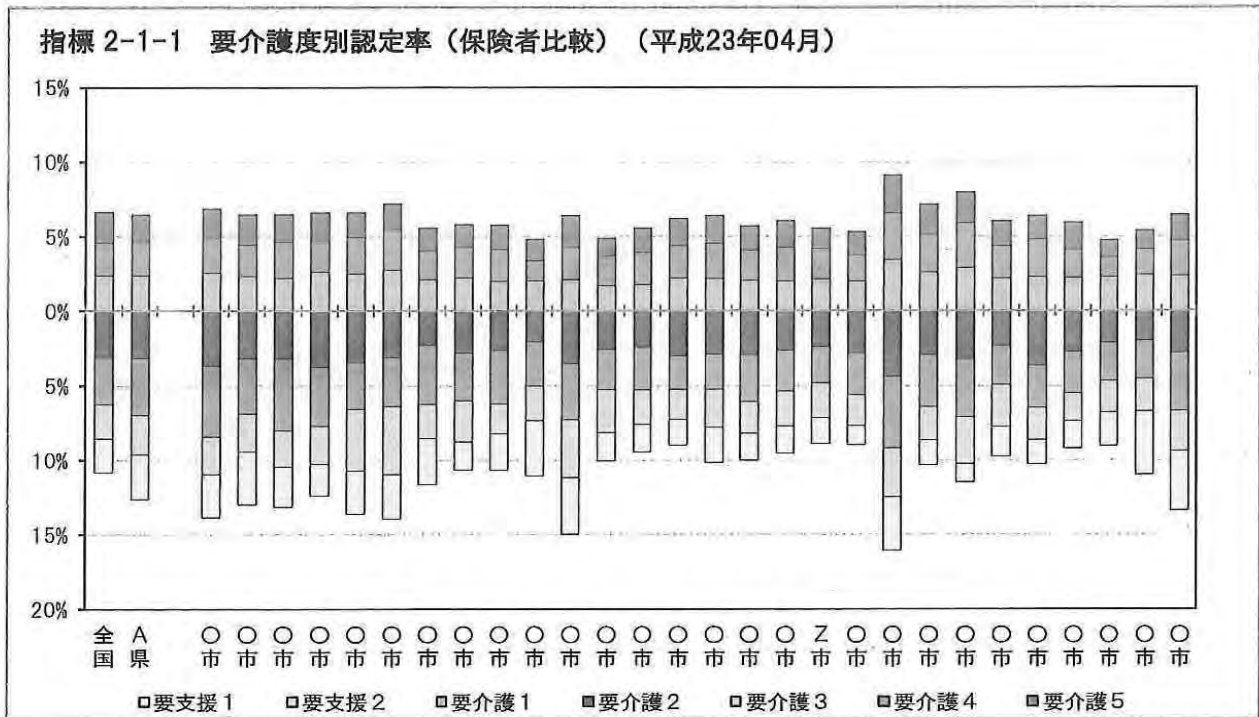
	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町		△	
武蔵野市		○	
横浜市	◎5点		
東近江市		○	
米原市		○	
宝塚市		○	
臼杵市		○	
大津市		○	
合計	38 / 40 点		

【指標で掲出している項目】
・要介護度別認定率
・
・
【修正・変更点等】
・折線グラフからレーダーチャートに変更する。
・合計認定率を指標脇に表示。

【委員のコメント】

- 要介護認定率の現状の把握、説明資料となる。
(たとえば認定審査会委員研修資料として活用)
- 認定率が国や都道府県と異なる理由の説明をする必要がある。
- 保険料と給付の説明の後に、要介護認定者の状況について保険者の特徴を説明する資料となる。(M市の場合、軽度の認定者が全国・県平均よりも少なく、中重度が多い等)
- 要介護認定適正化事業の業務分析とリンクさせて説明する必要があるのでは。
- グラフによる差が見えづらい。
- 棒グラフに変更してはどうか。 ○棒グラフで国・県・市町村の順に示したほうがよい。
- 折線からレーダーチャートへ変更してはどうか。
- 合計認定率を追加してはどうか。
- 指標Bで十分ではないか。 ○指標 2-1-2 とまとめてはどうか。

指標 2-1-1 要介護度別認定率(保険者比較)グラフ



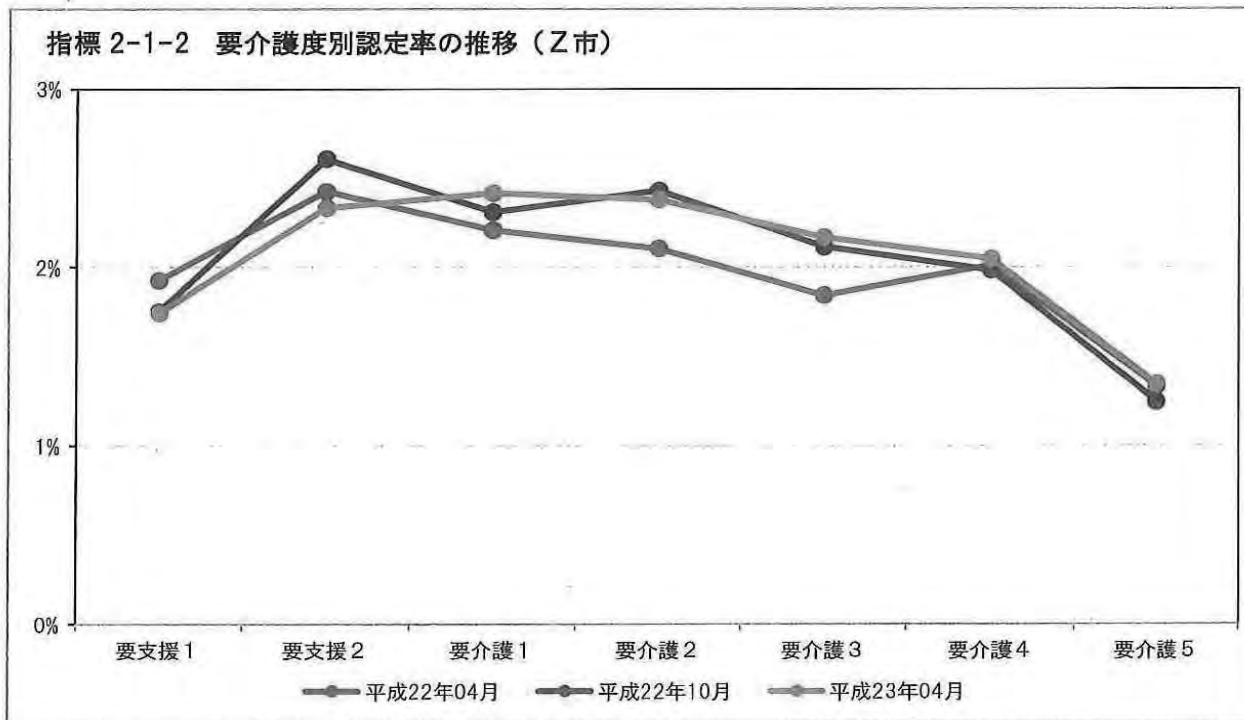
	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市		×	
横浜市	◎5点		
東近江市	○		
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市	○		
大津市		×	
合計	28 / 40 点		

【指標で掲出している項目】
・要介護度別認定率
・
・
【修正・変更点等】
・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
・(要介護1以下・要介護2以上で分けず)積み上げ式に変更
・選択表示時、自保険者が全国→都道府県→自保険者→比較対象保険者の順に並ぶようにする。

【委員のコメント】

- 指標 2-2-1 とセットで使用する。県内比較を見せて、後期高齢者の数などで変わることも説明し、比較として指標 2-2-1 をこの後に説明する。
- 指標 2-2-1 で代用可能。
- 単純な積み上げグラフでよいのではないか。
- 比較対象となる数値において、明瞭さに欠ける部分がある。全国平均を 100 とする 2-2-1 指標の方が活用度が高い。
- 都道府県によっては保険者数が多過ぎて読みづらい。
- 自市町村を県の右側におくように。
- 比較対象する保険者の選択機能が必要。
- 政令市間の比較ができるようになってほしい。
- 合計認定率も表示するように。

『介護政策評価支援システムの解説』17ページ
 指標 2-1-2 要介護度別認定率の推移グラフ



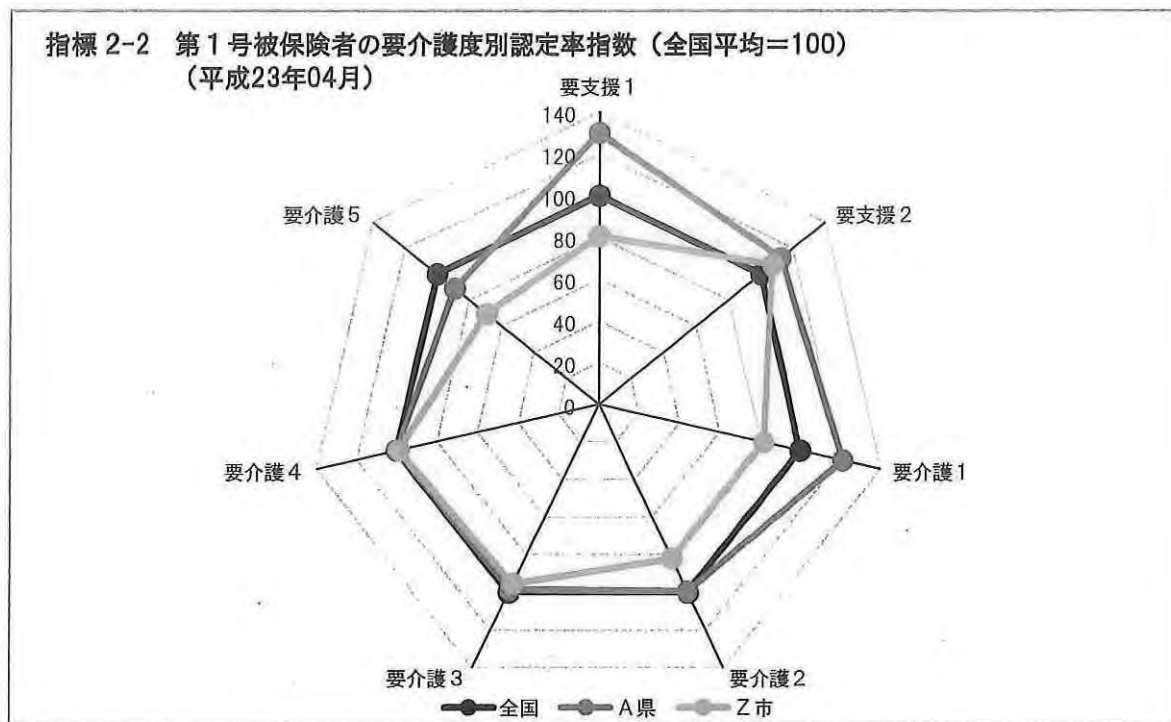
	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	△
武蔵野市	×
横浜市	×
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	—
合計	21 / 35 点

【指標で掲出している項目】
・要介護度別認定率
・
・
【修正・変更点等】
・比較時点の選択機能を付与する。
・折線グラフから棒グラフの3時点比較に変更する。
・合計認定率を指標脇に表示。

【委員のコメント】

- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- 時系列のグラフは不要。○2-1とまとめてはどうか。
- グラフによる差が見えづらい。
- 指標Eを参考とした棒グラフへの変更により比較が明瞭になる。
- 棒グラフで時系列に示してはどうか。
- 折線からレーダーチャートへ変更してはどうか。
- レーダーチャートにする意味が不明。要介護度ごとに時系列で比較するのは、棒グラフを3つ並べた方が見やすい。
- 合計認定率を追加してはどうか。
- 年度比較・計画期比較もできるようにする。

指標 2-2 第1号被保険者の要介護度別認定率指数(全国平均=100)グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	×
横浜市	×
東近江市	○
米原市	—
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	—
合計	20 / 30 点

指標Bと同一のため一本化する

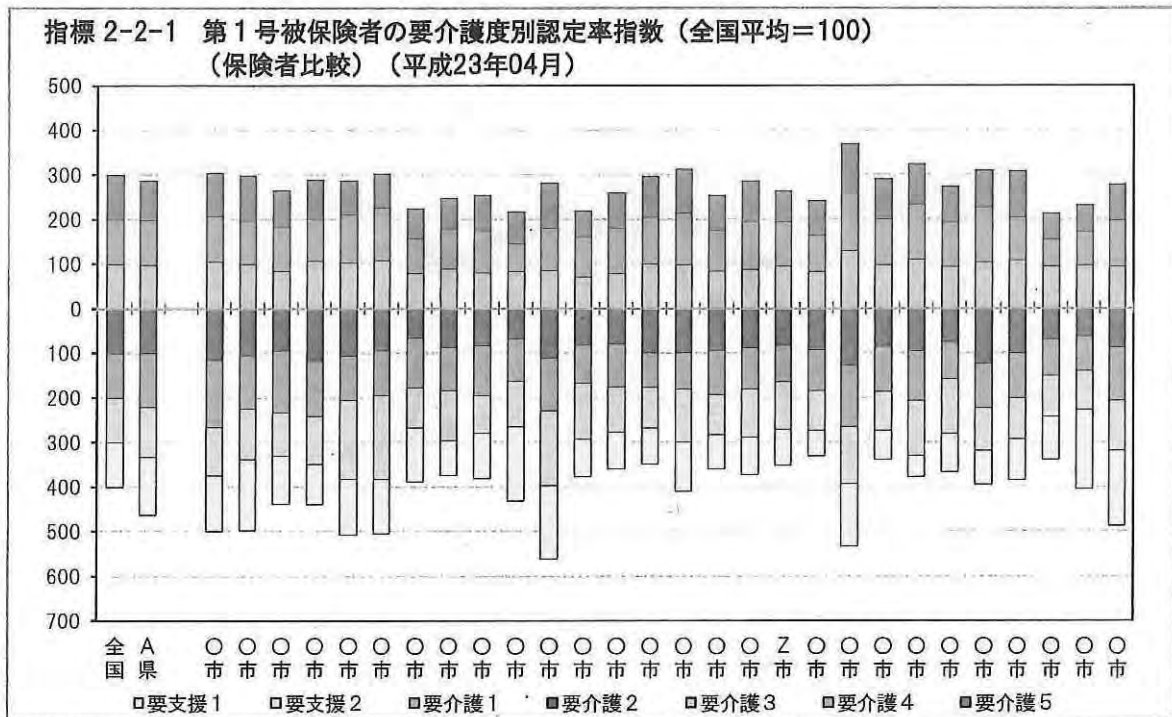
【指標で掲出している項目】
 ・要介護度別認定率指数
 ・
 ・

【修正・変更点等】
 ・合計認定率指数を加える。

【委員のコメント】
 ○指標Bと同一

『介護政策評価支援システムの解説』 19ページ

指標 2-2-1 第1号被保険者の要介護度別認定率指数(全国平均=100)(保険者比較)グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	×
武蔵野市	○
横浜市	◎5点
東近江市	×
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	—
合計	23 / 35 点

【指標で掲出している項目】

- ・要介護度別認定率指数
- ・

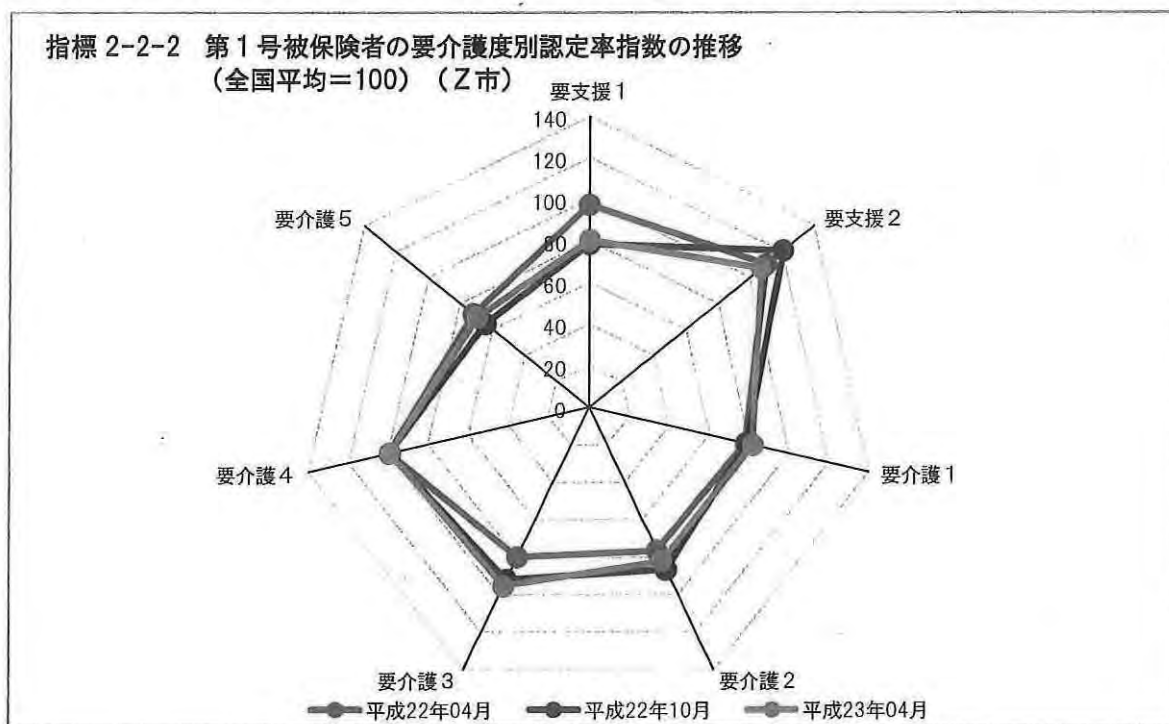
【修正・変更点等】

- ・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
- ・(要介護1以下・要介護2以上で分けず)積み上げ式に変更
- ・選択表示時、自保険者が全国→都道府県→自保険者→比較対象保険者の順に並ぶようにする。
- ・(積み上げ棒上に)合計認定率指数を表示する。

【委員のコメント】

- 要介護度別認定率の状況把握資料となる。
- 指標 2-1-1 とセットで使用する。県内比較を見せて、後期高齢者の数などで変わることも説明し、比較として指標 2-2-1 をこの後に説明する。
- 指標 2-1-1 で代用可能。○比較は補正した指数が適当。
- 単純な積み上げグラフでよいのではないか。
- 指数を棒グラフにしても分かりにくいのではないか。
- 比較しづらい。レーダチャートか各項目に数値を入れる。
- 都道府県によっては保険者数が多過ぎて読みづらい。
- 自市町村を県の右側におくように。
- 比較対象する保険者の選択機能が必要。
- 政令市間の比較ができるようになればよい。
- 合計認定率も表示するように。

指標 2-2-2 第1号被保険者の要介護度別認定率指数の推移(全国平均=100)グラフ



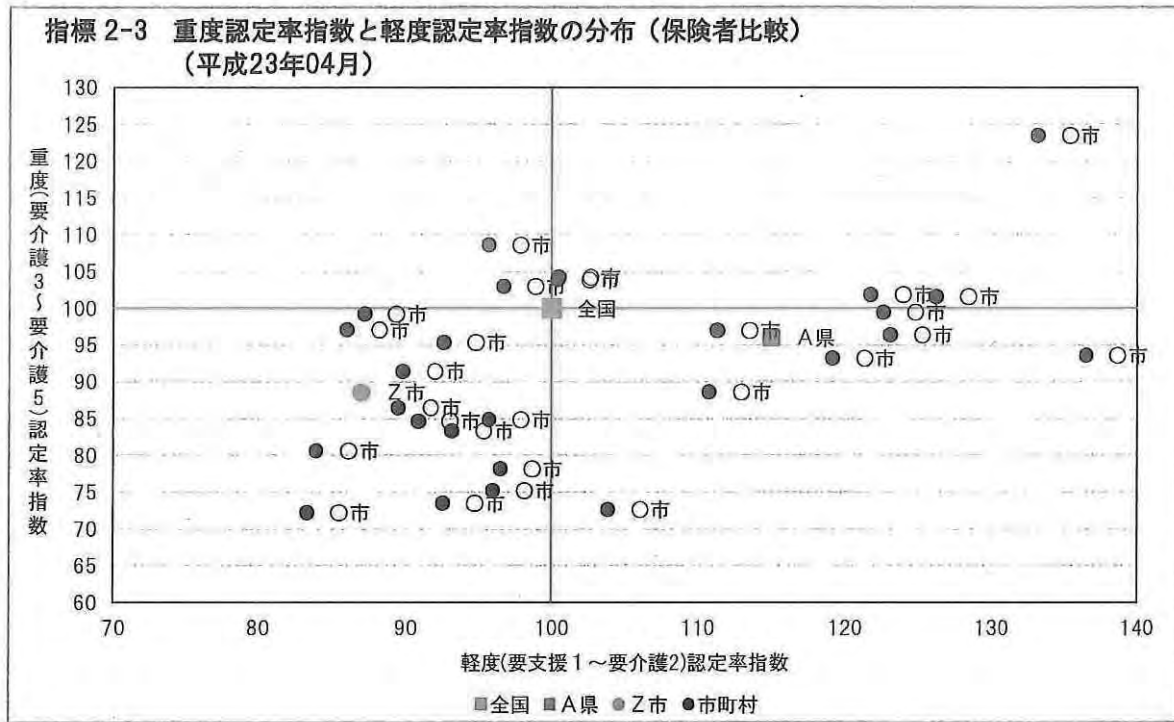
	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	△
武蔵野市	×
横浜市	×
東近江市	△
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	×
合計	19 / 40 点

【指標で掲出している項目】
・要介護度別認定率指数
・
・
【修正・変更点等】
・比較時点の選択機能を付与する。
・合計認定率指数を加える。

【委員のコメント】

- 指標 2-1-2 と被るのでは。必要性に乏しい。
- 法改正により要介護認定期間が延長となっており、短期間での推移変動はみられなくなっている。
- グラフによる差が見えづらい。比較期間の見直しを要する。
- 年度ごとの方がわかりやすい。
- 時系列は年度単位の方が良い。差が見えにくいので、スケールをもう少し細かくしてはどうか。
- 棒グラフで時系列にしてはどうか。○レーダーチャートにする意味がよくわからない。
- 時系列のグラフは不要。
- 合計認定率を追加してはどうか。

指標 2-3 重度認定率指数と軽度認定率指数の分布(保険者比較)グラフ



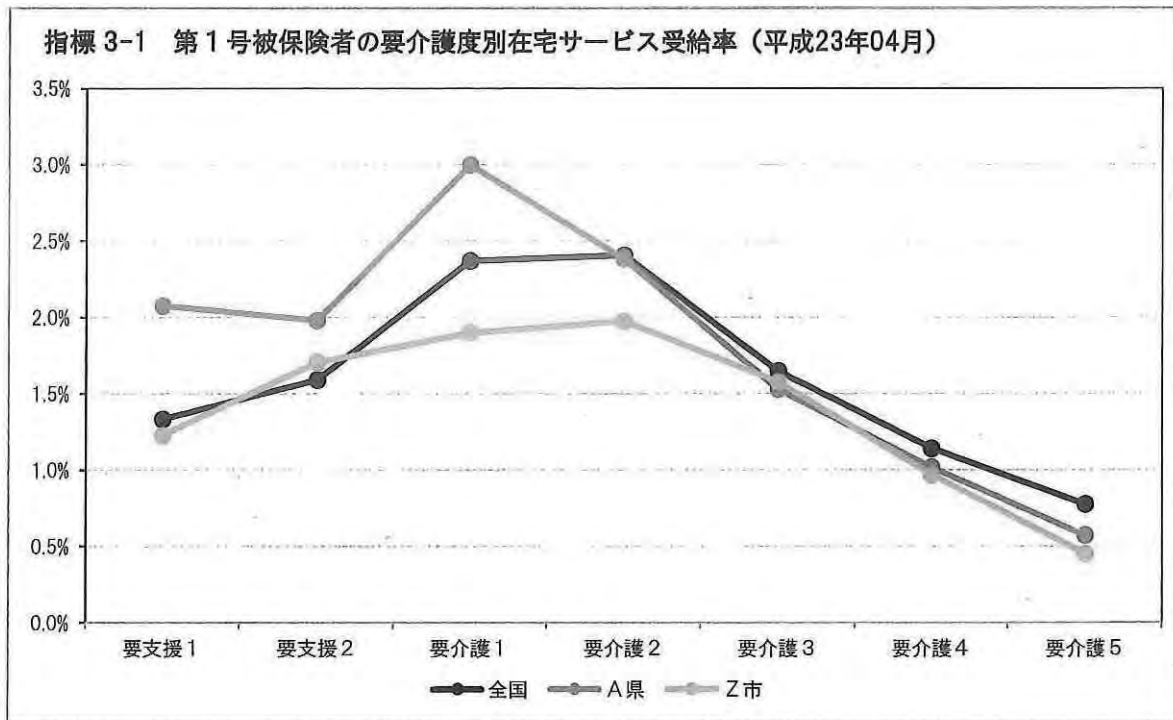
	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	◎5点
武蔵野市	△
横浜市	×
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	—
合計	24 / 35 点

【指標で掲出している項目】
・重度認定率指数
・軽度認定率指数
・
【修正・変更点等】
・参考図(解説本21ページ掲載)にある「四隅の説明」を付する。 (①要介護高齢者地域 ②元気高齢者地域 ③サービス利用低調地域、④サービス利用活発地域)

【委員のコメント】

- 指標 2-2 よりもわかりやすい。
- 指標の目的が不明確。
- 特に必要としていない。 ○担当者向けの資料のような気がする。
- 表四隅の傾向を端的に示す説明を追記するなど、傾向を明瞭に示す必要がある。

指標 3-1 第 1 号被保険者の要介護度別在宅サービス受給率グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町		△	
武蔵野市	○		
横浜市	◎5点		
東近江市	○		
米原市	○		
宝塚市	○		
臼杵市	○		
大津市			×
合計	33 / 40 点		

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別在宅サービス受給率
・
・

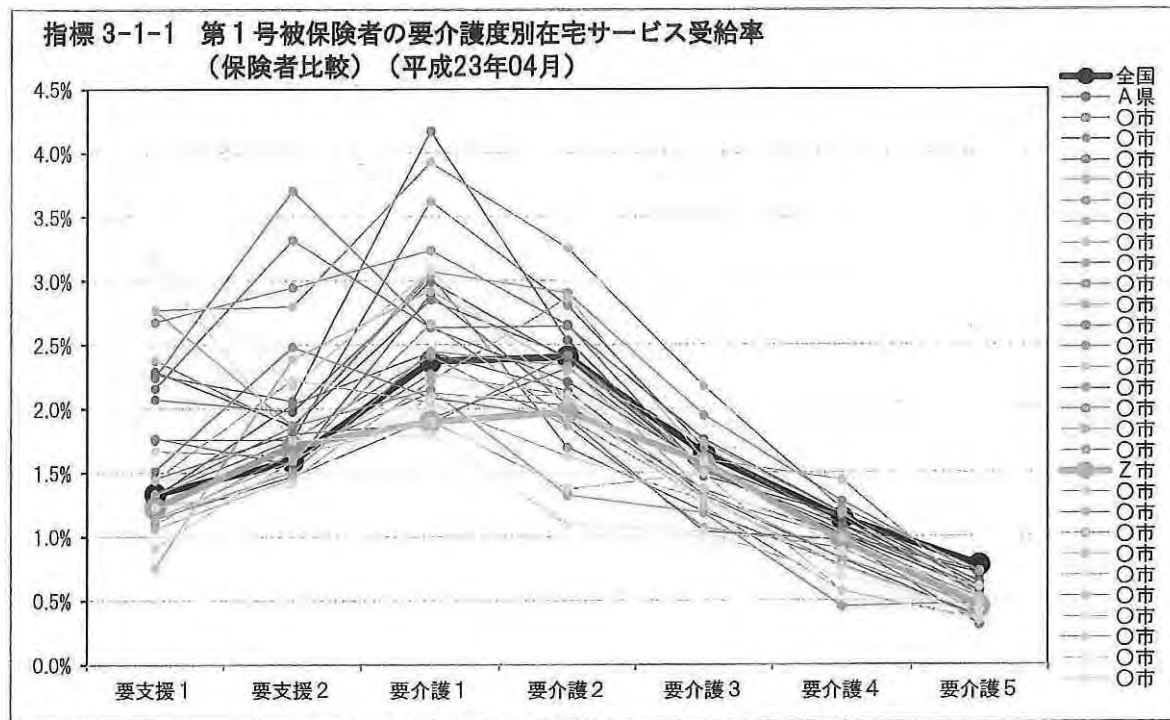
【修正・変更点等】

・折線から棒グラフに変更する。
・在宅サービスの対象範囲を再考。従前の①在宅サービス(地域密着含む)に加えて、②在宅サービスから居住系(特定施設・GH)を除いた「在宅サービス(居住系除く)」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 軽度者、重度者の在宅サービス受給率の現状の把握資料となる。
- 重度の方の利用率、軽度の方の利用率などを、保険料との関係に配慮して説明する資料。
- グラフによる差が見えづらい。
- 棒グラフで国・県・市町村の順に変更してはどうか。
- 折線からレーダーチャートへ変更してはどうか。
- 在宅サービスから居住系サービスを除くべきではないか。
- 地域密着型サービスの取扱いを要検討。

指標 3-1-1 第1号被保険者の要介護度別在宅サービス受給率(保険者比較)グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町			×
武蔵野市			×
横浜市			×
東近江市			×
米原市		△	
宝塚市		○	
臼杵市			×
大津市			×
合計	8 / 40 点		

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別在宅サービス受給率

・

・

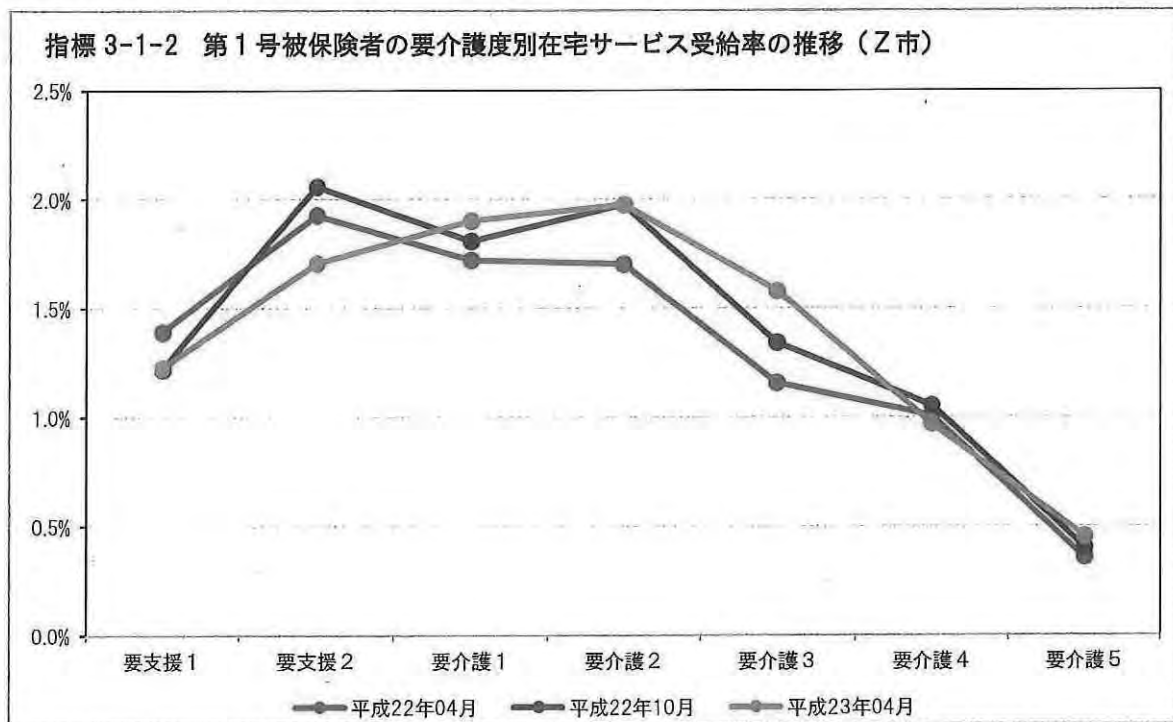
【修正・変更点等】

- ・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
- ・在宅サービスの対象範囲を再考。従前の①在宅サービス(地域密着含む)に加えて、②在宅サービスから居住系(特定施設・GH)を除いた「在宅サービス(居住系除く)」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 保険料への影響と絡めて説明するには良い資料だが、比較する保険者が多いと見にくい。近隣市や2次医療圏等、比較する保険者の選択ができるとよい。
- グラフによる差が見えづらい
- 比較する折線グラフが多過ぎているため不明瞭である。
- グラフの簡素化が必要である。
- 要介護度ごとに加え、第1号全体の受給率も比較できたほうがよい。
- 指標 3-1 で代用可能。
- 特に必要としていない。

指標 3-1-2 第 1 号被保険者の要介護度別在宅サービス受給率の推移グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	△
武蔵野市	×
横浜市	×
東近江市	○
米原市	○
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	×
合計	23 / 40 点

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別在宅サービス受給率
・

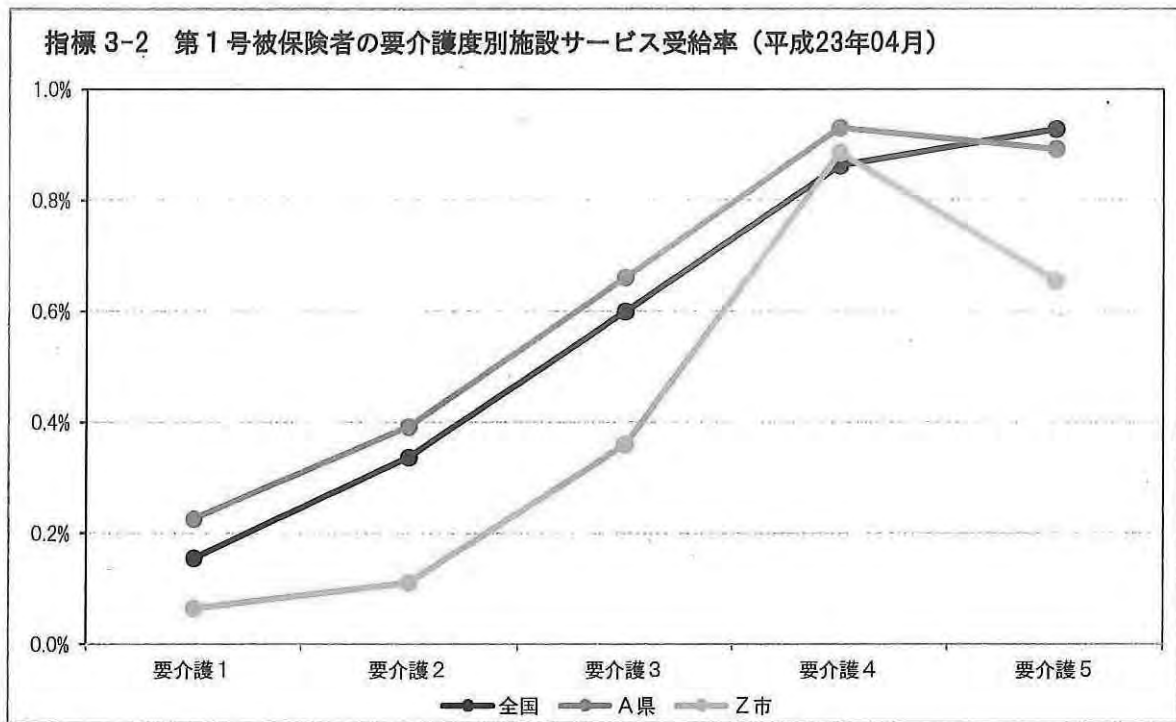
【修正・変更点等】

・比較時点の選択機能を付与する。
・折線グラフから棒グラフに変更する。
・在宅サービスの対象範囲を再考。従前の①在宅サービス(地域密着含む)に加えて、②在宅サービスから居住系(特定施設・GH)を除いた「在宅サービス(居住系除く)」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- 法改正等があった場合等は動向分析資料となる一面もある。
- 要介護度別の推移について、施設への移行が進んでいるのか、重度でも在宅で支えていける方向へ行っているのか等を、他データも踏まえて説明する資料となる。
- グラフによる差が見えづらい。
- 年度ごとの比較の方がわかりやすい。
- 時系列は年度別にすべき。
- 棒グラフで時系列にしてはどうか。
- 時系列のグラフは不要。
- 要介護度ごとに加え、第1号全体の受給率も比較できたほうがよい。
- 居住系サービスと地域密着型サービスを区別して受給率を示すべき。

指標 3-2 第1号被保険者の要介護度別施設サービス受給率グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町		△	
武蔵野市	○		
横浜市	◎5点		
東近江市	○		
米原市	○		
宝塚市	○		
臼杵市		×	
大津市		△	
合計	31 / 40 点		

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別施設サービス受給率
・
・

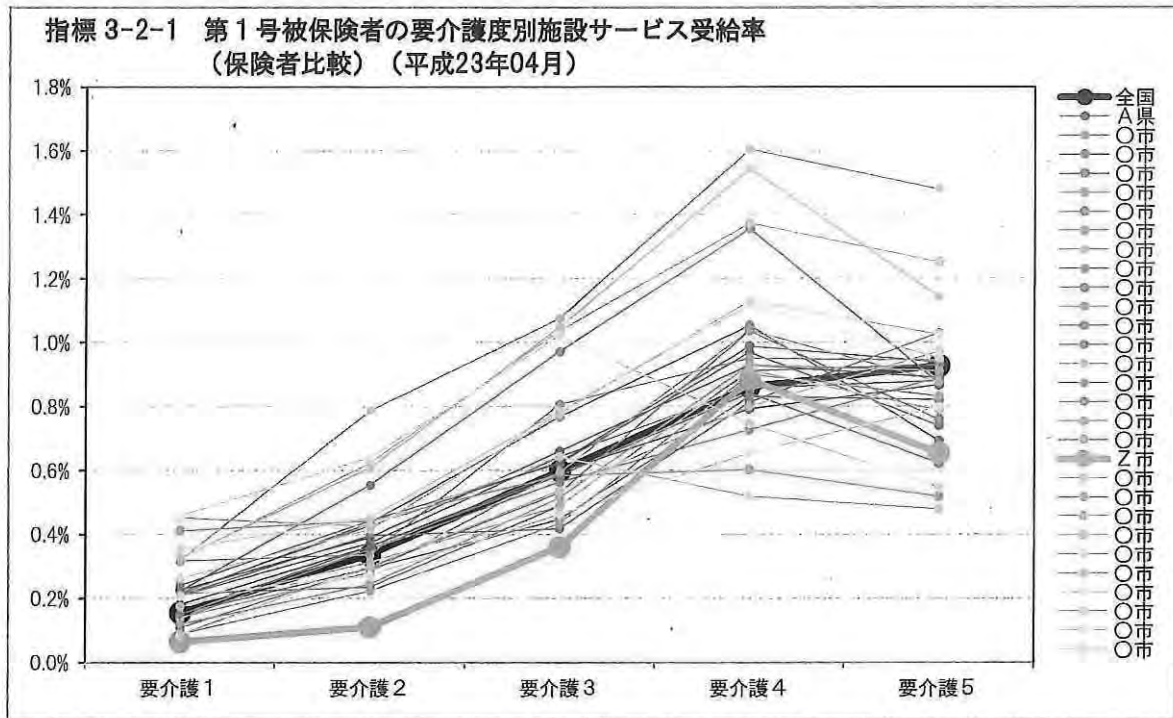
【修正・変更点等】

・折線グラフから棒グラフに変更する。
・施設サービスの対象範囲を再考。従前の①施設サービスに加えて、②「施設サービス+居住系サービス」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 施設サービス利用状況の把握資料となる。
- 要介護度別の施設サービス利用状況について、全国との比較について説明する資料となる。重度が多いのか、中度でも多いのか、地域サービス資源の現状を踏まえて説明する。
- グラフによる差が見えづらい。
- 棒グラフで国・県・市町村の順に変更してはどうか。
- 棒グラフに変更【横浜市】
- 折線からレーダーチャートに変更してはどうか。
- レーダーチャートで指数表示したほうが比較がわかりやすい。【大津市】
- 地域密着型サービスの取扱いを要検討。
- これらのサービスの範囲は施設・居住系としてはどうか。または施設のみ、居住系のみと分けた方が良いか。
- 単に施設系のみならず居住系も含むべきでは。
- 本来認定者対して、施設サービスの需要等を検討する必要があるため、特段全国比較等は必要と感じない。

指標 3-2-1 第 1 号被保険者の要介護度別施設サービス受給率(保険者比較)グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	×
武蔵野市	×
横浜市	◎5点
東近江市	×
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	×
大津市	×
合計	13 / 40 点

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別施設サービス受給率
・
・

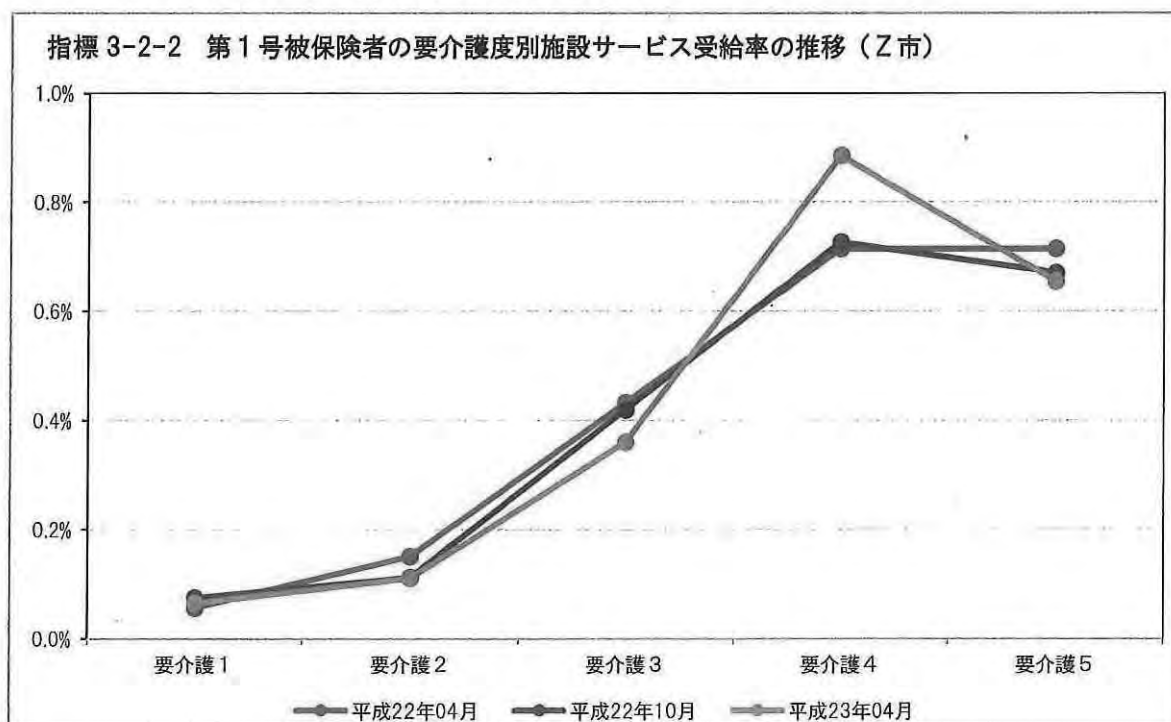
【修正・変更点等】

・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
・施設サービスの対象範囲を再考。従前の①施設サービスに加えて、 ②「施設サービス+居住系サービス」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 保険料への影響と絡めて説明するには良い資料だが、比較する保険者が多いと見にくい。近隣市や2次医療圏等、比較する保険者の選択ができるとよい。
- 政令市間の比較ができるようになればよい【横浜市】
- グラフによる差が見えづらい
- 比較する折線グラフが多過ぎているため不明瞭である。
- グラフの簡素化が必要である。
- 指標 3-2 で代用可能。
- 安易な需要増を導く指標となりやすい。

指標 3-2-2 第 1 号被保険者の要介護度別施設サービス受給率の推移グラフ



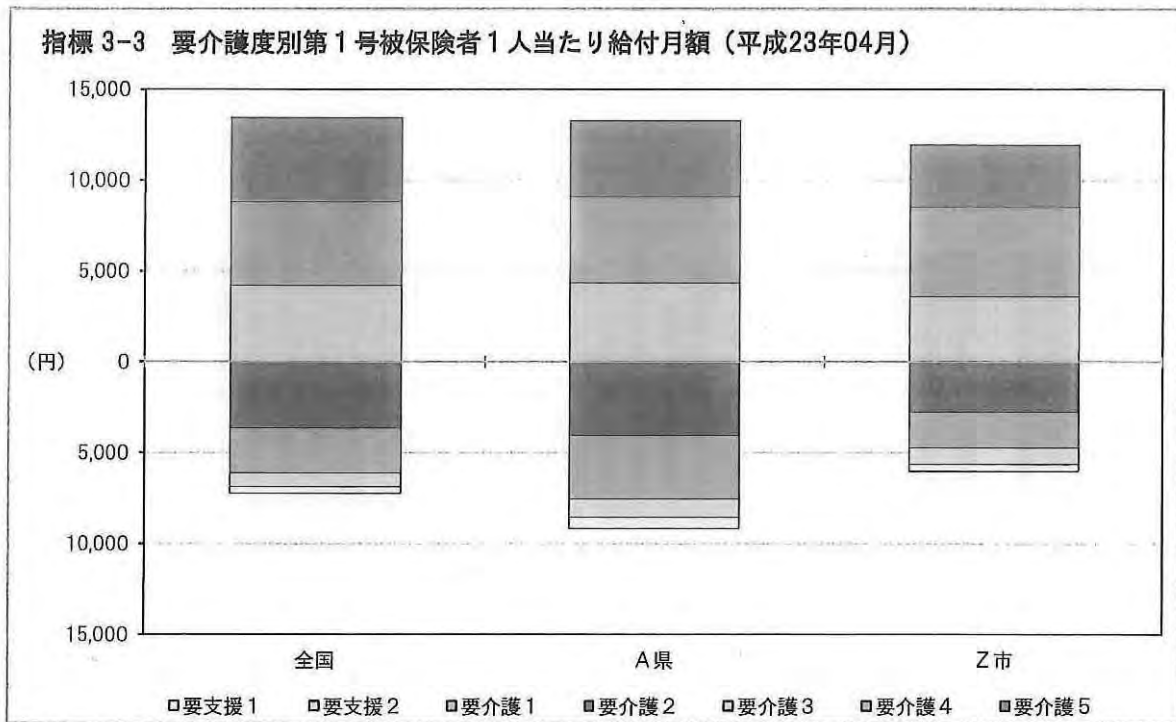
	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	△
武蔵野市	×
横浜市	×
東近江市	○
米原市	○
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	—
合計	23 / 35 点

【指標で掲出している項目】
・要介護度別施設サービス受給率
・
【修正・変更点等】
・比較時点の選択機能を付与する。
・折線グラフから棒グラフに変更する。
・施設サービスの対象範囲を再考。従前の①施設サービスに加えて、②「施設サービス+居住系サービス」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- 法改正等があった場合等は、動向の比較資料となる一面もある。
- 要介護度別の推移について、施設への移行が進んでいるのか、重度でも在宅で支えていける方向へ行っているのか等を他のデータも踏まえて説明する資料となる。
- グラフによる差が見えづらい。
- 年度ごとの比較の方がわかりやすい。
- 時系列は年度別にすべき。
- 棒グラフで時系列にしてはどうか。
- 折線からレーダーチャートへ変更してはどうか。
- 時系列のグラフは不要。
- 経年変化の比較は必要である。

指標 3-3 要介護度別第 1 号被保険者 1 人当たり給付月額グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	○
横浜市	○
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	—
合計	31 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別第 1 号被保険者 1 人当たり給付月額
・
・

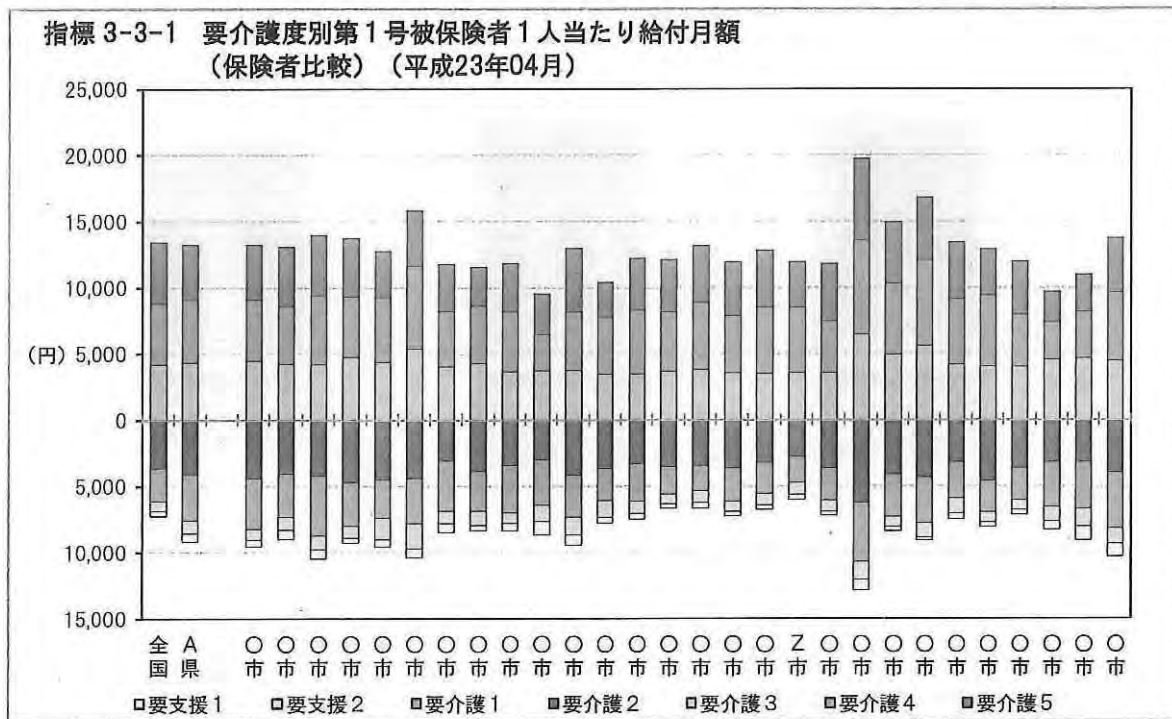
【修正・変更点等】

・(要介護1以下・要介護2以上で分けず)積み上げ式に変更
・棒グラフ上に総額を表示する。
・全国・県・市各グラフ間の要介護度別月額を薄い点線で結ぶ。

【委員のコメント】

- 給付月額の現状の把握資料となる。
- 点線で結び傾向を示してはどうか。
- 総量は別表示とする。
- 総量比較は必要だが、各要介護度別の比較はし難い。
- グラフをレーダーチャートとした方が良い。
- 月報比較でなく、年報比較にすれば、地域支援事業等の実績比較もできる。
- 積み上げ式グラフではその差が分かりにくい。指標Aか指標 3-3 のどちらかでいいのでは。

指標 3-3-1 要介護度別第1号被保険者1人当たり給付月額(保険者比較)グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	×
武蔵野市	△
横浜市	◎5点
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	—
合計	24 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別第1号被保険者1人当たり給付月額
・
・

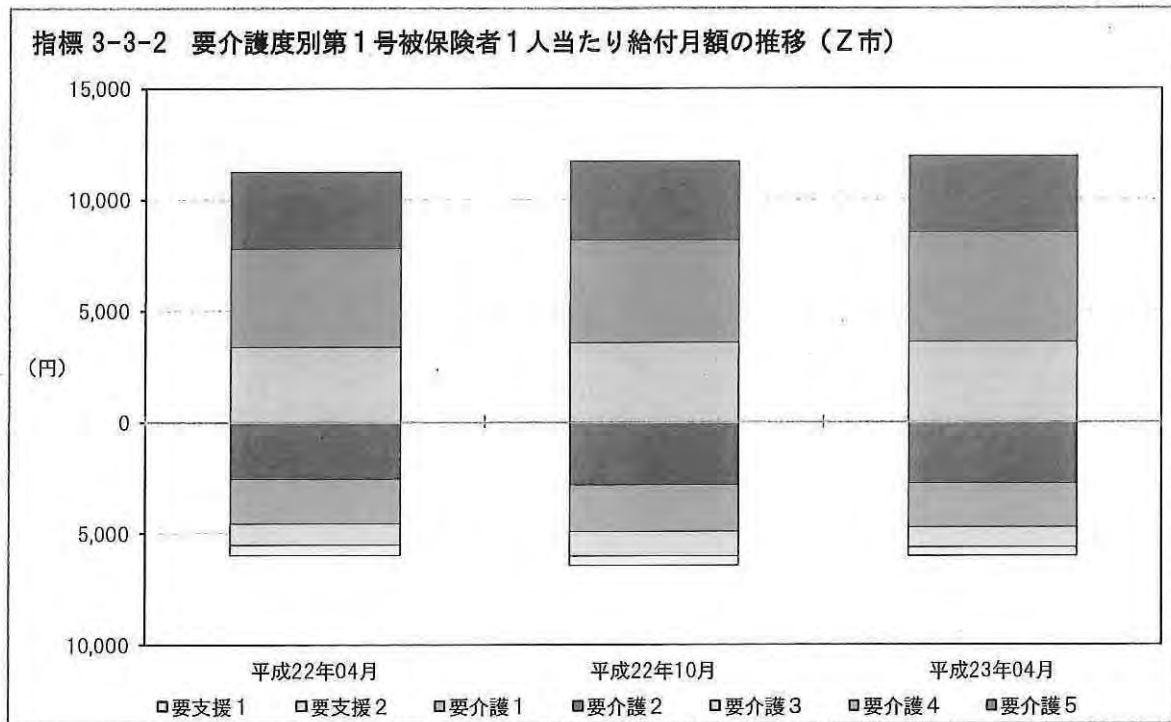
【修正・変更点等】

・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
・選択表示時、自保険者が全国→都道府県→自保険者→比較対象保険者の順に並ぶようにする。

【委員のコメント】

<p>○グラフによる差が見えづらい</p> <p>○グラフが多いため、比較対象する保険者の選択を可能とすることを要望する。</p> <p>○指標 3-3で代用可。</p> <p>○総量は別表示とする。</p> <p>○総量比較は必要だが、各要介護度別の比較はし難い。</p> <p>○グラフをレーダーチャートとした方が良い。</p> <p>○月報比較でなく、年報比較にすれば、地域支援事業等の実績比較もできる。</p> <p>○総量の比較は分かるが、内訳をつけても、そこから何かを読み取ることは難しいのではないかと、結果、指標 1-1-1 と変わらないのではないかと。</p>
--

指標 3-3-2 要介護度別第1号被保険者1人当たり給付月額推移グラフ



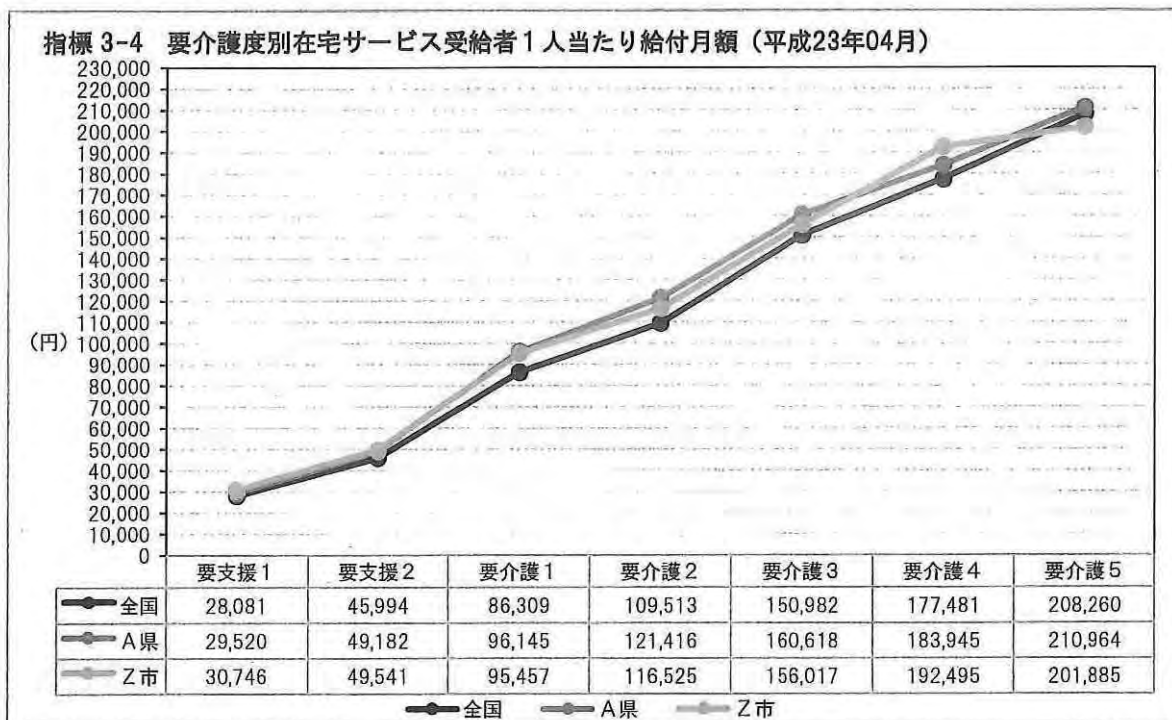
	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	×
横浜市	×
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	—
合計	23 / 35 点

<p>【指標で掲出している項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護度別第1号被保険者1人当たり給付月額 ・ ・ <p>【修正・変更点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較時点の選択機能を付与する。 ・(要介護1以下・要介護2以上で分けず)積み上げ式に変更

【委員のコメント】

- 変化が分かりにくい指標となっている。
- グラフによる差が見えづらい。
- 年度ごとの比較の方がわかりやすい。
- 時系列は年度別にすべき。
- 棒グラフで時系列にしてはどうか。
- レーダーチャートへ変更してはどうか。
- 時系列のグラフは不要。
- 経年変化の比較は必要である。
- 月報比較でなく、年報比較にすれば、地域支援事業等の実績比較もできる。
- 指標 3-1-1 と同様に、結果、指標Aと変わらないのではないかな。

指標 3-4 要介護度別在宅サービス受給者1人当たり給付月額グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町		○	
武蔵野市		×	
横浜市		×	
東近江市		○	
米原市		○	
宝塚市		○	
臼杵市		○	
大津市		—	
合計	25	/	35 点

指標Fと同一のため一本化する

【指標で掲出している項目】

- ・要介護度別在宅サービス受給者1人当たり給付月額
- ・
- ・

【修正・変更点等】

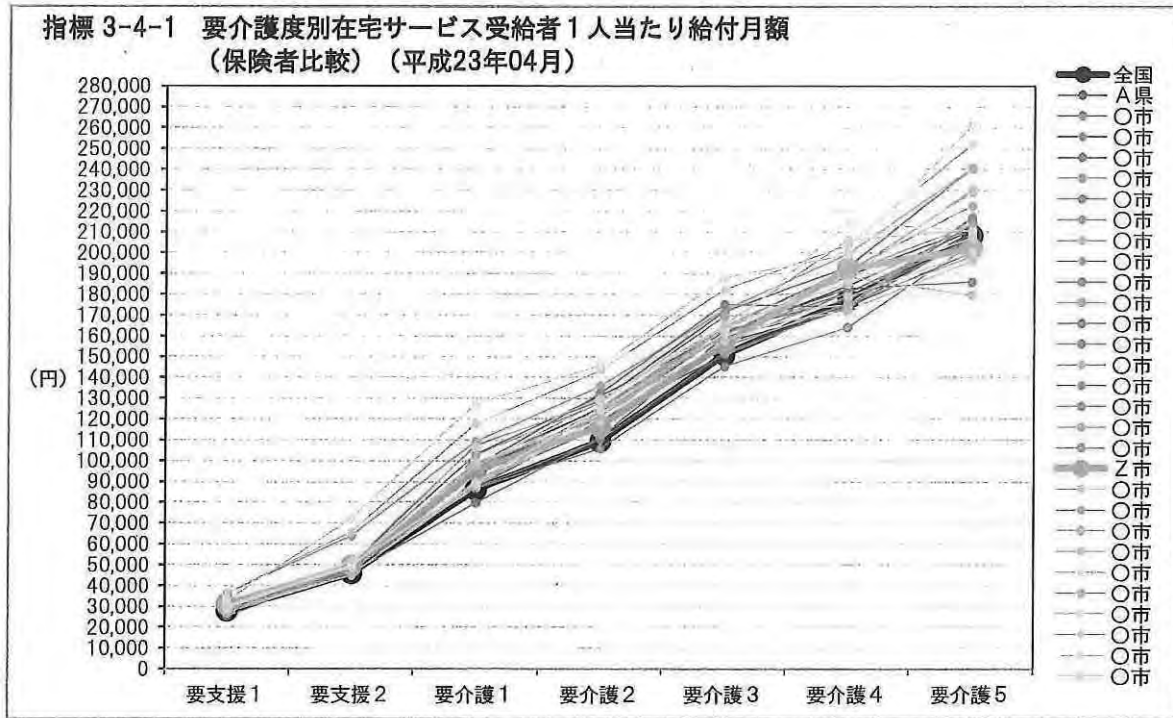
・在宅サービスの対象範囲を再考。従前の①在宅サービス(地域密着含む)に加えて、②在宅サービスから居住系(特定施設・GH)を除いた「在宅サービス(居住系除く)」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 指標Fと同一。
- サービス利用状況の給付額説明の頭出しとして活用する資料となる。
- グラフによる差が見えづらい。
- 棒グラフへ変更してはどうか。
- 在宅サービスから居住系サービスを除くべきでは。
- 給付月額は要介護度ごとに異なるのは当たり前。要介護度ごとに並べて見せる意味が分からない。
- 全国、都道府県、自保険者の比較は棒グラフとし、要介護度ごとに加え、在宅サービス全体での1人当たり給付費も比較できたほうがよい。

『介護政策評価支援システムの解説』 29ページ

指標 3-4-1 要介護度別在宅サービス受給者1人当たり給付月額(保険者比較)グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	×
武蔵野市	×
横浜市	×
東近江市	×
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	—
合計	13 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別在宅サービス受給者1人当たり給付月額

- ・
- ・

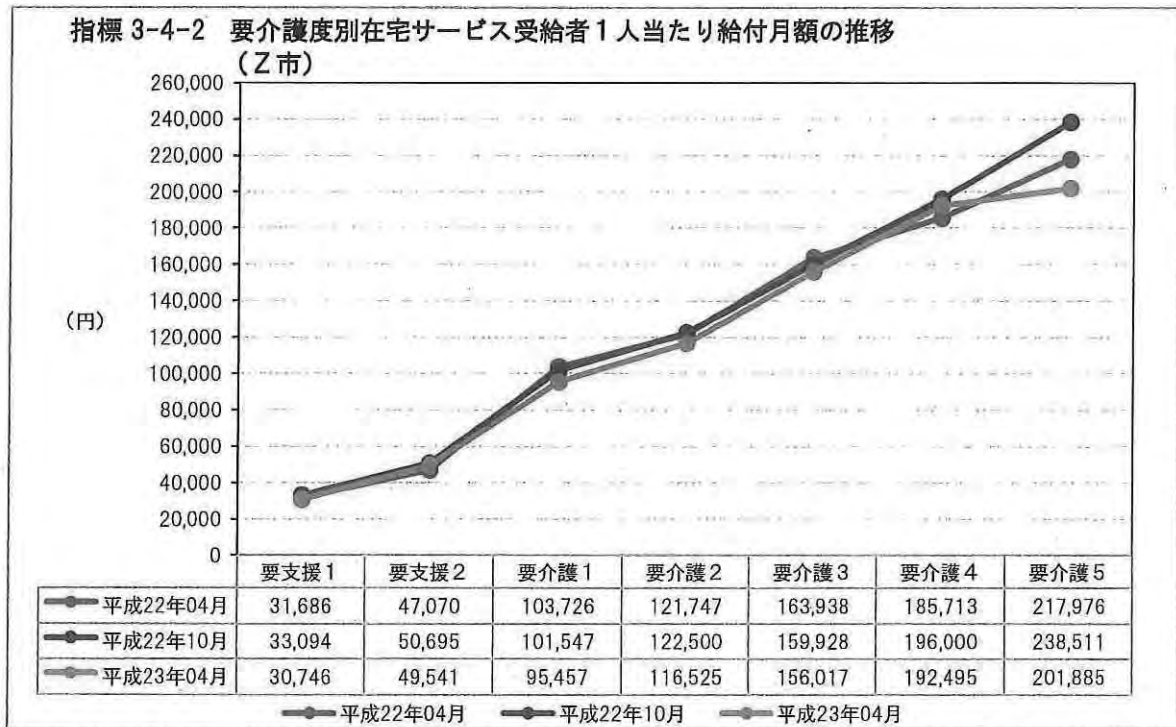
【修正・変更点等】

- ・比較対照する保険者の選択機能を付与する。
- ・在宅サービスの対象範囲を再考。従前の①在宅サービス(地域密着含む)に加えて、②在宅サービスから居住系(特定施設・GH)を除いた「在宅サービス(居住系除く)」として2つに整理。

【委員のコメント】

- グラフによる差が見えづらい
- 比較する折線グラフが多過ぎているため不明瞭である。
- 数値を見せる工夫が必要。
- グラフの簡素化が必要である。
- 在宅サービス全体での1人当たり給付費も比較できたほうがよい。
- 指標 3-4 で代用可能。
- 特に必要としていない。

指標 3-4-2 要介護度別在宅サービス受給者1人当たり給付月額推移グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	×		
横浜市	×		
東近江市	○		
米原市	△		
宝塚市	○		
臼杵市	○		
大津市	-		
合計	23 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別在宅サービス受給者1人当たり給付月額

・

【修正・変更点等】

・比較時点の選択機能を付与する。

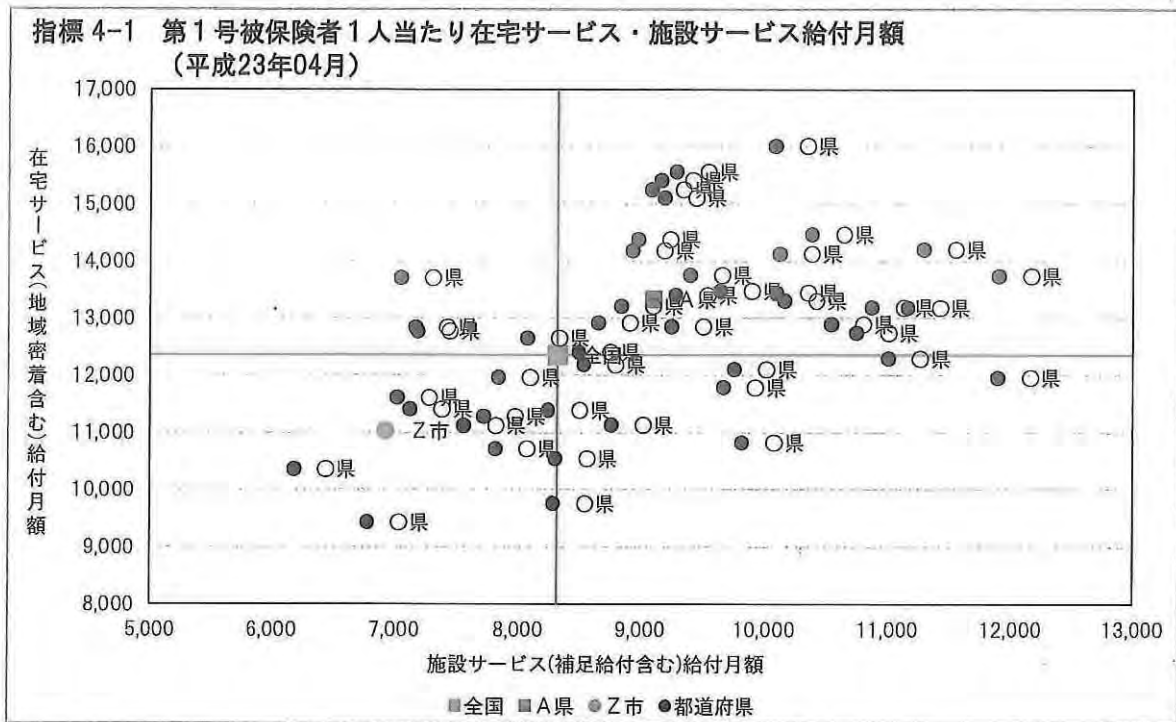
・在宅サービスの対象範囲を再考。従前の①在宅サービス(地域密着含む)に加えて、②在宅サービスから居住系(特定施設・GH)を除いた「在宅サービス(居住系除く)」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- 要支援1～要介護5で在宅サービス一人当たり給付月額を時系列で見て、顕著な差異が出てくるものなのかどうか。
- グラフによる差が見えづらい。
- 年度ごとの比較の方がわかりやすい。○時系列は年度別にすべき。
- 棒グラフで時系列にしてはどうか。
- 3つの棒グラフで推移を示した方が良いが、顕著な差異が出るかは疑問。
- 折線からレーダーチャートへ変更してはどうか。
- 時系列のグラフは不要。○本当に必要か？
- 経年変化の比較は必要である。
- いわゆる区分支給限度額管理の対象となる在宅サービスに限定すべきではないか。
- 金額で示した場合、地域単価による影響があり、単位数で示した方がよいのではないか。

『介護政策評価支援システムの解説』 30ページ

指標 4-1 第1号被保険者1人当たり在宅サービス・施設サービス給付月額グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	○
横浜市	◎5点
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	×
大津市	—
合計	28 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

- ・第1号被保険者1人当たり在宅サービス給付月額
- ・第1号被保険者1人当たり施設サービス給付月額
- ・

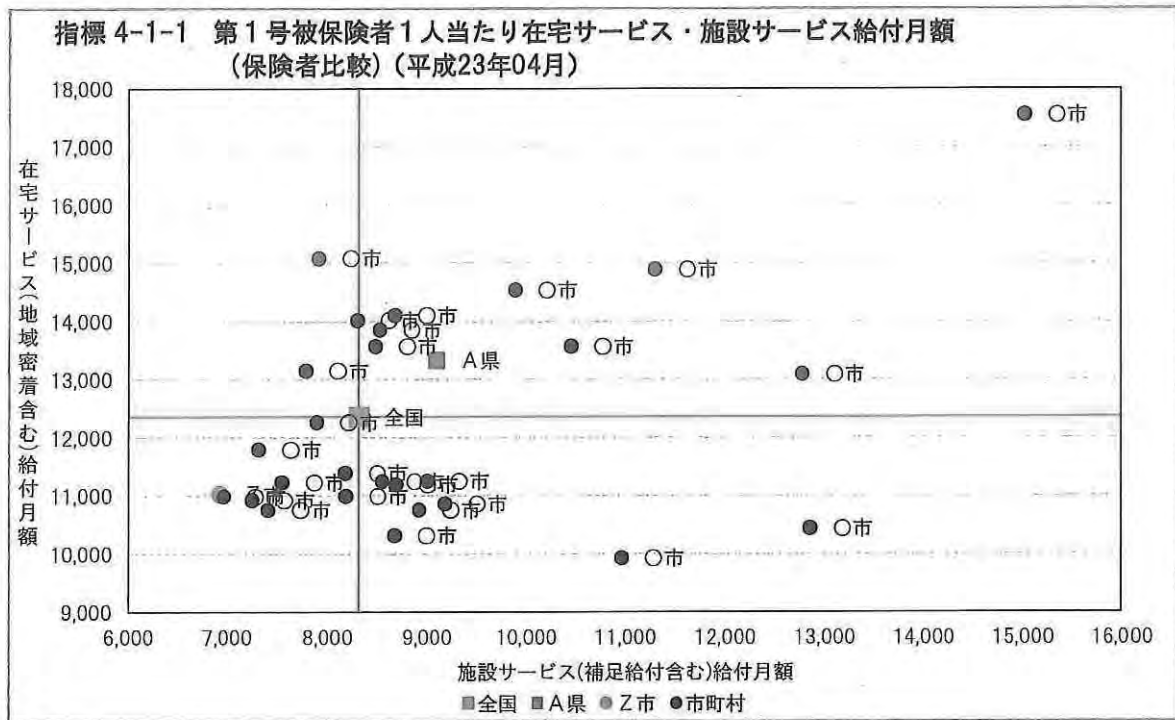
【修正・変更点等】

- ・在宅サービス、施設サービスの対象範囲を再考。①従前の在宅(地域密着含む)サービスVS施設サービスに加えて、②在宅サービスから居住系を外し、在宅サービスVS施設・居住系サービスとして整理。

【委員のコメント】

- 居宅サービス、施設サービスの給付月額の現状把握資料となる。
- 都道府県比較は地域の特性等の二次的要因の把握が必要である。
- 指標を2つに整理してはどうか。
 - ①在宅サービス+居住系サービス VS 施設サービス
 - ②在宅サービス VS 居住系サービス+施設サービス
- 在宅サービスからは特定施設や認知症GHを除外し、施設・居住系とすべきではないか。
- 該当の都道府県に対しても基軸線を追加してはどうか。
- 指標 4-3 で代用可能。
- 分布図としては指標 4-3 とかぶる。給付指数の方がより適切に読み取れるのであれば、指標 4-3 だけでよいのでは。

指標 4-1-1 第1号被保険者1人当たり在宅サービス・施設サービス給付月額(保険者比較)グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	○		
横浜市	◎5点		
東近江市	○		
米原市	△		
宝塚市	○		
臼杵市	△		
大津市	○		
合計	36 / 40 点		

--

【指標で掲出している項目】

・第1号被保険者1人当たり在宅サービス給付月額
・第1号被保険者1人当たり施設サービス給付月額
・

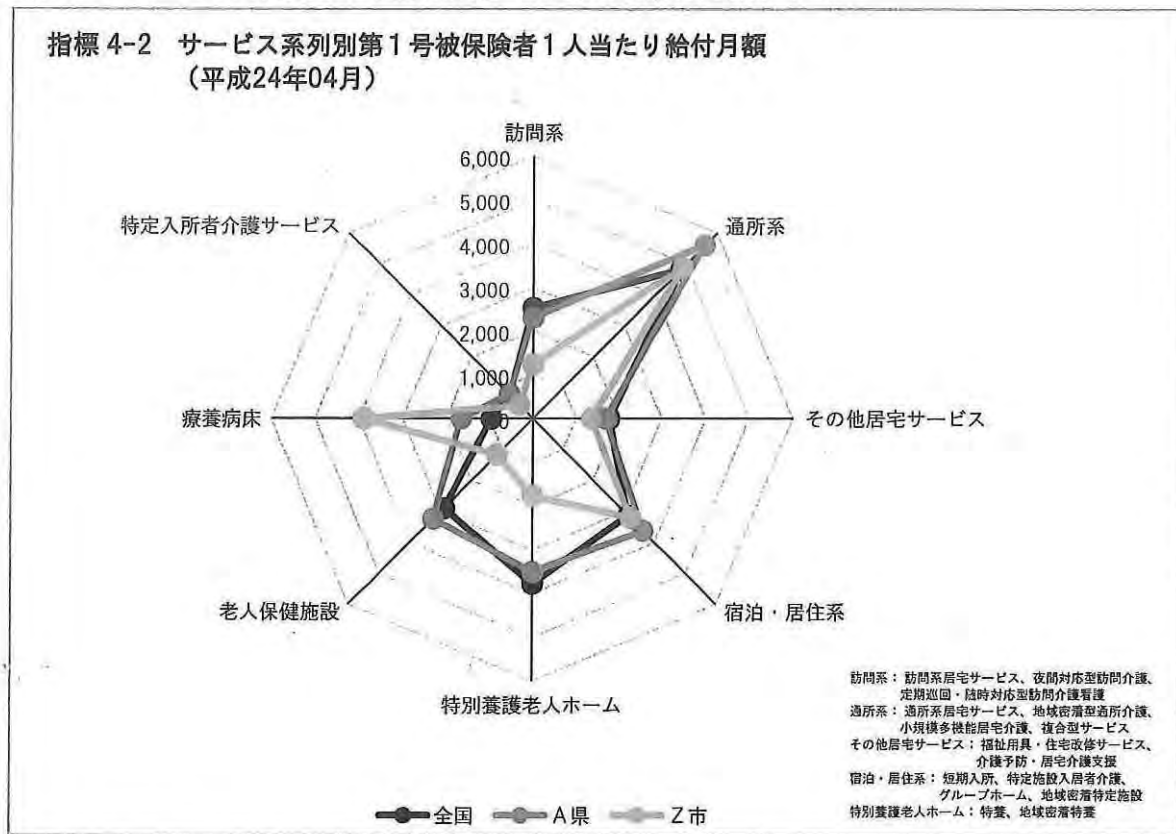
【修正・変更点等】

・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
・在宅サービス、施設サービスの対象範囲を再考。①従前の在宅(地域密着含む)サービスVS施設サービスに加えて、②在宅サービスから居住系を外し、在宅サービスVS施設・居住系サービスとして整理。

【委員のコメント】

○サービス種類別給付月額の傾向把握資料となる。
○指標を2つに整理してはどうか。 ①在宅サービス+居住系サービス VS 施設サービス ②在宅サービス VS 居住系サービス+施設サービス
○外れ値により見づらくなる場合がある。
○比較対象する保険者の選択機能が必要。
○自治体間の比較なので、補正した指数で比較してはどうか。
○指標 4-3 で代用可能。
○レーダーチャートを利用して、全国・県・市について、各サービス類型別に表示すると、差異がわかりやすい。

指標 4-2 サービス系列別第1号被保険者1人当たり給付月額グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	×
武蔵野市	○
横浜市	◎5点
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	×
大津市	—
合計	22 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

・サービス系列別給付月額(①訪問系、②通所系、③その他居宅、④宿泊・居住系、⑤特養、⑥老健、⑦療養、⑧補足給付)

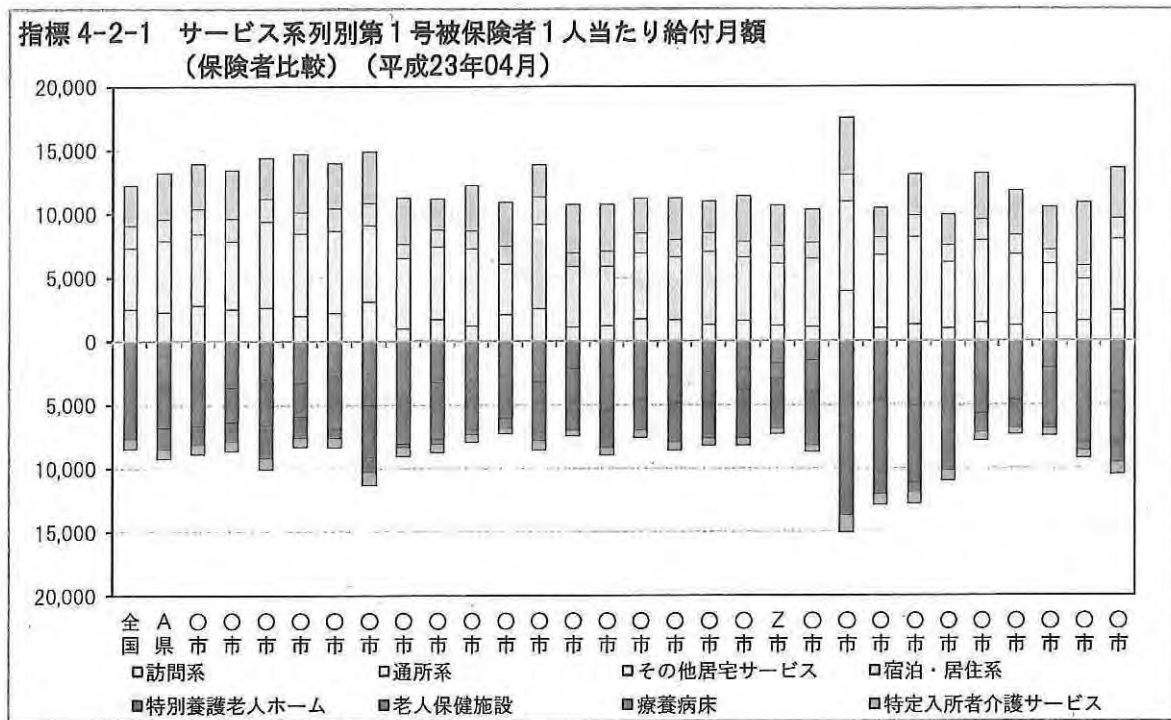
【修正・変更点等】

・サービス系列を再整理。①訪問系、②通所系、③その他居宅、④短期入所、⑤特定施設、⑥GH、⑦特養、⑧老健、⑨療養、の9点レーダーチャート化。

【委員のコメント】

- 指標Dとセットとし、給付費の側面から現状の把握ができる資料。
- 指標Dとサービス系列のカテゴリーを合わせる必要がある。
- 地域密着系の項目を加えるべきではないか。 ○小規模多機能の類型を追加してはどうか。
- 特定入所者介護サービスは不要。
- 特定施設入居者生活介護、グループホーム、短期入所を単独に表記し宿泊・居住系を外して、10角形で表記してはどうか。
- 訪問系、通所系、その他居宅サービス、居住系サービス、特養、老健、療養病床、短期入所(特養・老健・療養)と表記してはどうか。
- 宿泊・居住系は特定施設だけにし、GHは地域密着系、短期入所は独立して短期入所としてはどうか。
- 被保険者1人あたりの比較は本来必要か? ○指数化した指標 4-3-1の方が意味があるのでは。

指標 4-2-1 サービス系別第 1 号被保険者 1 人当たり 給付月額(保険者比較)グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	×
武蔵野市	△
横浜市	◎5点
東近江市	○
米原市	○
宝塚市	○
臼杵市	×
大津市	—
合計	23 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

- ・サービス系別給付月額(①訪問系、②通所系、③その他居宅、④宿泊・居住系、⑤特養、⑥老健、⑦療養、⑧補足給付)

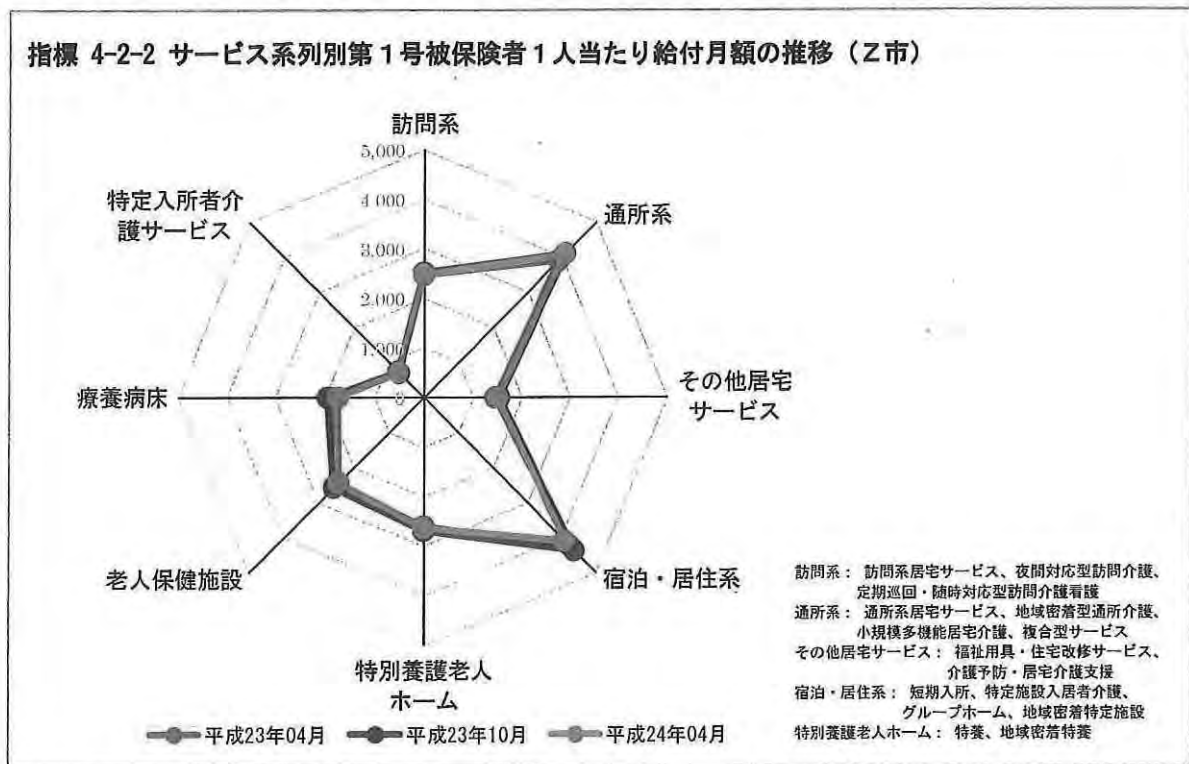
【修正・変更点等】

- ・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
- ・サービス系列を再整理。①訪問系、②通所系、③その他居宅、④短期入所、⑤特定施設、⑥GH、⑦特養、⑧老健、⑨療養、の9点。
- ・選択表示時、自保険者が全国→都道府県→自保険者→比較対象保険者の順に並ぶようにする。

【委員のコメント】

- 重度・軽度における給付月額の現状の把握資料となる。
- 他市との比較を説明することも必要。施設の多い所、在宅の多い所、その地域のサービス整備とかと絡めて説明する資料となる。
- グラフによる差が見えづらい。 ○都道府県下全保険者の比較だと見にくい。
- 比較対象する保険者の選択機能が必要。
- 近隣市や2次医療圏等、比較する保険者の選択ができるとうい。
- 政令市間の比較ができるようになればよい。
- 項目内容は精査が必要。
- 被保険者 1 人あたりの比較は本来必要かどうか？
- 内訳をつけても、そこから何かを読み取ることは難しいのではないかな。

指標 4-2-2 サービス系列別第1号被保険者1人当たり給付月額推移グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	×
武蔵野市	×
横浜市	×
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	—
合計	18 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

・サービス系列別給付月額(①訪問系、②通所系、③その他居宅、④宿泊・居住系、⑤特養、⑥老健、⑦療養、⑧補足給付)

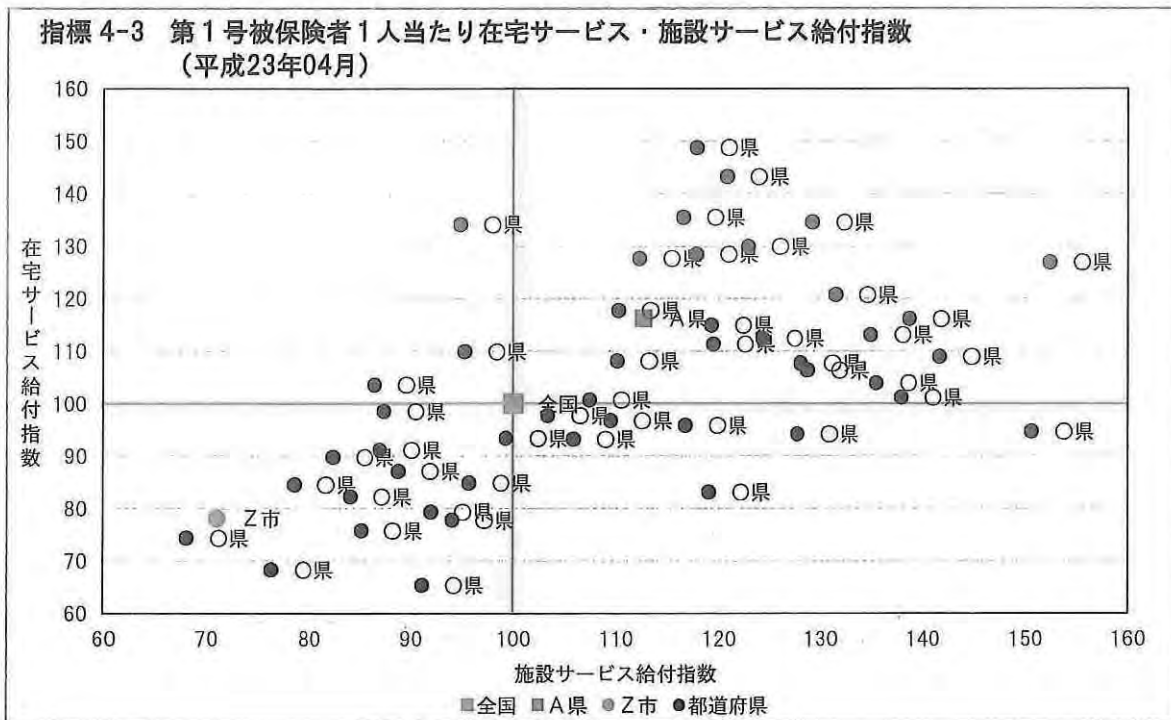
【修正・変更点等】

・比較時点の選択機能を付与する。
・サービス系列を再整理。①訪問系、②通所系、③その他居宅、④短期入所、⑤特定施設、⑥GH、⑦特養、⑧老健、⑨療養、の9点レーダーチャート化。

【委員のコメント】

- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- 施設整備等があった場合等は動向の比較分析資料となる一面もある。
- グラフによる差が見えづらい。○変化が分かりにくい指標となっている。
- 年度ごとの比較の方がわかりやすい。○時系列は年度別にすべき。
- 時系列のグラフは不要。○経年変化の比較は必要である。○棒グラフで時系列にしてはどうか。
- 項目内容は精査が必要。
- 地域密着系の項目を加えるべきではないか。
- 特定入所者介護サービスは不要。
- 宿泊・居住系は特定施設だけにし、GHは地域密着系、短期入所は独立して短期入所としてはどうか。
- 被保険者1人あたりの比較は本来必要かどうか？
- 時系列で見る必要があるのか。1号1人あたりに置き換えたために、時系列変化が見えにくくなっているのではないか。

指標 4-3 第1号被保険者1人当たり在宅サービス・施設サービス給付指数グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	◎5点
武蔵野市	○
横浜市	◎5点
東近江市	○
米原市	○
宝塚市	○
臼杵市	×
大津市	—
合計	30 / 35 点

指標Cと同一のため一本化する

【指標で掲出している項目】

- ・第1号被保険者1人当たり在宅サービス給付指数
- ・第1号被保険者1人当たり施設サービス給付指数
- ・

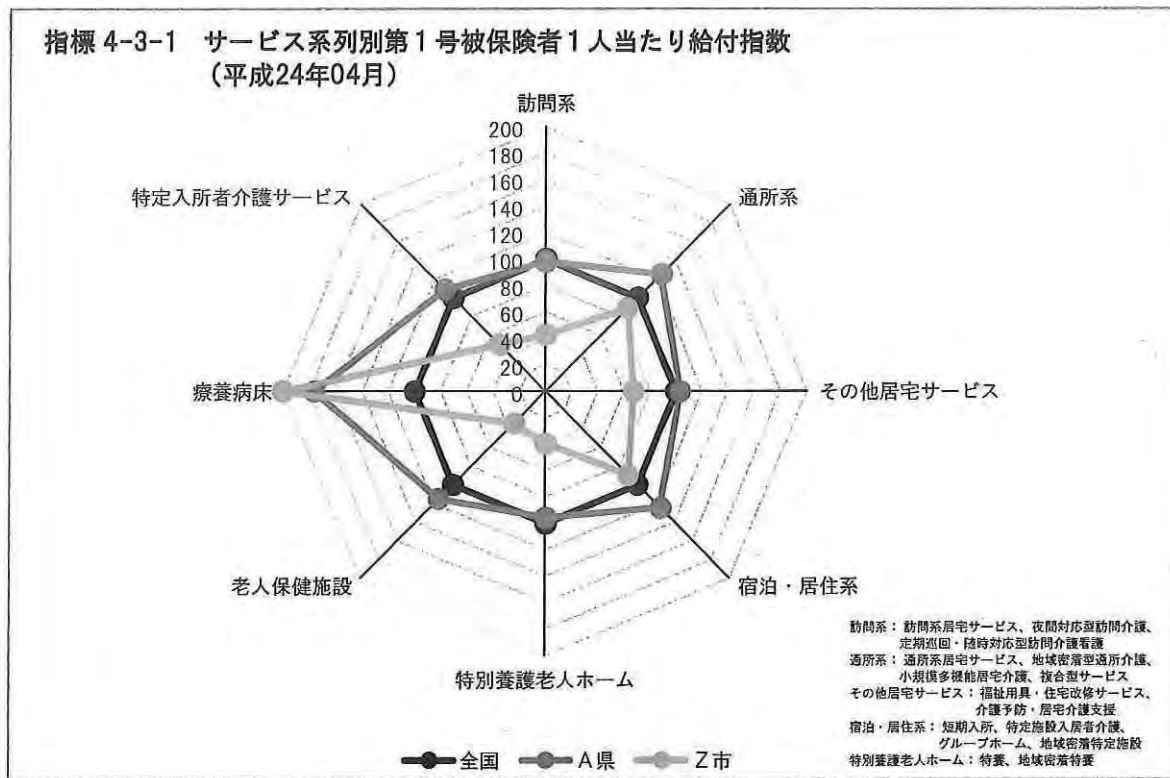
【修正・変更点等】

- ・在宅サービス、施設サービスの対象範囲を再考。①従前の在宅(地域密着含む)サービス VS 施設サービスに加えて、②在宅サービスから居住系を外し、在宅サービス VS 施設・居住系サービスとして整理。

【委員のコメント】

- 一番わかりやすい。
- 都道府県比較は地域の特性等の二次的要因の把握が必要である。
- 指標Cを前期高齢者数、後期高齢者数の割合からの側面で把握・説明ができる。
- 参考資料として指標Cの後に説明。後期高齢者数の影響等を除いた場合の状況について。
- 指標を2つに整理してはどうか。
 - ①在宅サービス+居住系サービス VS 施設サービス
 - ②在宅サービス VS 居住系サービス+施設サービス
- 在宅サービスからは特定施設や認知症GHを除外し、施設・居住系とすべきではないか。
- 可能なら市レベルでの比較、市内の圏域別比較もできるとよい。
- 該当の都道府県に対しても基軸線を追加してはどうか。

指標 4-3-1 サービス系列別第1号被保険者1人当たり給付指数グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	×
横浜市	◎5点
東近江市	○
米原市	○
宝塚市	○
臼杵市	×
大津市	○
合計	30 / 40 点

指標Dと同一のため一本化する

【指標で掲出している項目】

・サービス系列別給付指数(①訪問系、②通所系、③その他居宅、④宿泊・居住系、⑤特養、⑥老健、⑦療養、⑧補足給付)

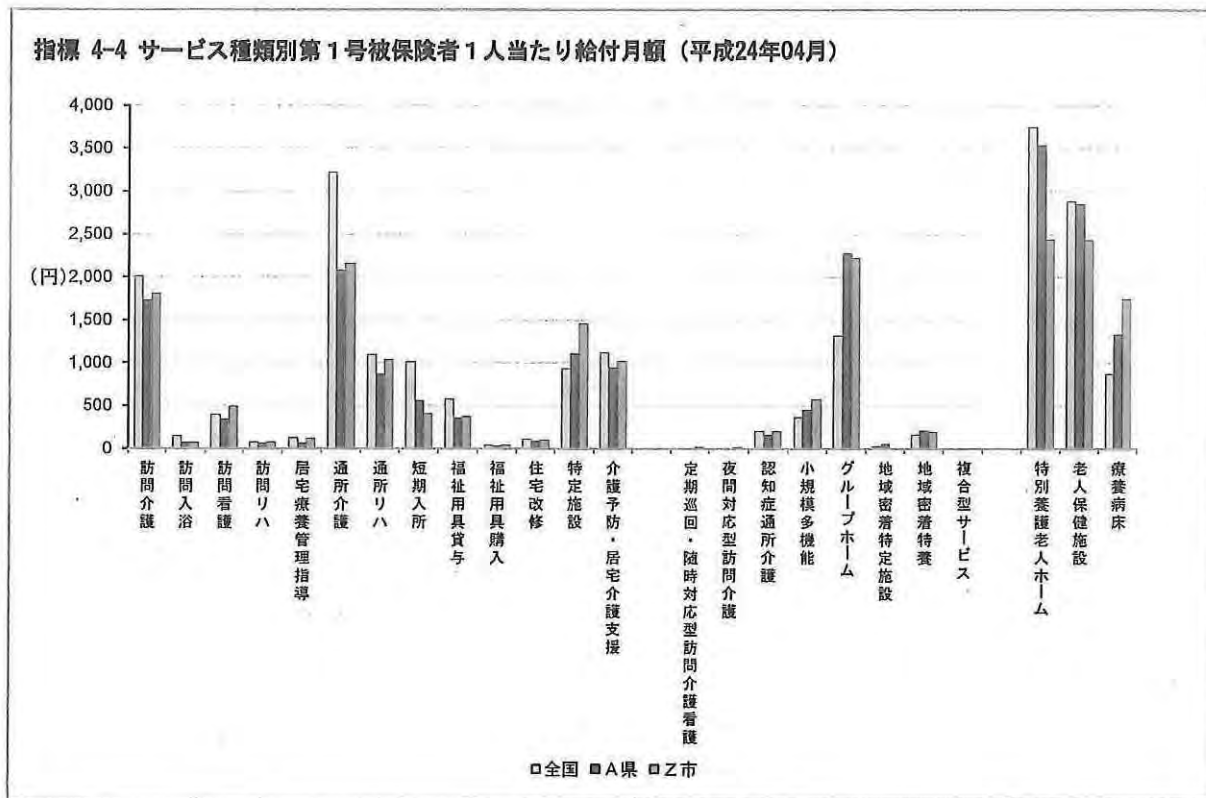
【修正・変更点等】

・サービス系列を再整理。①訪問系、②通所系、③その他居宅、④短期入所、⑤特定施設、⑥GH、⑦特養、⑧老健、⑨療養、の9点レーダーチャート化。

【委員のコメント】

- どうやって作った指数なのかを分かりやすく解説することが必要。
- 地域密着型などの項目の精査、サービス類型の再考を行う必要。
- 地域密着系の項目を加えるべきではないか。○小規模多機能の類型を追加してはどうか。
- 特定入所者介護サービスは不要。
- 訪問系、通所系、その他居宅サービス、居住系サービス、特養、老健、療養病床、短期入所(特養・老健・療養)と表記してはどうか。
- 宿泊・居住系は特定施設だけにし、GHは地域密着系、短期入所は独立して短期入所としてはどうか。
- 市内圏域別もできればよい【米原市】
- 特に全国比較等を用いて説明する必要はない。施設系や居住系については、別指標で検討できる。県内や同規模等の市町村との比較、基本的な給付比較としては有効。

指標 4-4 サービス種類別第1号被保険者1人当たり給付月額グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	×
横浜市	○
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	—
合計	28 / 35 点

指標Eと同一のため一本化する

【指標で掲出している項目】

- ・サービス種類別第1号被保険者1人当たり給付月額
- ・
- ・

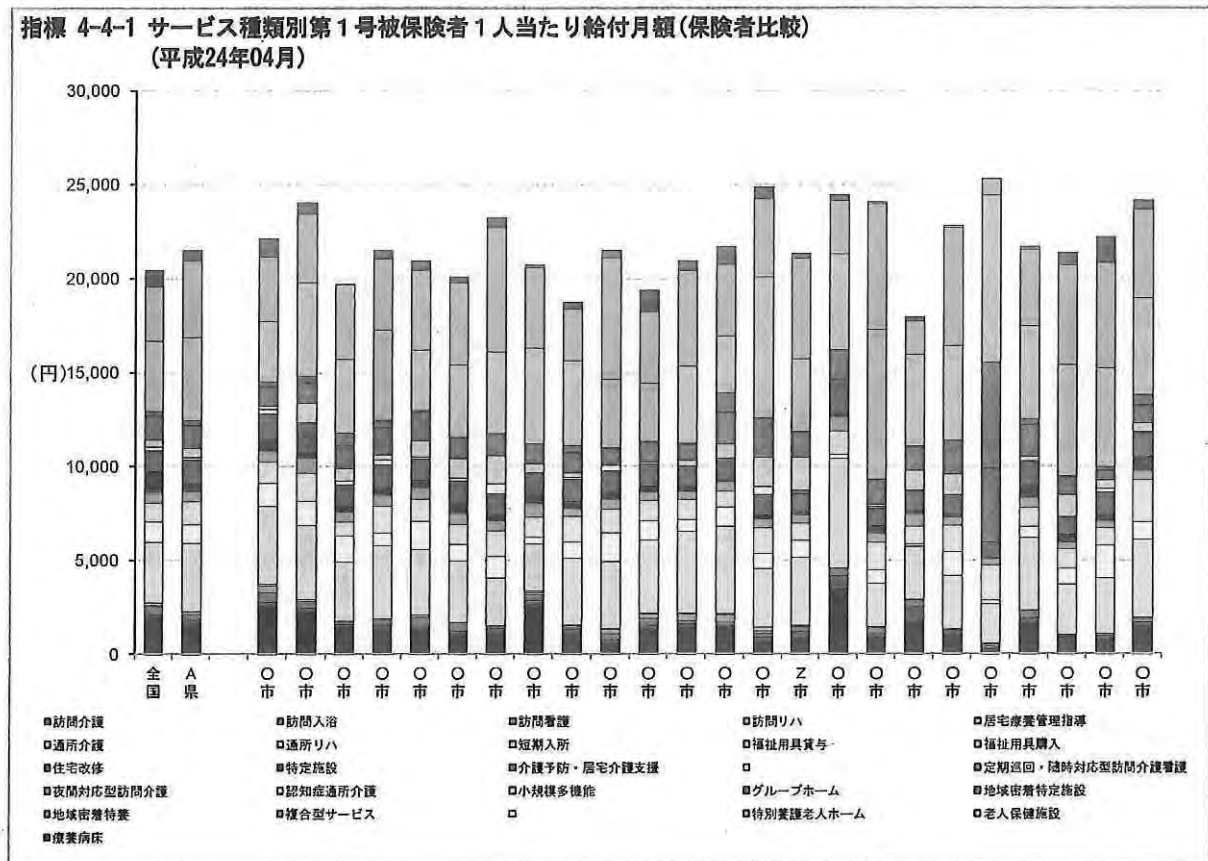
【修正・変更点等】

- ・この指標はこの指標としてそのまま採用。
- ・これとは別にサービス種類別及びサービス類型別・要介護度別給付費(全国100とした場合)のレーダーチャートを作成してはどうか。

【委員のコメント】

- 指標Eと同一。
- サービス種別要介護度別のレーダーチャートで代用可能。
- 金額で示した場合、地域単価による影響があり、単位数で示した方がよいのではないか。
- 全国、県平均との比較は意味があるが、サービス種類別の横並びで、1号1人当たり給付月額を比較する意味があるのか。

指標 4-4-1 サービス種別別第1号被保険者1人当たり給付月額(保険者比較)グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	×
武蔵野市	×
横浜市	◎5点
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	—
合計	21 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

・サービス種別別第1号被保険者1人当たり給付月額
・
・

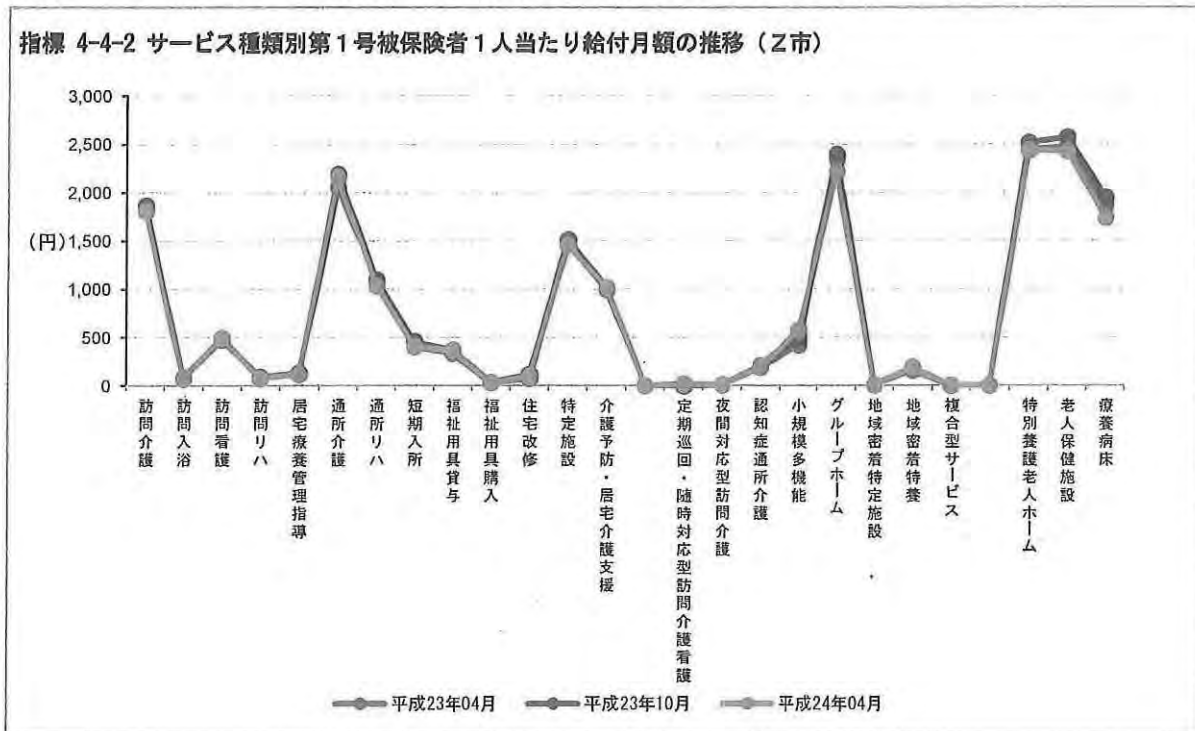
【修正・変更点等】

・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
・選択表示時、自保険者が全国→都道府県→自保険者→比較対象保険者の順に並ぶようにする。

【委員のコメント】

- グラフによる差が見えづらい。
- 比較対象する保険者が多いため読み取りづらい。
- 政令市間の比較の比較ができるようになればよい。
- 金額で示した場合、地域単価による影響があり、単位数で示した方がよいのではないか。

指標 4-4-2 サービス種類別第1号被保険者1人当たり給付月額推移グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	×
武蔵野市	×
横浜市	×
東近江市	×
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	—
合計	11 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

・サービス種類別第1号被保険者1人当たり給付月額
・
・

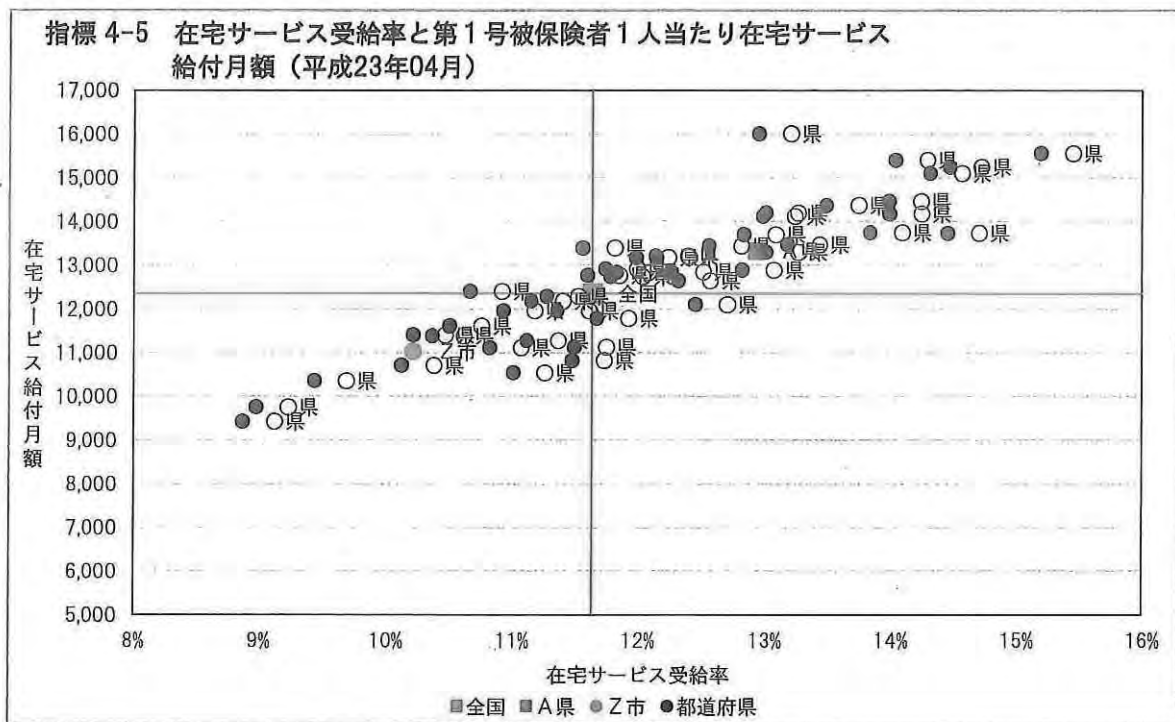
【修正・変更点等】

・比較時点の選択機能を付与する。
.....
.....

【委員のコメント】

- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- 施設整備等があった場合等は動向の比較分析資料となる一面もある。
- グラフによる差が見えづらい。
- 推移のグラフは不要。

指標 4-5 在宅サービス受給率と第1号被保険者1人当たり在宅サービス給付月額グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市		△	
横浜市		△	
東近江市		△	
米原市		△	
宝塚市		○	
臼杵市		×	
大津市		—	
合計	22 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

- ・在宅サービス受給率
- ・第1号被保険者1人当たり在宅サービス給付月額
- ・

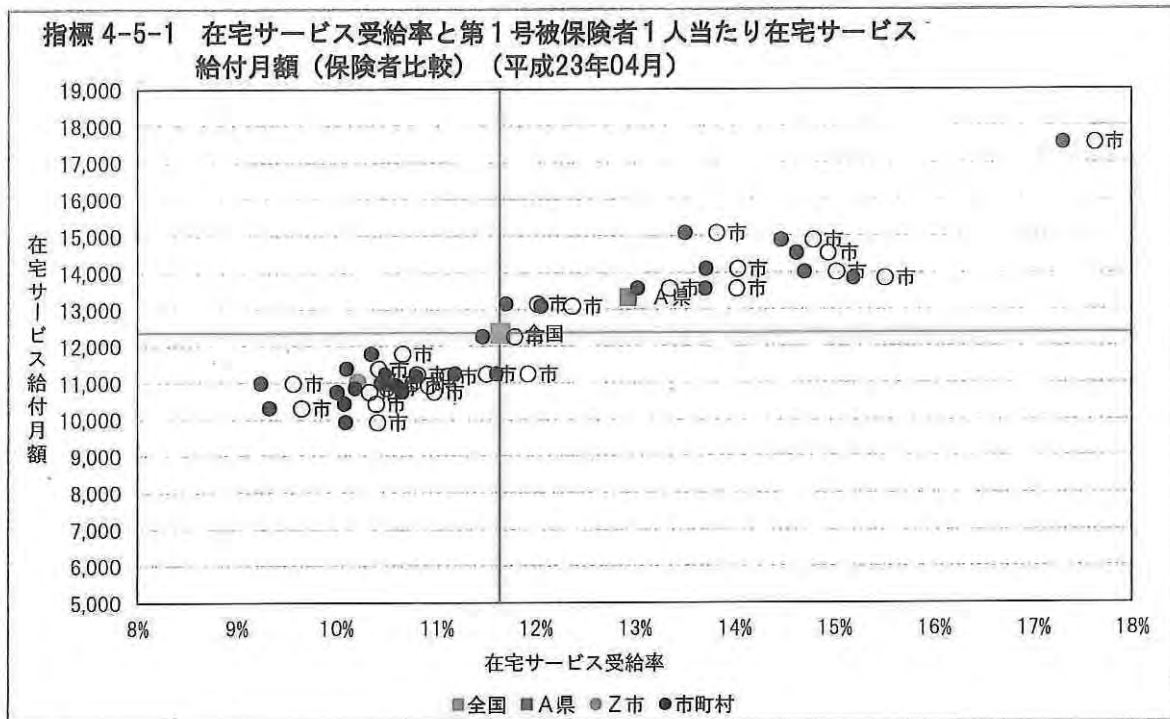
【修正・変更点等】

・在宅サービスの対象範囲を再考。従前の①在宅サービス(地域密着含む)に加えて、②在宅サービスから居住系(特定施設・GH)を除いた「在宅サービス(居住系除く)」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 指標の解釈にあたり、各都道府県の地域特性等の、二次的要因の把握が必要となる。
- 計画担当者向け。 ○この図はなくてもよい。
- 指標 3-1 か指標 3-4 で十分ではないか。
- あまり必要性を感じない。
- 金額で示した場合、地域単価による影響があり、単位数で示した方がよいのではないか。
- 指標 4-5 から指標 4-8-1 までは、在宅サービス・施設サービスの別に着目した同じ分析だが、この整理であれば指標3に移した方が分かりやすいのではないか。

指標 4-5-1 在宅サービス受給率と第1号被保険者1人当たり在宅サービス給付月額(保険者比較)グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	○		
横浜市	×		
東近江市		△	
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市		△	
大津市		—	
合計	24 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

- ・在宅サービス受給率
- ・第1号被保険者1人当たり在宅サービス給付月額
- ・

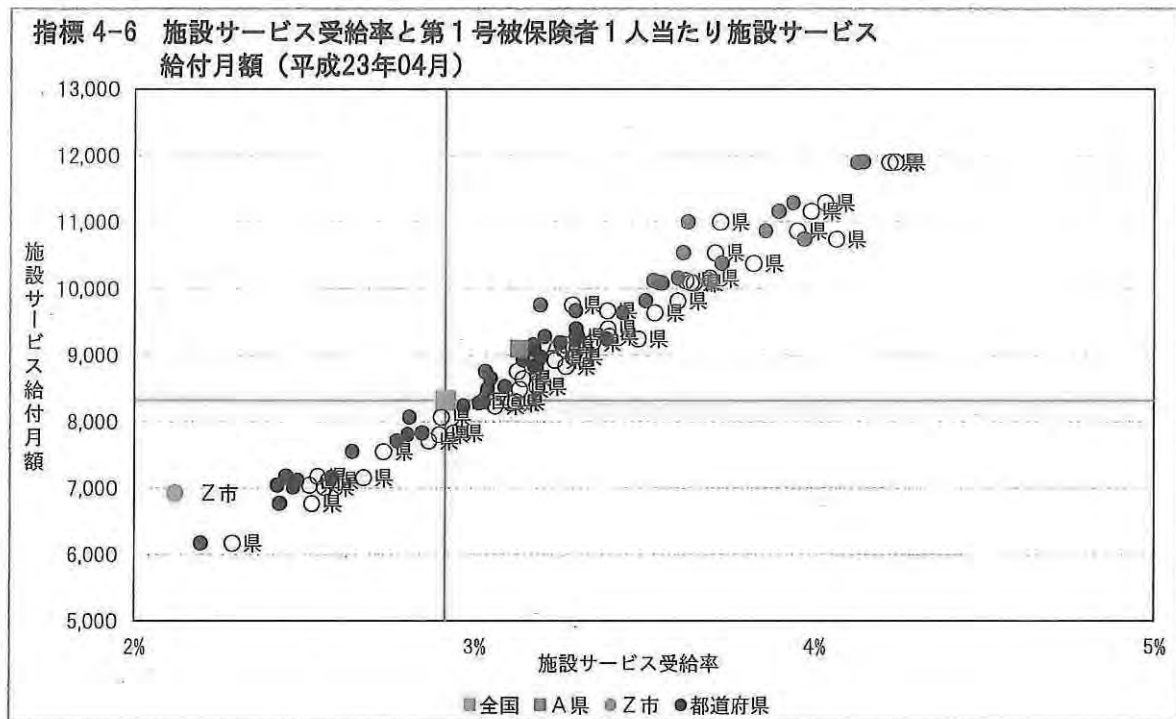
【修正・変更点等】

- ・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
- ・在宅サービスの対象範囲を再考。従前の①在宅サービス(地域密着含む)に加えて、②在宅サービスから居住系(特定施設・GH)を除いた「在宅サービス(居住系除く)」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 在宅サービス利用状況の傾向の把握資料となる。
- 計画担当向け。
- 外れ値により見づらくなる場合がある。
- 比較対象する保険者の選択機能が必要。
- 指標 4-5 で代用可能。
- 指標 4-5 から指標 4-8-1 までは、在宅サービス・施設サービスの別に着目した同じ分析だが、この整理であれば指標3に移した方が分かりやすいのではないか。

指標 4-6 施設サービス受給率と第1号被保険者1人当たり施設サービス給付月額グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	×
横浜市	△
東近江市	△
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	×
大津市	—
合計	19 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

- ・施設サービス受給率
- ・第1号被保険者1人当たり施設サービス給付月額
- ・

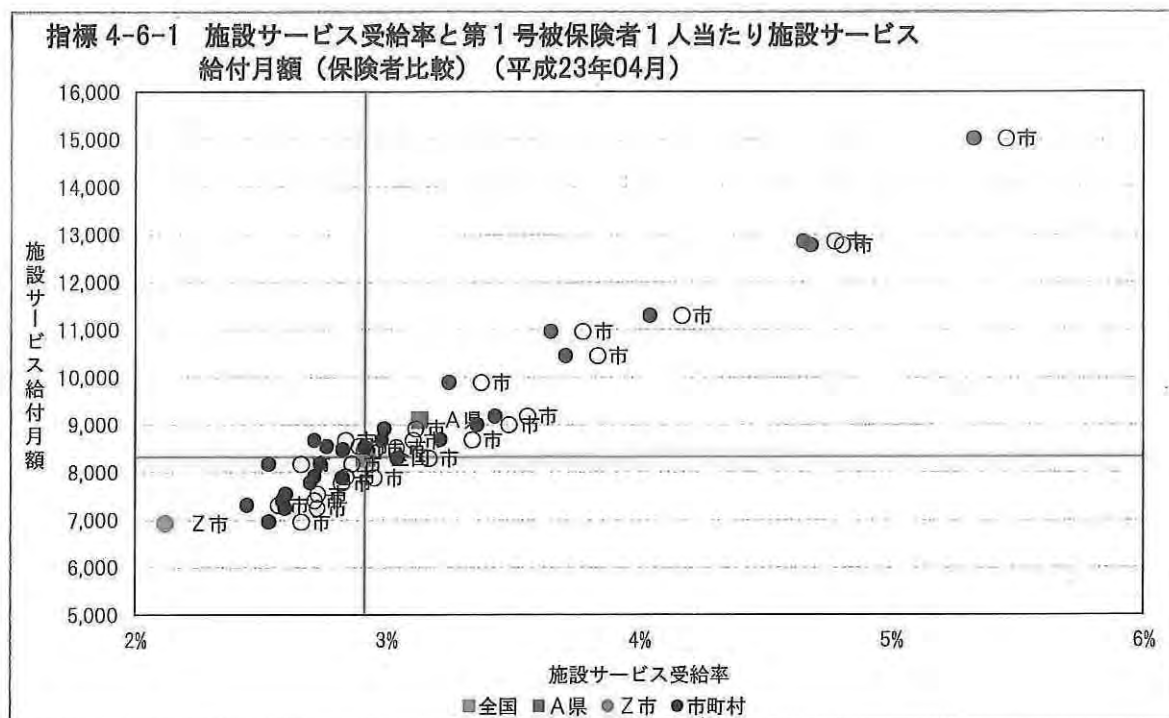
【修正・変更点等】

- ・施設サービスの対象範囲を再考。従前の①施設サービスに加えて、②「施設サービス+居住系サービス」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 指標の解釈にあたり、各都道府県の地域特性等の、二次的要因の把握が必要となる。
- 計画担当者向け。
- 指標 3-2 で対応できないか。
- あまり必要性を感じない。
- 施設系について施設居住系とすればよいのではないか。
- 指標 4-5 から指標 4-8-1 までは、在宅サービス・施設サービスの別に着目した同じ分析だが、この整理であれば指標3に移した方が分かりやすいのではないか。

指標 4-6-1 施設サービス受給率と第1号被保険者1人当たり施設サービス給付月額(保険者比較)グラフ



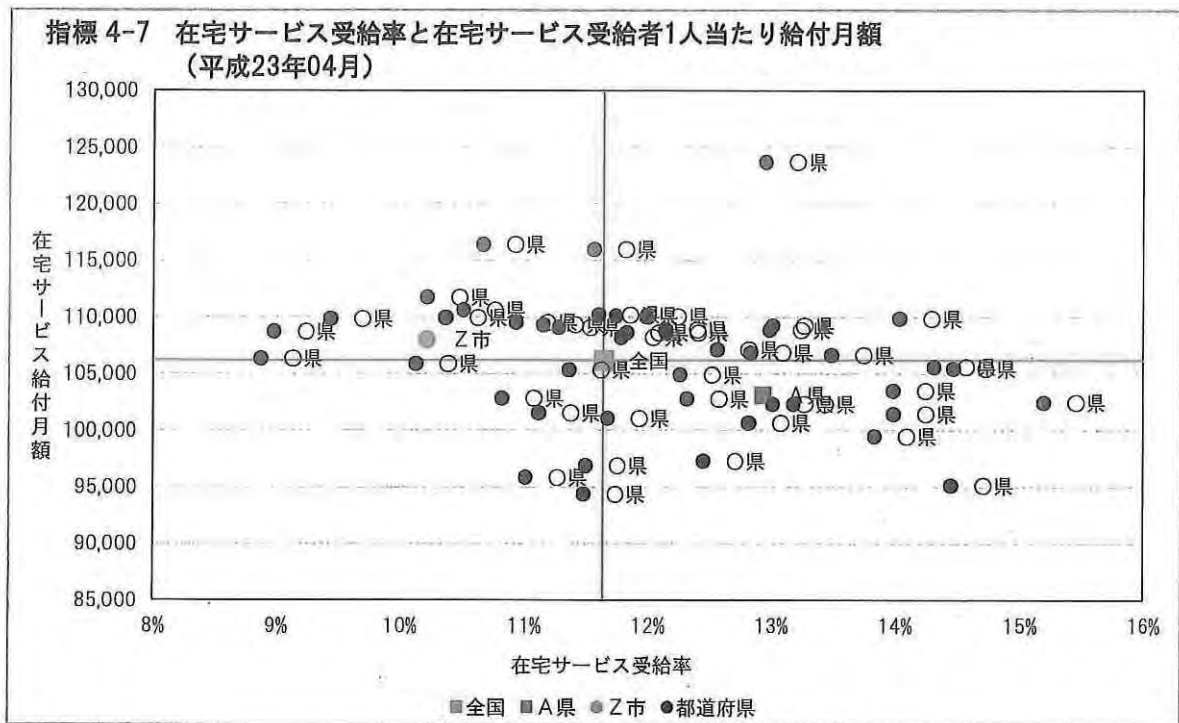
	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	○		
横浜市		△	
東近江市		△	
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市		△	
大津市		—	
合計	27 / 35 点		

【指標で掲出している項目】
・施設サービス受給率
・第1号被保険者1人当たり施設サービス給付月額
・
【修正・変更点等】
・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
・施設サービスの対象範囲を再考。従前の①施設サービスに加えて、
②「施設サービス+居住系サービス」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 施設サービス利用状況の傾向の把握資料となる。
- 計画担当向け。
- あまり必要性を感じない。
- 外れ値により見つらくなる場合がある。
- 比較対象する保険者の選択機能が必要。
- 指標 4-6 で代用可能。
- 指標 4-5 から指標 4-8-1 までは、在宅サービス・施設サービスの別に着目した同じ分析だが、この整理であれば指標3に移した方が分かりやすいのではないか。

指標 4-7 在宅サービス受給率と在宅サービス受給者1人当たり給付月額グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	×
横浜市	△
東近江市	△
米原市	○
宝塚市	×
臼杵市	○
大津市	—
合計	21 / 35 点

指標Gと同一のため一本化する

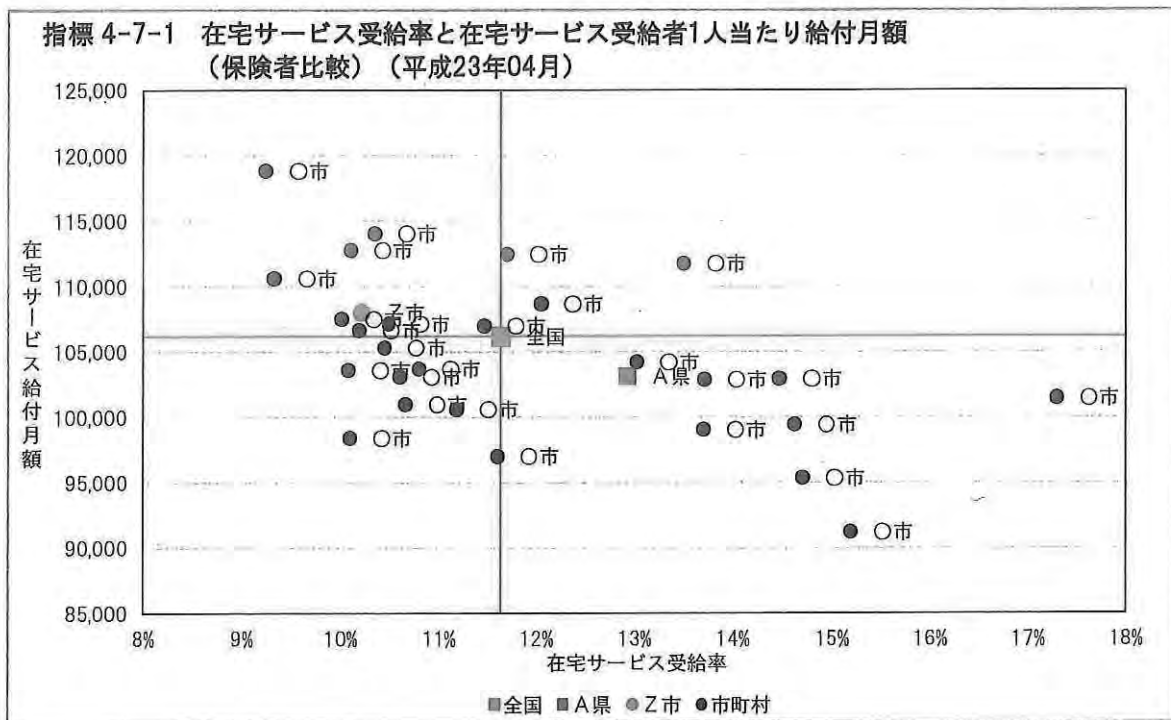
- 【指標で掲出している項目】
- ・在宅サービス受給率
 - ・在宅サービス受給者1人当たり給付月額
 - ・

- 【修正・変更点等】
- ・在宅サービスの対象範囲を再考。従前の①在宅サービス(地域密着含む)に加えて、②在宅サービスから居住系(特定施設・GH)を除いた「在宅サービス(居住系除く)」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 指標Gと同一。
- 計画担当向け。
- あまり必要性を感じない。 ○本当に必要か？
- 在宅サービスから居住系を除外すべきでは。
- 指標 4-5 から指標 4-8-1 までは、在宅サービス・施設サービスの別に着目した同じ分析だが、この整理であれば指標3に移した方が分かりやすのではないか。

指標 4-7-1 在宅サービス受給率と在宅サービス受給者1人当たり給付月額(保険者比較)グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	○		
横浜市		△	
東近江市		△	
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市		△	
大津市			—
合計	27 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

- ・在宅サービス受給率
- ・在宅サービス受給者1人当たり給付月額
- ・

【修正・変更点等】

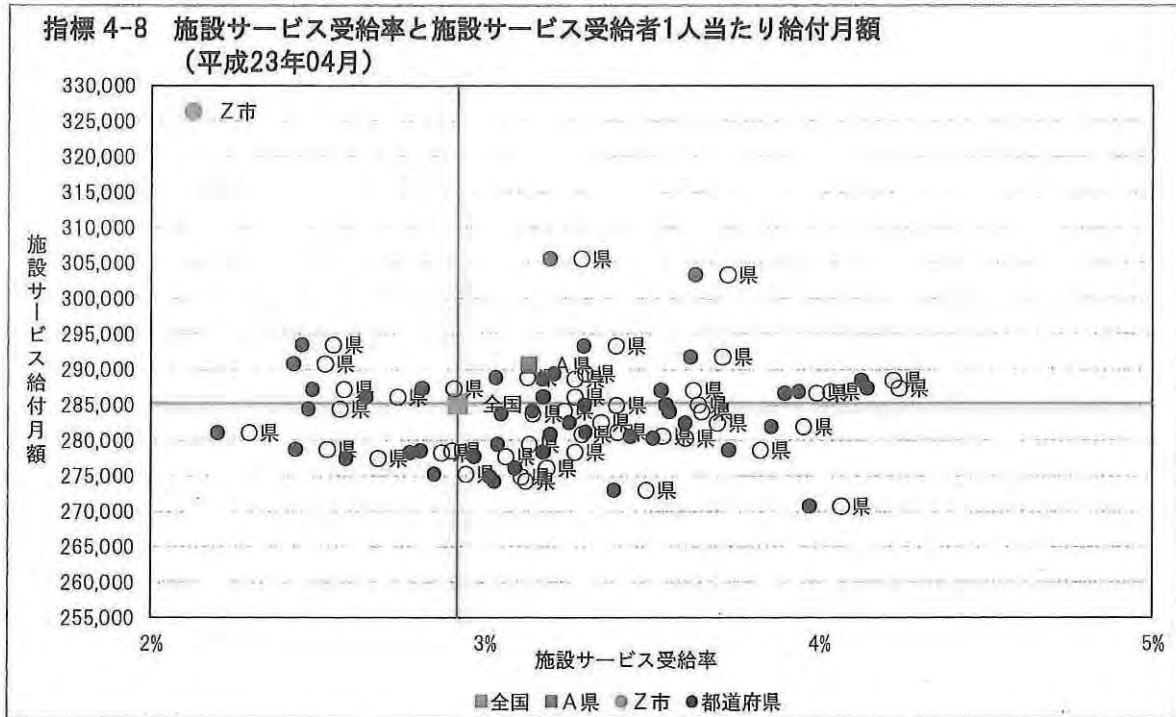
- ・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
- ・在宅サービスの対象範囲を再考。従前の①在宅サービス(地域密着含む)に加えて、②在宅サービスから居住系(特定施設・GH)を除いた「在宅サービス(居住系除く)」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 在宅サービスの給付月額の状況把握資料となる。
- 計画担当向け。
- あまり必要性を感じない。 ○本当に必要か？
- 外れ値により見づらくなる場合がある。
- 比較対象する保険者の選択機能が必要。
- 指標 4-5 から指標 4-8-1 までは、在宅サービス・施設サービスの別に着目した同じ分析だが、この整理であれば指標3に移した方が分かりやすいのではないか。

『介護政策評価支援システムの解説』44ページ

指標 4-8 施設サービス受給率と施設サービス受給者1人当たり給付月額グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	×
横浜市	△
東近江市	△
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	×
大津市	—
合計	19 / 35 点

【指標で掲出している項目】
・施設サービス受給率
・施設サービス受給者1人当たり給付月額
・
【修正・変更点等】
・施設サービスの対象範囲を再考。従前の①施設サービスに加えて、 ②「施設サービス+居住系サービス」として2つに整理。

【委員のコメント】

○指標の解釈にあたり、各都道府県の地域特性等の、二次的要因の把握が必要となる。

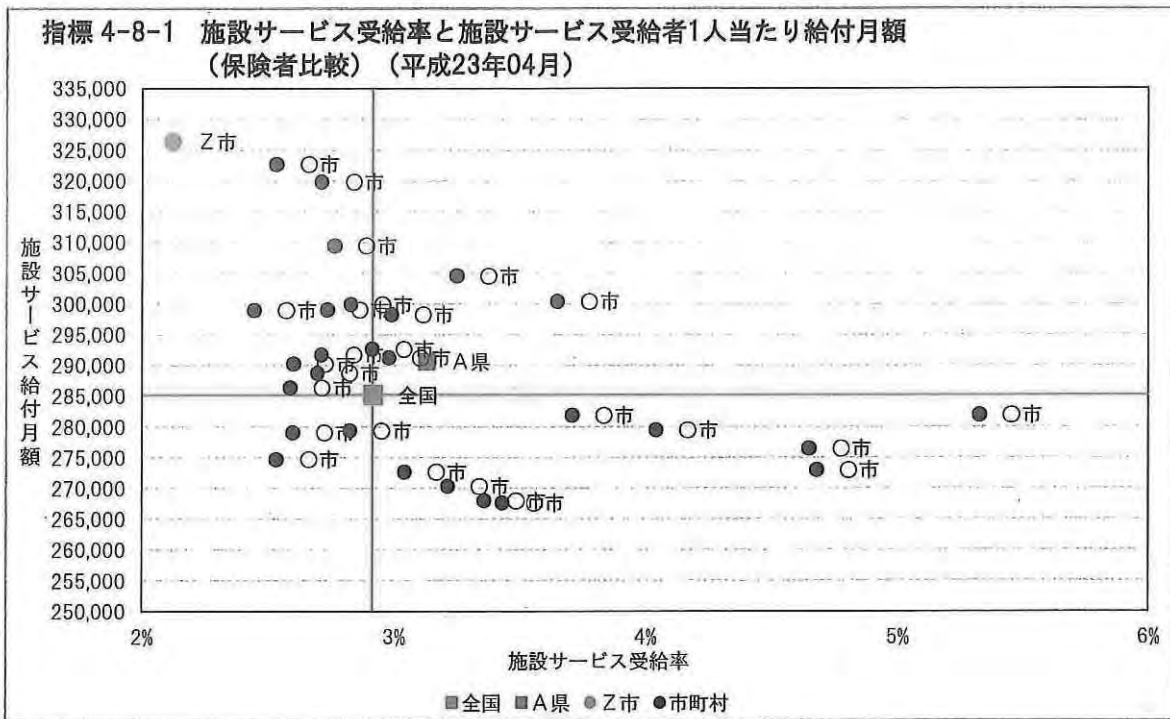
○計画担当者向け。

○あまり必要性を感じない。 ○本当に必要か？

○施設系について施設居住系とすればよいのではないか。

○指標 4-5 から指標 4-8-1 までは、在宅サービス・施設サービスの別に着目した同じ分析だが、この整理であれば指標3に移した方が分かりやすいのではないか。

指標 4-8-1 施設サービス受給率と施設サービス受給者1人当たり給付月額(保険者比較)グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	○
横浜市	△
東近江市	△
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	—
合計	27 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

・施設サービス受給率
・施設サービス受給者1人当たり給付月額
・

【修正・変更点等】

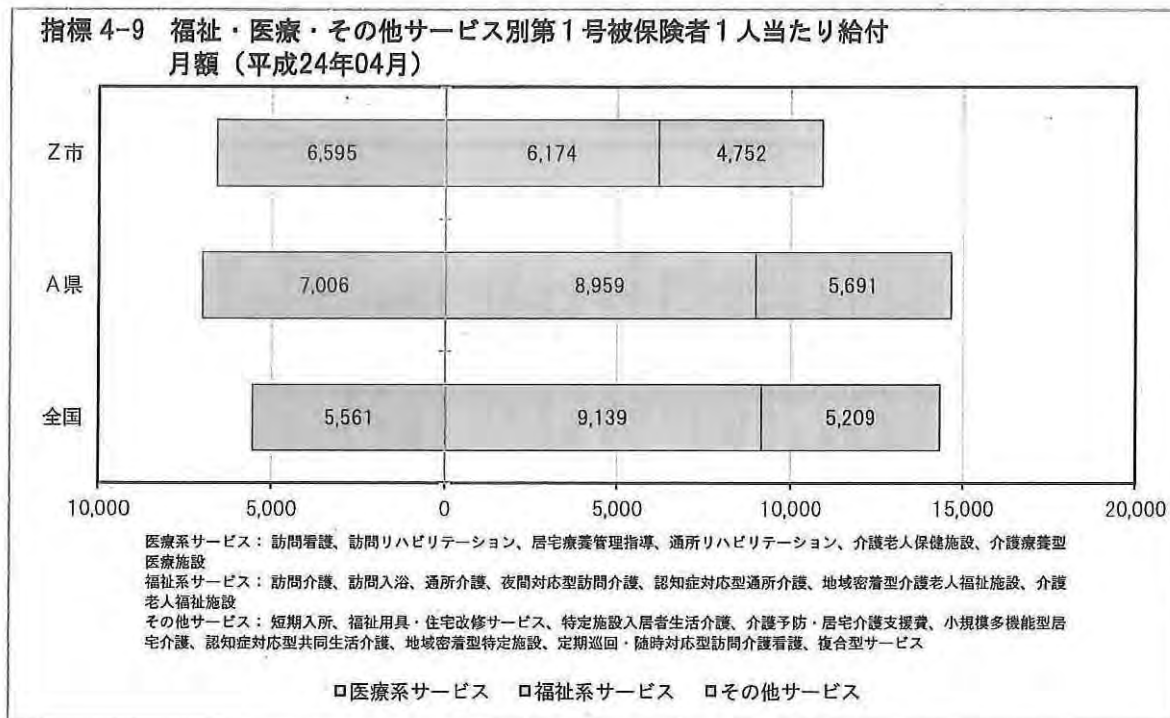
・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
・施設サービスの対象範囲を再考。従前の①施設サービスに加えて、 ②「施設サービス+居住系サービス」として2つに整理。

【委員のコメント】

- 施設サービスの給付月額の状況把握資料となる。
- 計画担当者向け。
- あまり必要性を感じない。 ○本当に必要か？
- 外れ値により見づらくなる場合がある。
- 比較対象する保険者の選択機能が必要。
- 指標 4-5 から指標 4-8-1 までは、在宅サービス・施設サービスの別に着目した同じ分析だが、この整理であれば指標3に移した方が分かりやすいのではないかと。

『介護政策評価支援システムの解説』46ページ

指標 4-9 福祉・医療・その他サービス別第1号被保険者1人当たり給付月額グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	○
横浜市	○
東近江市	○
米原市	○
宝塚市	△
臼杵市	△
大津市	—
合計	31 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

- ・医療系サービス第1号被保険者1人当たり給付月額
- ・福祉系サービス第1号被保険者1人当たり給付月額
- ・その他サービス第1号被保険者1人当たり給付月額

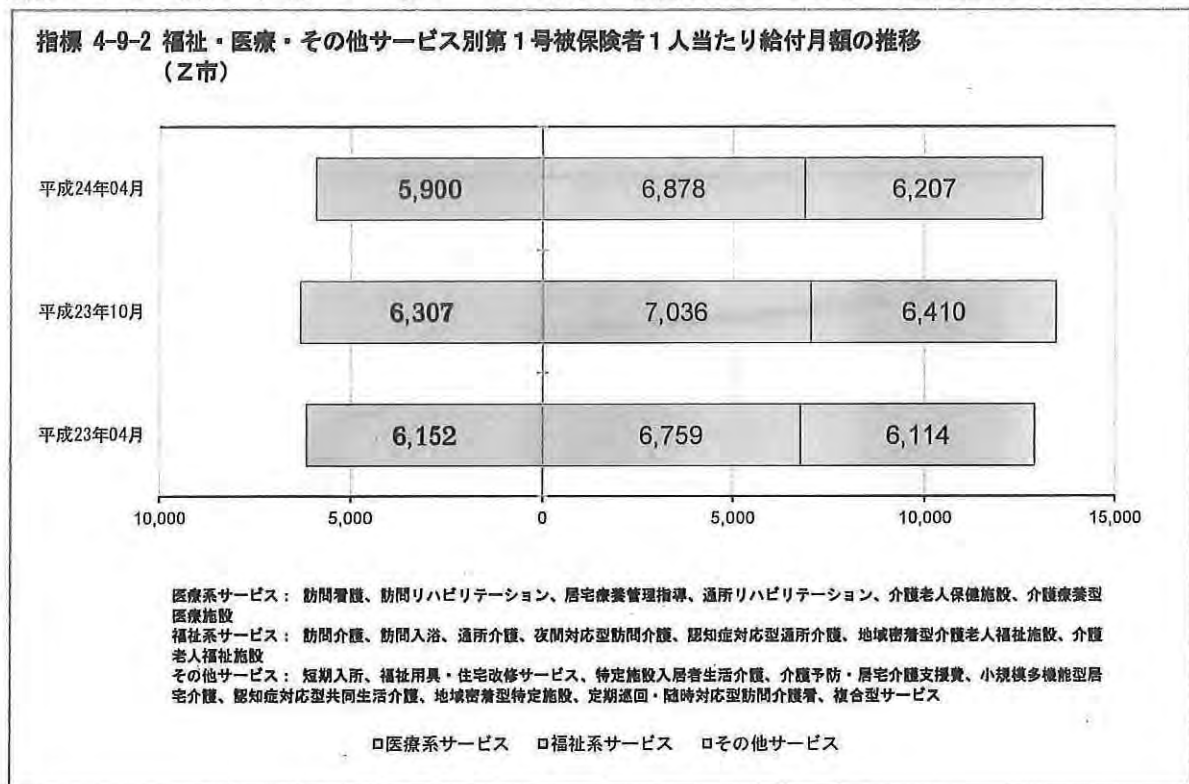
【修正・変更点等】

・サービス区分を医療系・福祉系・複合系・その他に再整理。その他区分から、複合型サービスと定期巡回を複合系へカテゴリー化。
 並び順を医療系→(0円線を挟んで)複合系→福祉系→その他

【委員のコメント】

- 各カテゴリーの現状の把握資料となる。
- 医療系と福祉系のバランスについて、在宅重度が多いと医療系が必要であるとか、療養病床の影響とかといった説明に活用。
- サービス類型の整理必要。
- 定期巡回型サービス等、整理が必要なものがある。
- 複合型サービスや定期巡回随時対応型訪問介護・看護等の医療系と福祉系が融合しているサービスが登場している状況で、医療系・福祉系の区分はどうか。
- 市内の圏域別もできればよい。

指標 4-9-2 福祉・医療・その他サービス別第1号被保険者1人当たり給付月額推移グラフ



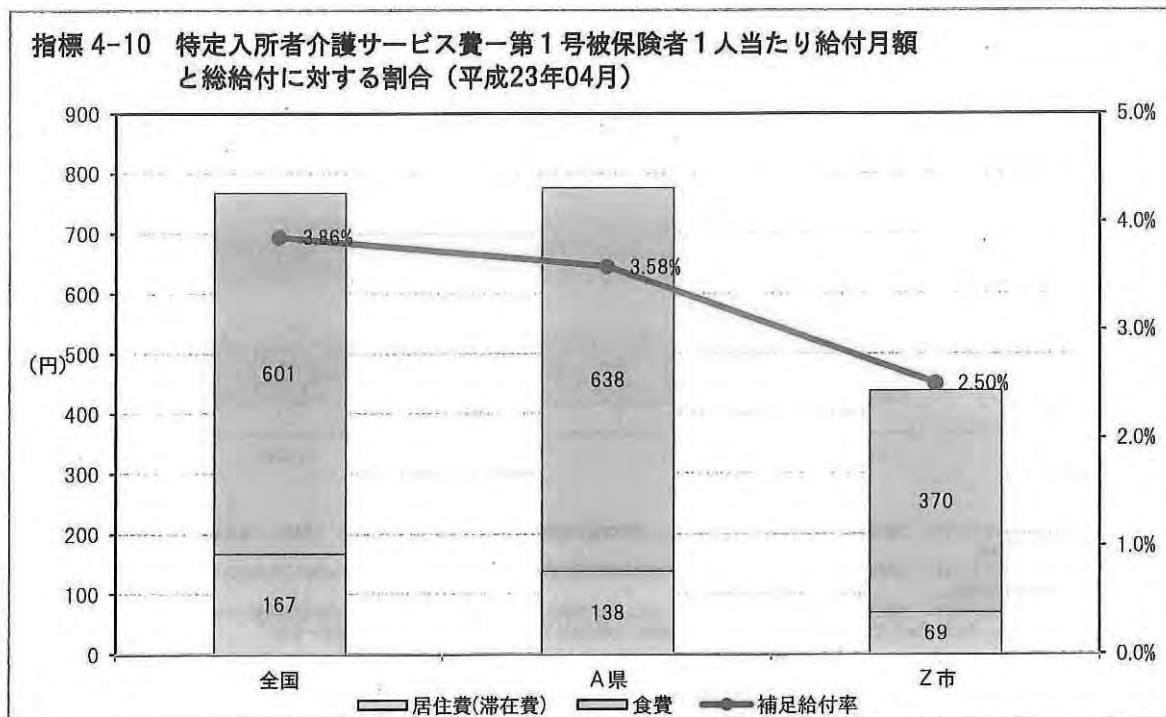
	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	×
横浜市	×
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	△
臼杵市	△
大津市	—
合計	19 / 35 点

【指標で掲出している項目】
・医療系サービス第1号被保険者1人当たり給付月額
・福祉系サービス第1号被保険者1人当たり給付月額
・その他サービス第1号被保険者1人当たり給付月額
【修正・変更点等】
・比較時点の選択機能を付与する。
・サービス区分を医療系・福祉系・複合系・その他に再整理。その他区分から、複合型サービスと定期巡回を複合系へカテゴリー化。並び順を医療系→(0円線を挟んで)複合系→福祉系→その他

【委員のコメント】

- 参考資料として活用。 ○変化が分かりにくい指標となっている。
- 推移のグラフは不要。 ○時系列は年度単位で。
- サービス類型の整理必要。
- 複合型サービスや定期巡回随時対応型訪問介護・看護等の医療系と福祉系が融合しているサービスが登場している状況で、医療系・福祉系の区分はどうか。
- 市内の圏域別もできればよい。

指標 4-10 特定入所者介護サービス費—第1号被保険者1人当たり給付月額と総給付に対する割合グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	○		
横浜市	×		
東近江市	○		
米原市	○		
宝塚市	○		
臼杵市		△	
大津市			—
合計	28 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

- ・第1号被保険者1人当たり補足給付(居住・滞在費)給付月額
- ・第1号被保険者1人当たり補足給付(食費)給付月額
- ・補足給付率

【修正・変更点等】

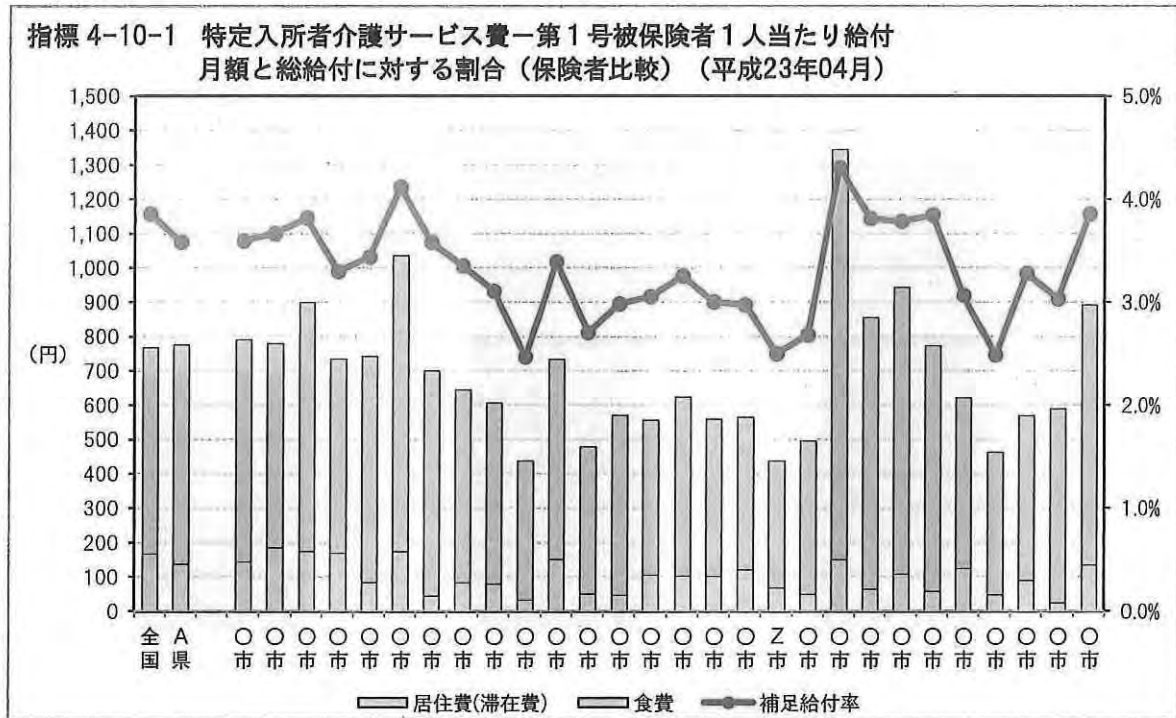
--

【委員のコメント】

- 補足給付の現状把握資料となる。
- 補足給付が全国より高いかどうかは、低所得者が多い地域がどうかによるのでは。それでどうするか。ユニット型か多床室か、第1か第2か第3段階かといった内訳がみえるなら意味があるが無理。
- 当該保険者の現状把握のため、補足給付の段階区分の状況を全国、都道府県、市町村で比較できるようにしてはどうか。
- 制度見直しがあるため不要ではないか。
- 特定入所者介護サービス費を国や県と比較する趣旨は如何？
- 特定施設の多い都市部では必要かと思うが、地方部では参考資料程度。

『介護政策評価支援システムの解説』50ページ

指標 4-10-1 特定入所者介護サービス費—第1号被保険者1人当たり給付月額と総給付に対する割合(保険者比較)グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	○		
横浜市	×		
東近江市	△		
米原市	△		
宝塚市	○		
臼杵市	△		
大津市	—		
合計	24 / 35 点		

【指標で掲出している項目】
・第1号被保険者1人当たり補足給付(居住・滞在費)給付月額
・第1号被保険者1人当たり補足給付(食費)給付月額
・補足給付率
【修正・変更点等】
・比較対象する保険者の選択機能を付与する。
.....
.....

【委員のコメント】

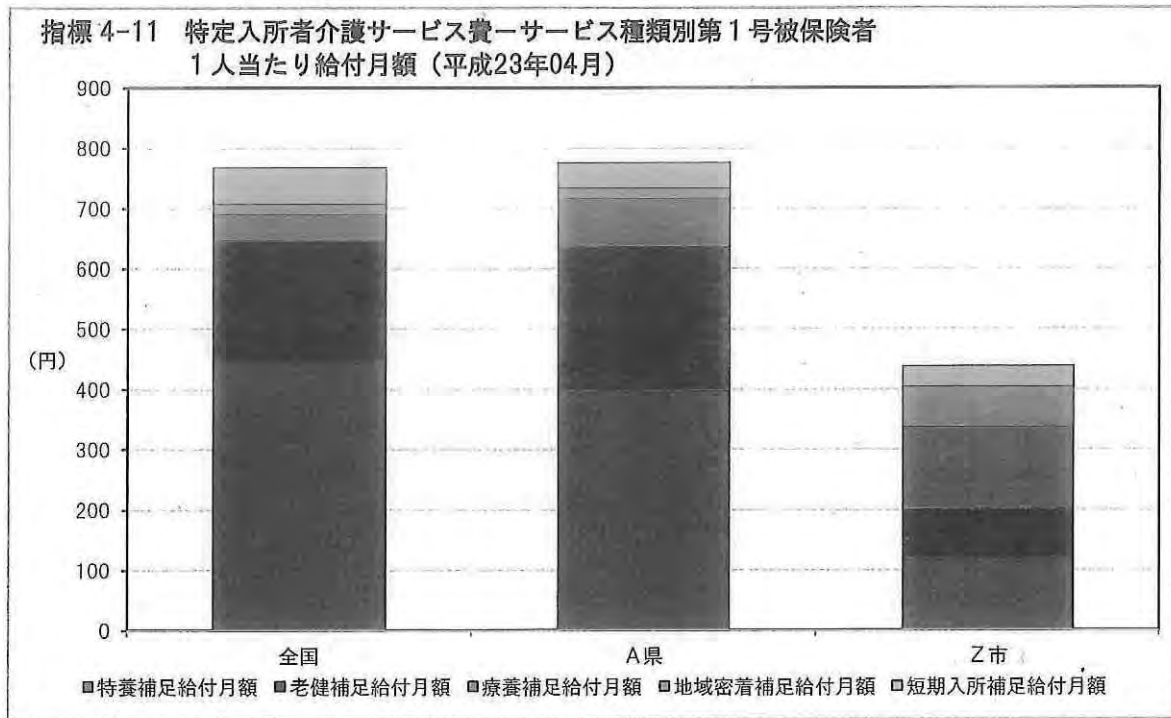
○補足給付の現状把握資料となる。

○比較対象する保険者の選択機能が必要。

○制度見直しがあるため不要ではないか。 ○本当に必要か？

『介護政策評価支援システムの解説』 51 ページ

指標 4-11 特定入所者介護サービス費—サービス種類別第1号被保険者1人当たり給付月額グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市		△	
横浜市			×
東近江市			×
米原市	○		
宝塚市	○		
臼杵市			×
大津市			—
合計	18	／	35 点

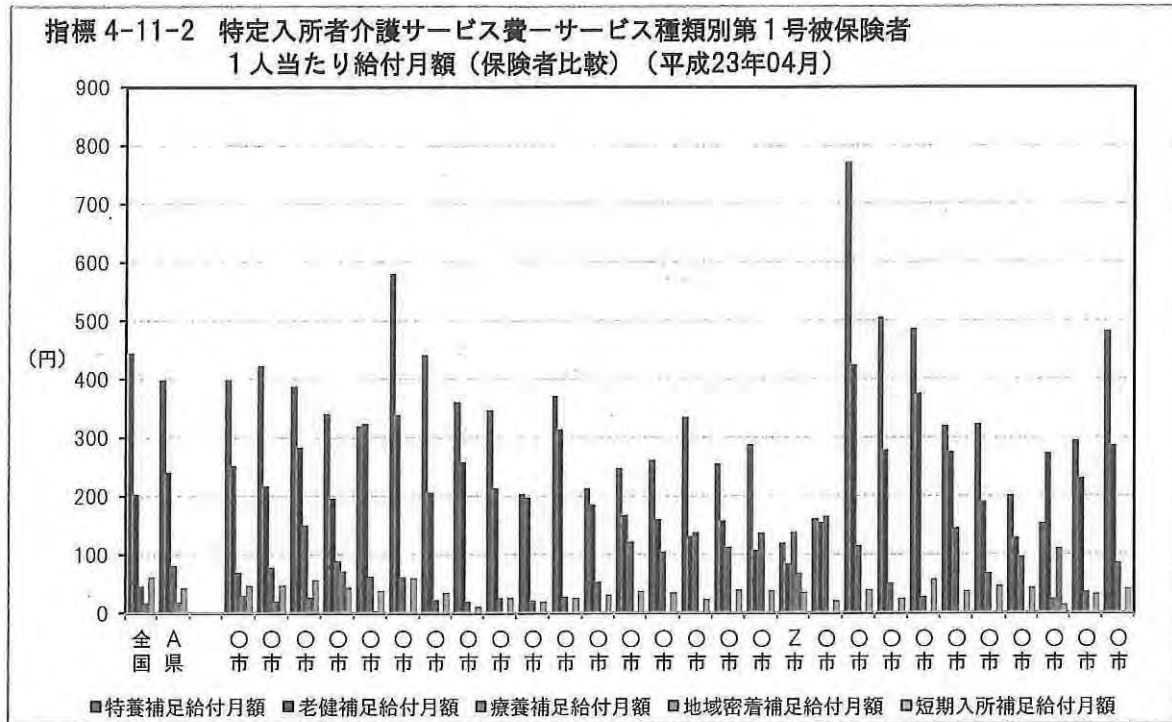
【指標で掲出している項目】
・特養補足給付月額 ・老健補足給付月額
・療養補足給付月額 ・地域密着特養補足給付月額
・短期入所補足給付月額
【修正・変更点等】
・

【委員のコメント】

- サービス種類別の支出状況を把握する資料となる。
- 施設利用者の所得状況等の説明に必要。低所得の人が多く施設を利用している、施設志向で行くのか在宅で行くのかの説明等に活用。
- 比較を点線で結んではどうか。
- 制度見直しがあるため不要ではないか。 ○本当に必要か？
- 特定入所者介護サービス費を国や県と比較する趣旨は如何？

『介護政策評価支援システムの解説』 51 ページ

指標 4-11-2 特定入所者介護サービス費—サービス種類別第1号被保険者1人当たり給付月額
(保険者比較)グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町		○	
武蔵野市		×	
横浜市		×	
東近江市		×	
米原市		○	
宝塚市		○	
臼杵市		×	
大津市		—	
合計	15	／	35 点

--

【指標で掲出している項目】

- ・特養補足給付月額 ・老健補足給付月額
- ・療養補足給付月額 ・地域密着特養補足給付月額
- ・短期入所補足給付月額

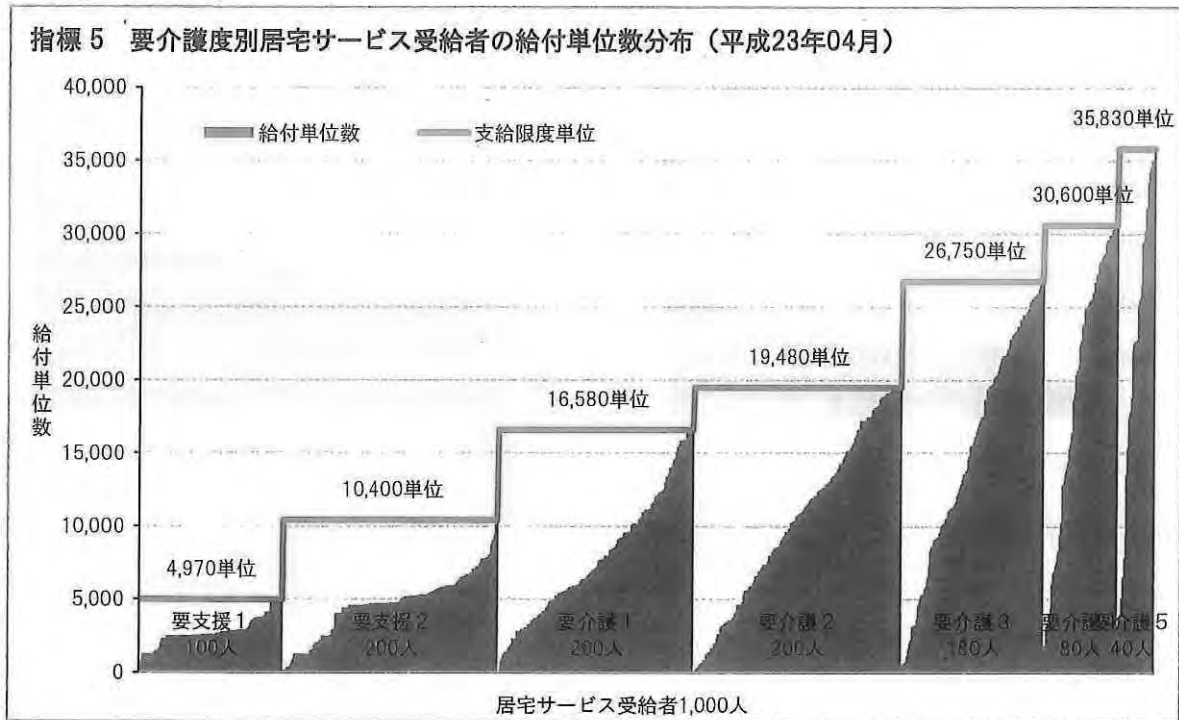
【修正・変更点等】

- ・比較対象する保険者の選択機能を付与する。

【委員のコメント】

- 会議参考資料として活用。
- 指標が細かく分かりにくい指標となっている。
- 制度見直しがあるため不要ではないか。 ○本当に必要か？

指標 5 要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数分布グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	×		
横浜市	×		
東近江市	○		
米原市	○		
宝塚市	○		
臼杵市	○		
大津市	—		
合計	25 / 35 点		

指標Hと同一のため一本化する

【指標で掲出している項目】
・要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数
・
・
【修正・変更点等】
・
.....
.....

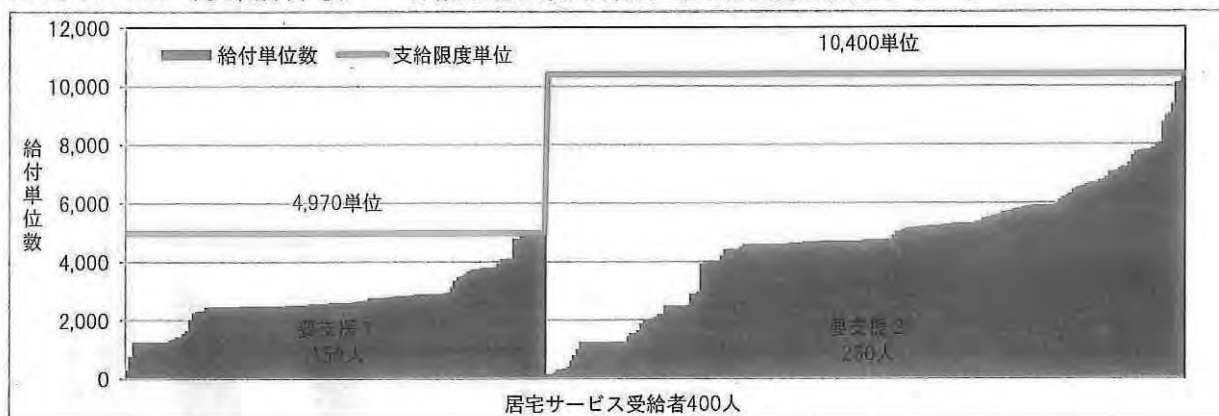
【委員のコメント】

- 指標Hと同一。
- 会議参考資料として活用。
- 事業所及びケアマネに対するプラン修正の元となる。
- 要介護度別の給付費の平均も加えるとよい。
- 本指標による分析方法がマニュアルを見ても、明確ではない。
- 本当に必要か？

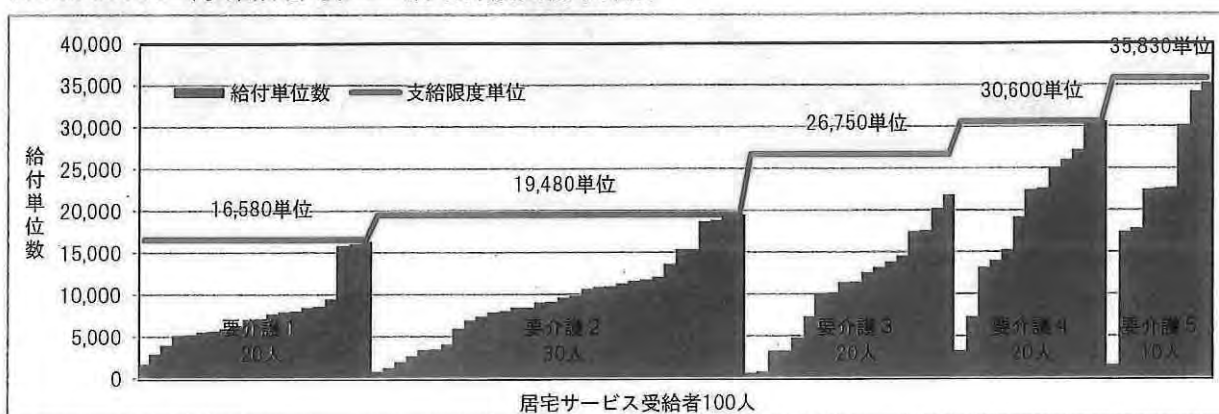
『介護政策評価支援システムの解説』 53 ページ

指標 5-1 要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数分布

5555555555 (事業所番号) ← 介護予防支援事業所 (地域包括支援センター)



6666666666 (事業所番号) ← 居宅介護支援事業所



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	△		
横浜市	×		
東近江市	○		
米原市	△		
宝塚市	○		
臼杵市	○		
大津市	—		
合計	26 / 35 点		

【指標で掲出している項目】
・要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数
・
・
【修正・変更点等】
・
.....
.....

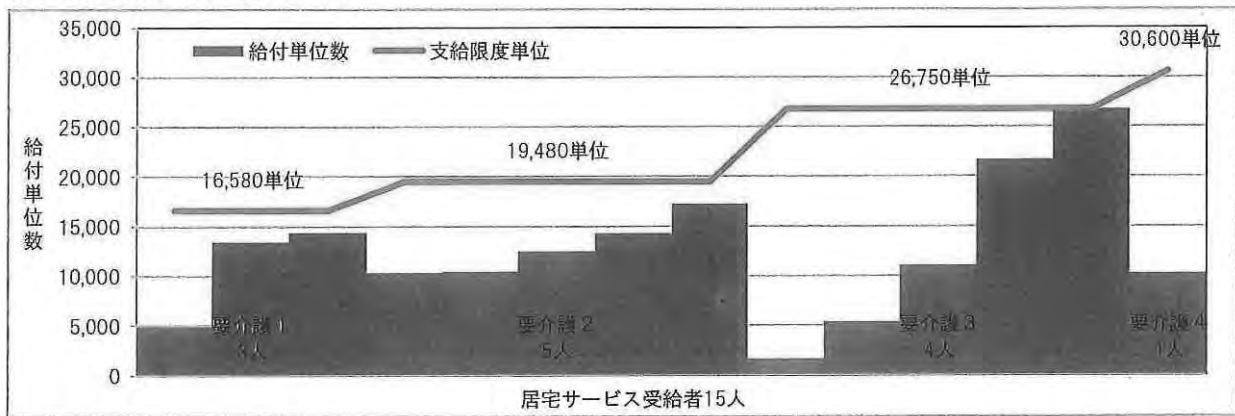
【委員のコメント】

- 事業者のマネージメントの把握及び指導の資料となる。
- 住宅型有料老人ホームの不適切なプラン等の実態把握が可能。
- 不適な事業所等の目安(実地指導対象・ケアプランチェック対象)。
- 事業者の番号の表記のため、分かり難い。 ○個々の事業所の特定データがなく、見える化できない。
- 必要性なし。 ○本指標による分析方法がマニュアルを見ても、明確ではない。
- 本当に必要か？

『介護政策評価支援システムの解説』 53 ページ

指標 5-2 要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数分布

0000000000 (事業所番号)



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市		△	
横浜市			×
東近江市	○		
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市	○		
大津市			—
合計	26 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

- ・要介護度別居宅サービス受給者の給付単位数
- ・
- ・

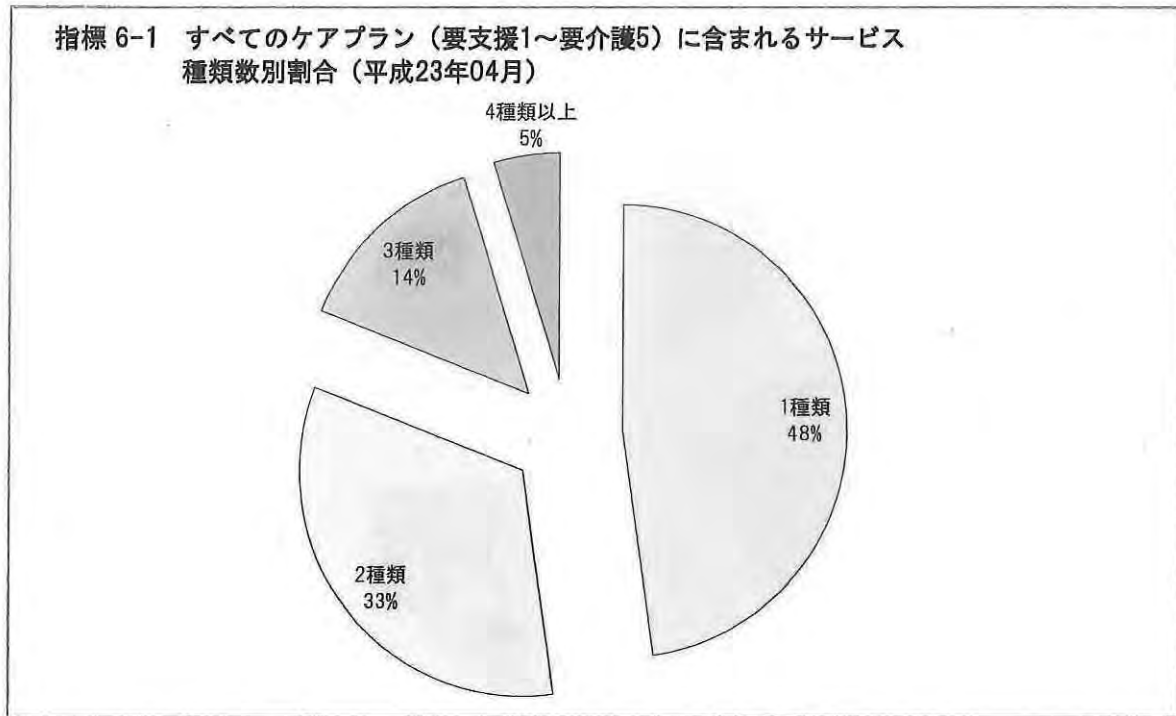
【修正・変更点等】

- ・

【委員のコメント】

- 事業者のマネージメントの把握及び指導の資料となる。
- 住宅型有料老人ホームの不適切なプラン等の実態把握が可能。
- 不適な事業所等の目安(実地指導対象・ケアプランチェック対象)。
- 事業者の番号の表記のため、分かり難い。 ○個々の事業所の特定データがなく、見える化できない。
- 必要性なし。 ○本指標による分析方法がマニュアルを見ても、明確ではない。
- 本当に必要か？

指標 6-1 すべてのケアプラン(要支援 1~要介護 5)に含まれるサービス種類数別割合グラフ



全てのケアプランに含まれるサービス種類数別割合を表しました。

	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	○		
横浜市	○		
東近江市		△	
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市			×
大津市			—
合計	26 / 35 点		

【指標で掲出している項目】
・すべてのケアプランに含まれるサービス種類数別割合
・
・
【修正・変更点等】
・指標6-2に統合化。

【委員のコメント】

○ケアプラン作成にあたるサービス利用状況の現状把握資料となる。

○「ケアプランに含まれるサービス種類数比較」を新指標として加えてはどうか(指標 6-1 の全国比較指標)。

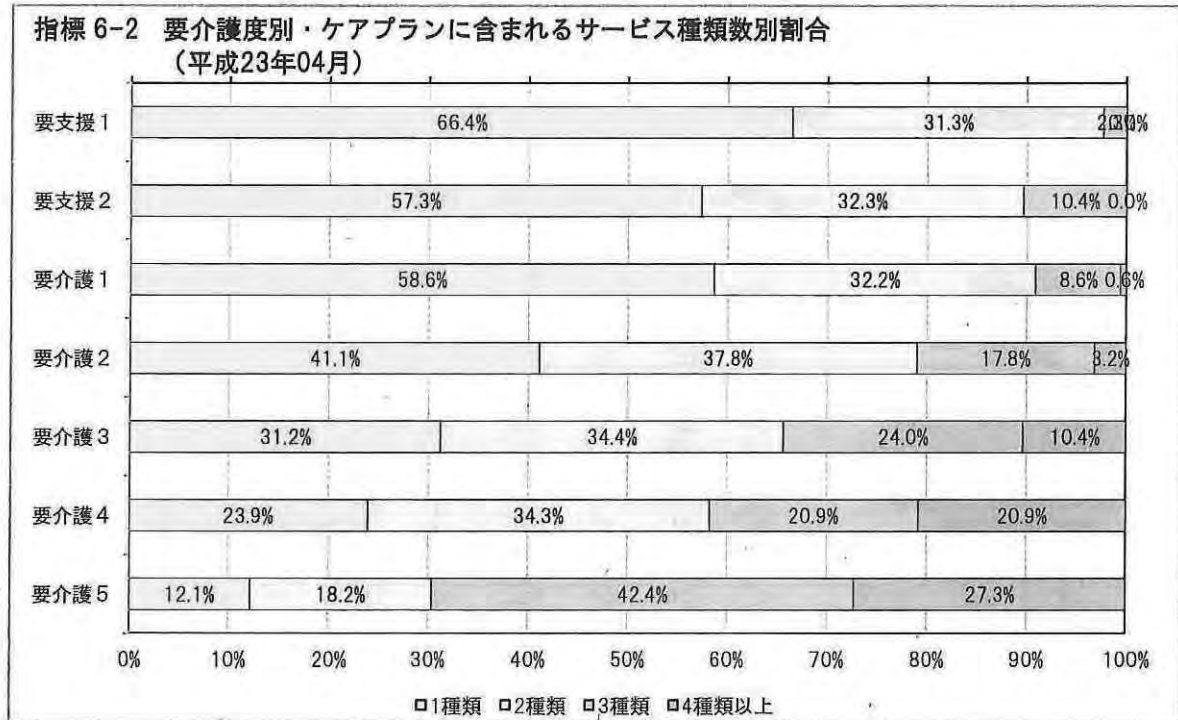
○レーダーチャートを用いて、全国・県・市の比較を種類数別に行ったほうが良いと考える。

○小規模多機能型居宅介護や地域密着型特養等の包括算定のサービス類型を除外すべきではないか。

○不要。 ○本当に必要か？

『介護政策評価支援システムの解説』 54 ページ

指標 6-2 要介護度別・ケアプランに含まれるサービス種類数別割合グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	○
横浜市	○
東近江市	△
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	—
合計	29 / 35 点

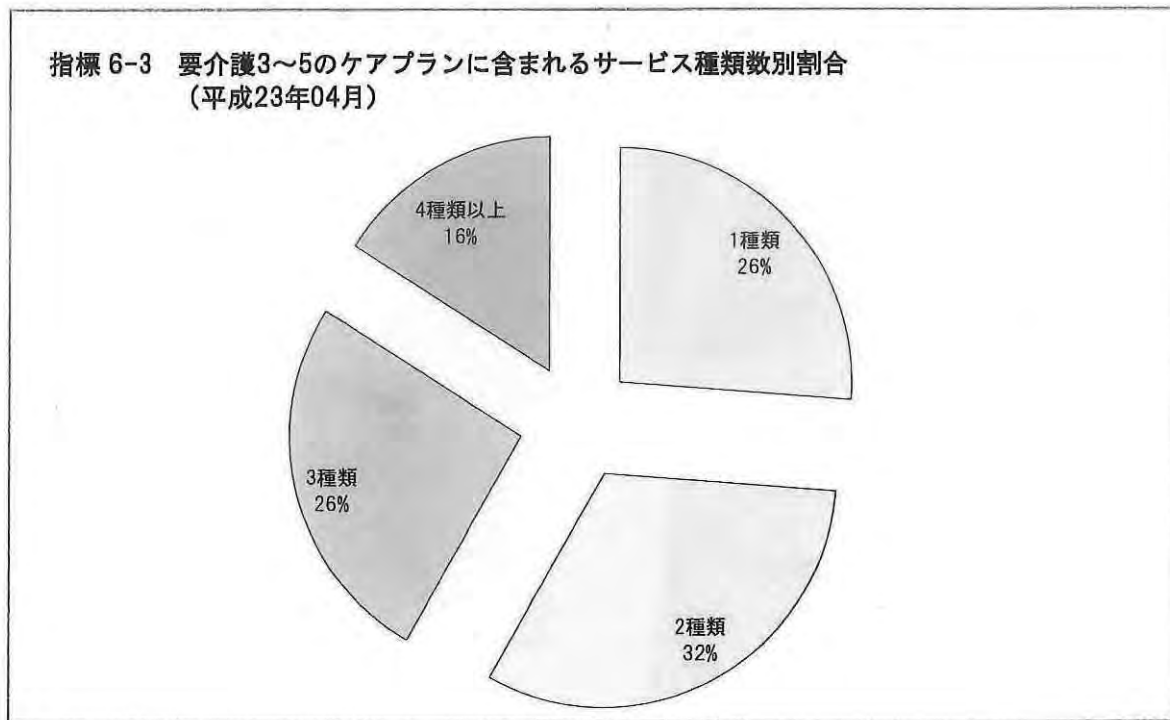
【指標で掲出している項目】
・要介護度別サービス種類数別割合
・
・
【修正・変更点等】
・すべてのケアプランに含まれるサービス種類数別割合を追加。
.....
.....

【委員のコメント】

- サービス利用種類数の現状把握資料となる。
- 軽度の1種類もしくは2種類のサービスを再分析。
- 地域支援事業の強化等に利用可能。 ○担当用(手持ち・分析用)。
- 日常生活支援総合事業との併用等も検討。
- 全国や都道府県との比較があれば、より効果的と考える。
- 小規模多機能型居宅介護や地域密着型特養等の包括算定のサービス類型を除外すべきでは。

『介護政策評価支援システムの解説』 55 ページ

指標 6-3 要介護3～5のケアプランに含まれるサービス種類数別割合グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	○
横浜市	○
東近江市	△
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	×
大津市	—
合計	26 / 35 点

【指標で掲出している項目】
・要介護3～5のケアプランに含まれるサービス種類数別割合
・
・
【修正・変更点等】
・
.....
.....

【委員のコメント】

- 重度対象者におけるサービス利用状況の現状把握資料となる。
- 担当用(手持ち・分析用)。
- 不要。 ○指標6-2で代用できるのでは。 ○本当に必要か？
- レーダーチャートを用いて、全国・県・市の比較を種類数別に行ったほうが良いと考える。
- 小規模多機能型居宅介護や地域密着型特養等の包括算定のサービス類型を除外すべきではないか。

『介護政策評価支援システムの解説』 55 ページ

指標 6-4(1) 要介護度別・在宅サービス別・利用サービス数別一覧表(要支援 1)

指標 6-4(1) 要介護度別・在宅サービス別・利用サービス数別一覧表(要支援1)(平成24年04月)

国保連審査年月	平成24年05月
サービス提供年月	平成24年04月

利用サービス種類別の「人数」(サービス種類別)	平成24年04月提供分									
	1種類		2種類		3種類		4種類以上		全体	
	人数 (人)	%	人数 (人)	%	人数 (人)	%	人数 (人)	%	人数 (人)	%
訪問介護	169	71.9	61	26.0	5	2.1	0	0.0	235	100.0
訪問入浴介護	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
訪問看護	5	71.4	2	28.6	0	0.0	0	0.0	7	100.0
訪問リハビリテーション	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
通所介護	141	70.9	53	26.6	5	2.5	0	0.0	199	100.0
通所リハビリテーション	2	66.7	1	33.3	0	0.0	0	0.0	3	100.0
短期入所生活保護	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
福祉用具貸与	30	41.7	37	51.4	5	6.9	0	0.0	72	100.0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
夜間対応型訪問介護	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
認知症対応型通所介護	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小規模多機能型居宅介護	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
複合型サービス	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特定施設入居者生活介護(短期利用)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
全体	349	67.4	154	29.7	15	2.9	0	0.0	518	100.0

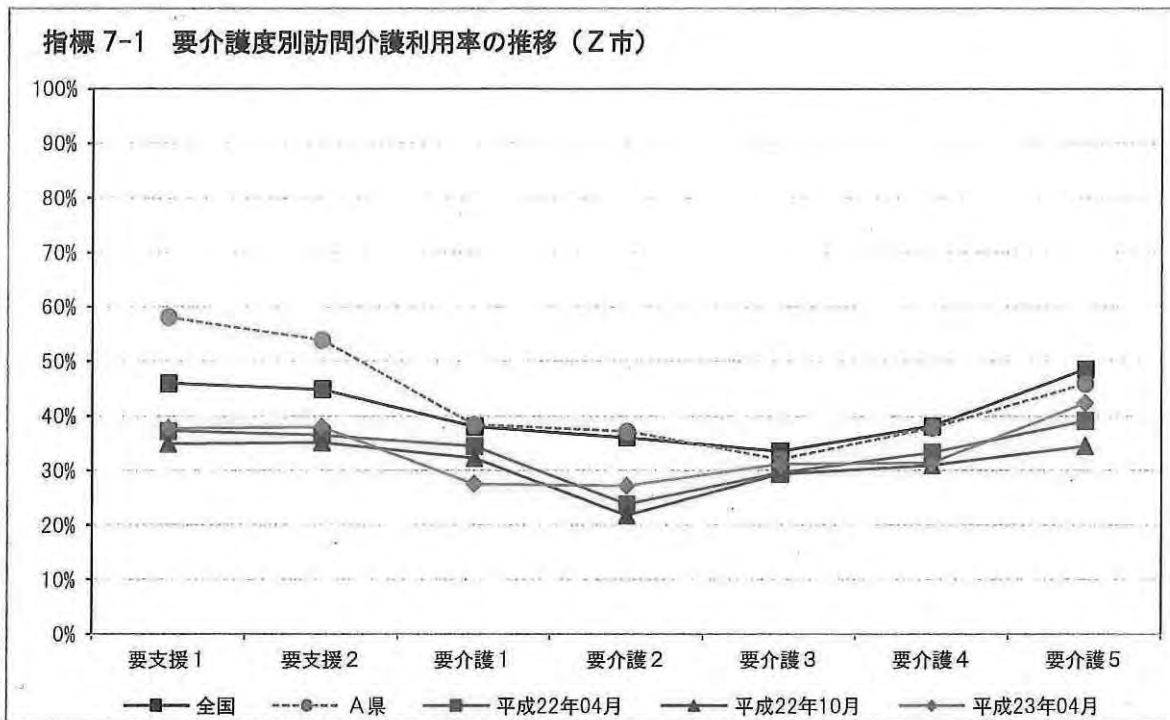
	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	○
横浜市	△
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	○
大津市	—
合計	31 / 35 点

【指標で掲出している項目】
・サービス種類別のサービス種類数(人数・割合)
・
・
【修正・変更点等】
・(1)以下も同様

【委員のコメント】

- サービス利用状況の把握資料となる。
- 担当用(手持ち・分析用)。
- 不適切なサービス計画が明らかになる。
- 小規模多機能型居宅介護や地域密着型特養等の包括算定のサービス類型を除外すべきではないか。

指標 7-1 要介護度別訪問介護利用率の推移グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市		△	
横浜市			×
東近江市	○		
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市		△	
大津市			—
合計	24 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

- ・要介護度別訪問介護利用率
- ・
- ・

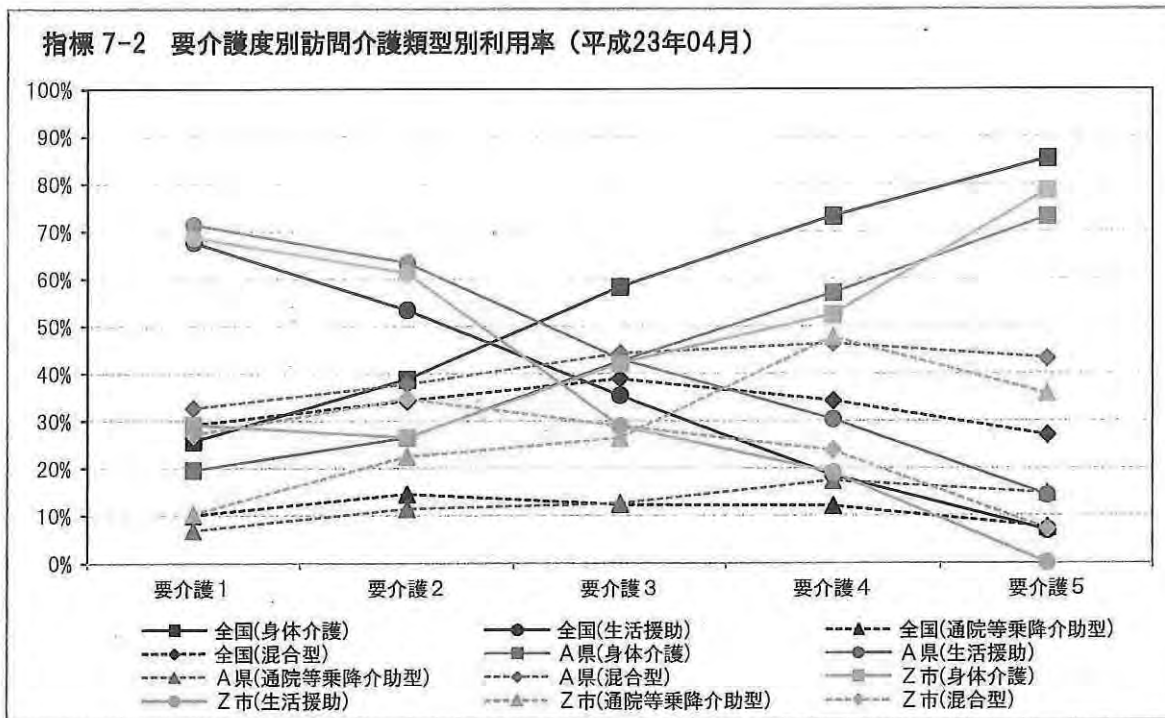
【修正・変更点等】

<ul style="list-style-type: none"> ・

【委員のコメント】

- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- サービス利用状況の把握資料となる。
- 担当用(手持ち・分析用)。
- 推移折線グラフの比較基点に不明瞭さがある。
- 年度比較、計画期比較もできるようにする。
- 推移は不要。 ○本当に必要か？

指標 7-2 要介護度別訪問介護類型別利用率グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市	○		
横浜市		×	
東近江市	○		
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市		△	
大津市			—
合計	26 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別訪問介護類型別利用率
・
・

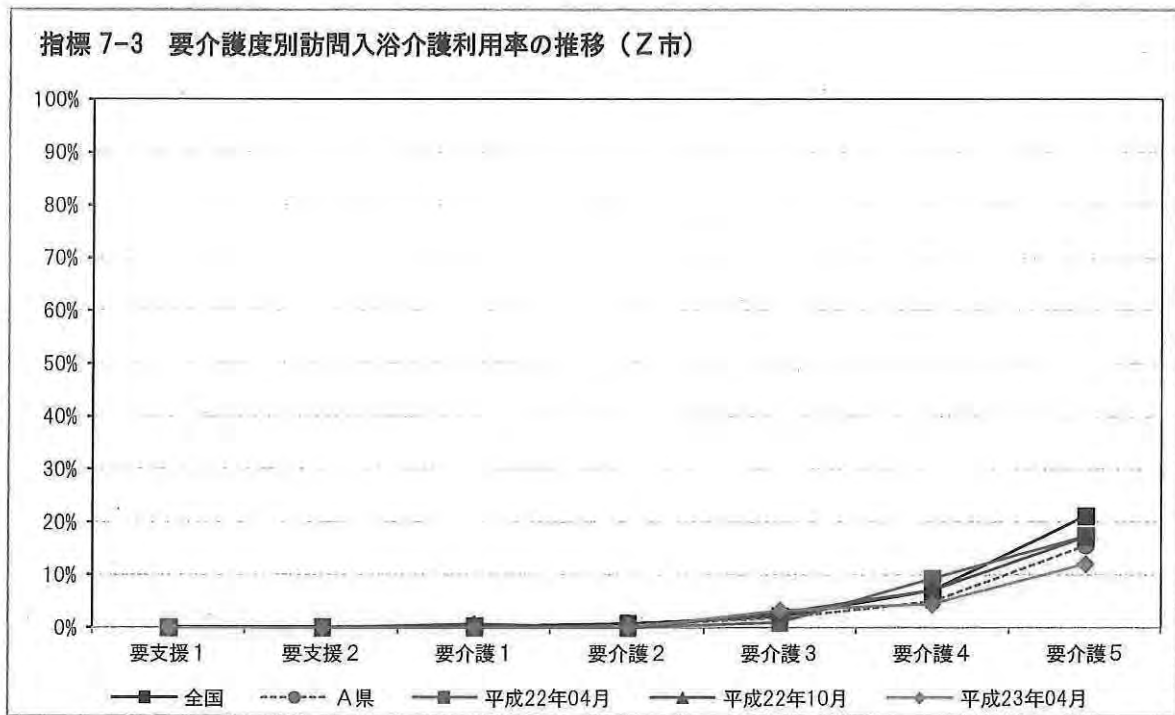
【修正・変更点等】

・
.....
.....

【委員のコメント】

○サービス利用状況の把握資料となる。
○担当用(手持ち・分析用)。
○見にくいので修正必要【米原市】
○推移は不要。 ○本当に必要か？

指標 7-3 要介護度別訪問入浴介護利用率の推移グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	△
横浜市	×
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	—
合計	24 / 35 点

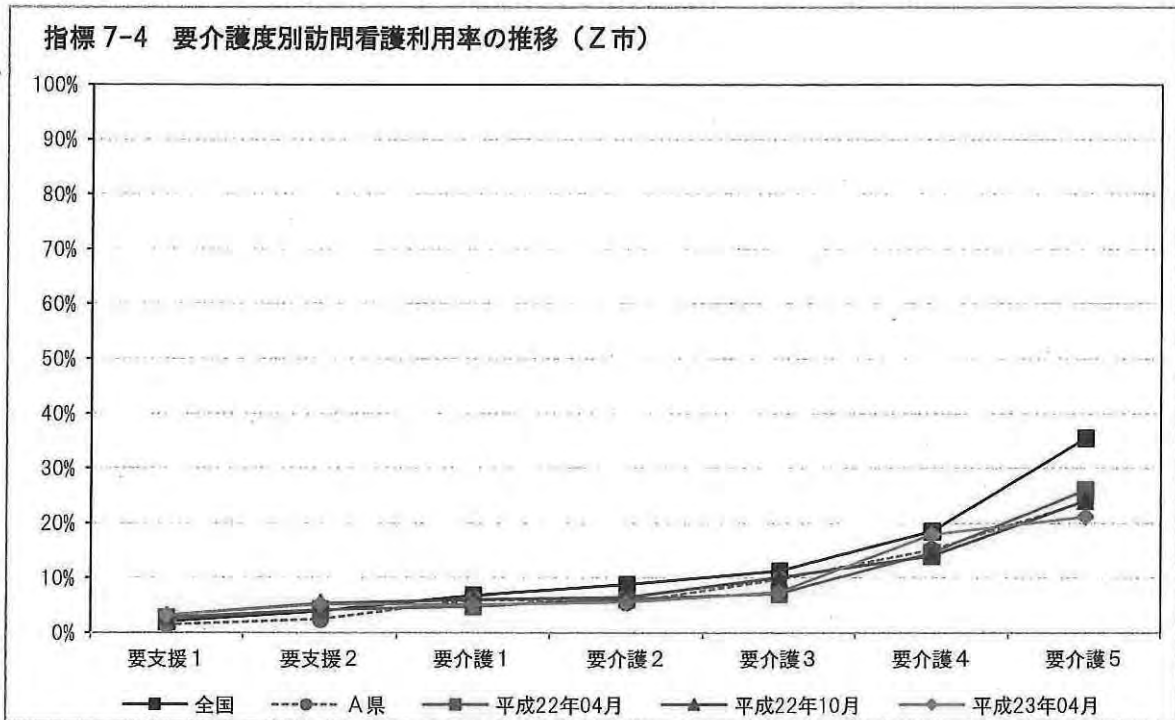
【指標で掲出している項目】
・要介護度別訪問入浴利用率
・
・
【修正・変更点等】
・
.....
.....

【委員のコメント】

○サービス利用状況の把握資料となる。
 ○推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
 ○担当用(手持ち・分析用)。
 ○推移折線グラフの比較基点に不明瞭さがある。
 ○年度比較、計画期比較もできるようにする。
 ○推移は不要。 ○本当に必要か？

『介護政策評価支援システムの解説』 58ページ

指標 7-4 要介護度別訪問看護利用率の推移グラフ



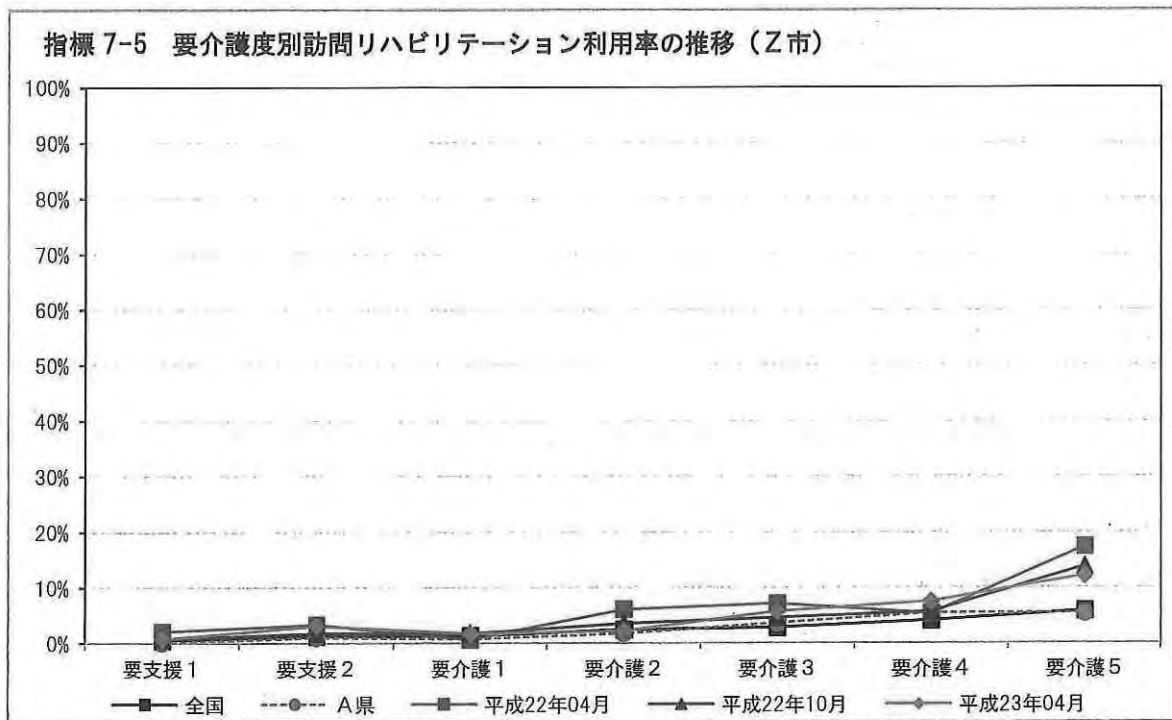
	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	△
横浜市	×
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	—
合計	24 / 35 点

【指標で掲出している項目】
・要介護度別訪問看護利用率
・
・
【修正・変更点等】
・
.....
.....

【委員のコメント】

○サービス利用状況の把握資料となる。
 ○推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
 ○担当用(手持ち・分析用)。
 ○推移折線グラフの比較基点に不明瞭さがある。
 ○年度比較、計画期比較もできるようにする。
 ○推移は不要。 ○本当に必要か？

指標 7-5 要介護度別訪問リハビリテーション利用率の推移グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市		△	
横浜市			×
東近江市	○		
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市		△	
大津市			—
合計	24 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別訪問リハビリテーション利用率

・

・

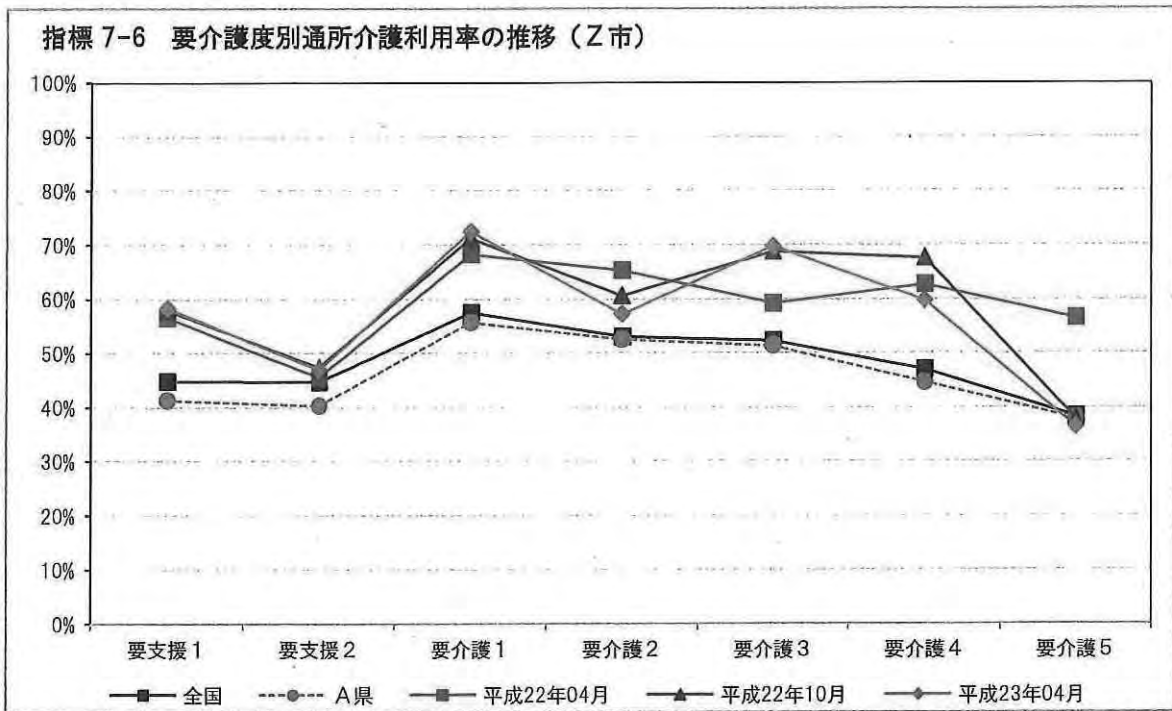
【修正・変更点等】

・

【委員のコメント】

- サービス利用状況の把握資料となる。
- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- 担当用(手持ち・分析用)。
- 推移折線グラフの比較基点に不明瞭さがある。
- 年度比較、計画期比較もできるようにする。
- 推移は不要。 ○本当に必要か？

指標 7-6 要介護度別通所介護利用率の推移グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市		△	
横浜市			×
東近江市	○		
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市		△	
大津市			—
合計	24 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別通所介護利用率

・

・

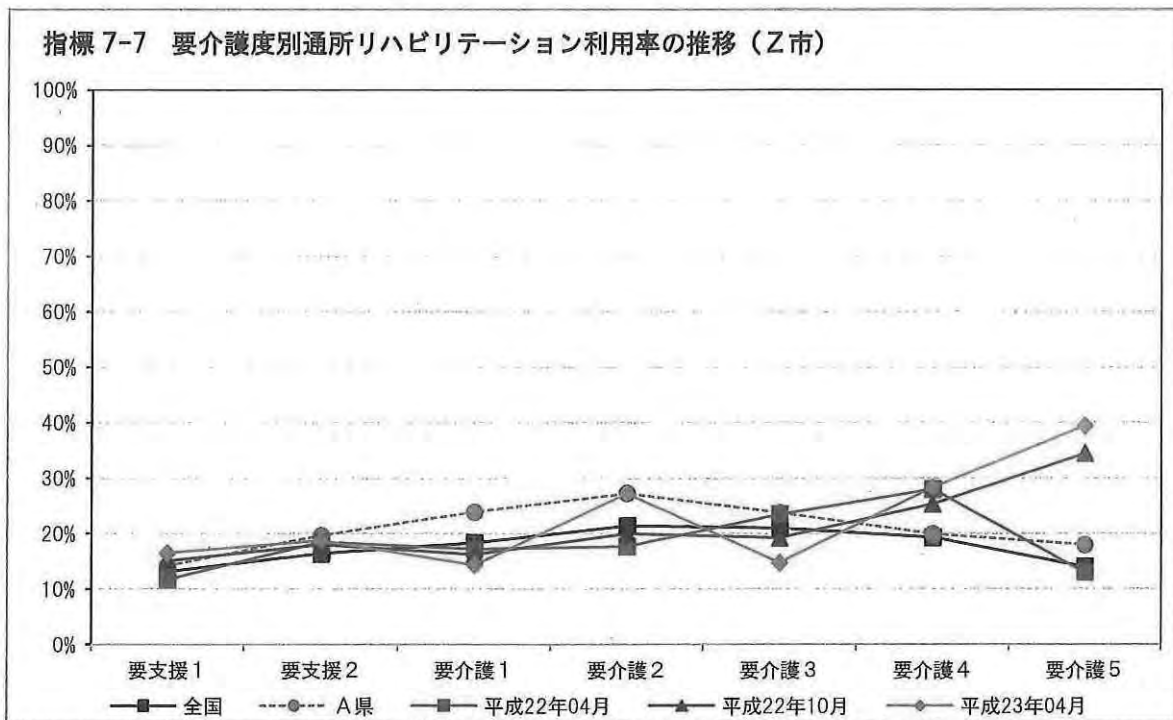
【修正・変更点等】

・

【委員のコメント】

- サービス利用状況の把握資料となる。
- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- 担当用(手持ち・分析用)。
- 推移折線グラフの比較基点に不明瞭さがある。
- 年度比較、計画期比較もできるようにする。
- 推移は不要。 ○本当に必要か？

指標 7-7 要介護度別通所リハビリテーション利用率の推移グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市		△	
横浜市			×
東近江市	○		
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市		△	
大津市			—
合計	24 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

- ・要介護度別通所リハビリテーション利用率
- ・
- ・

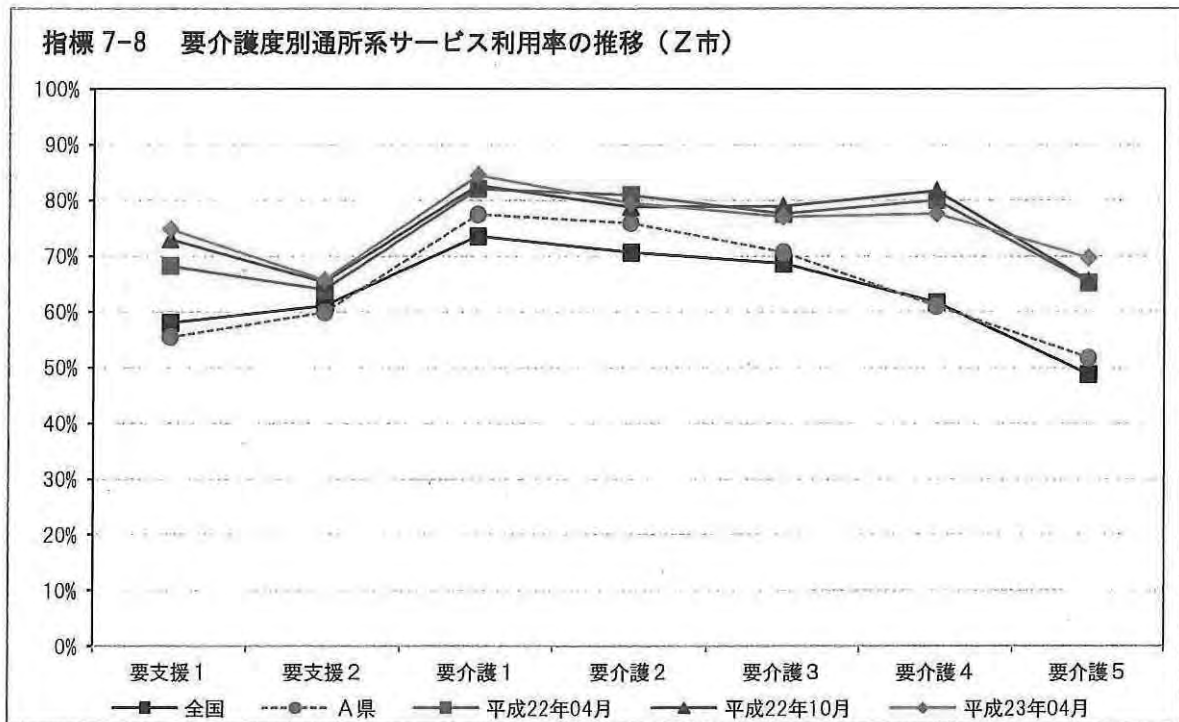
【修正・変更点等】

<ul style="list-style-type: none"> ・

【委員のコメント】

- サービス利用状況の把握資料となる。
- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- 担当用(手持ち・分析用)。
- 推移折線グラフの比較基点に不明瞭さがある。
- 年度比較、計画期比較もできるようにする。
- 推移は不要。 ○本当に必要か？

指標 7-8 要介護度別通所系サービス利用率の推移グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市		△	
横浜市			×
東近江市	○		
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市		△	
大津市			—
合計	24 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別通所系サービス利用率

・

・

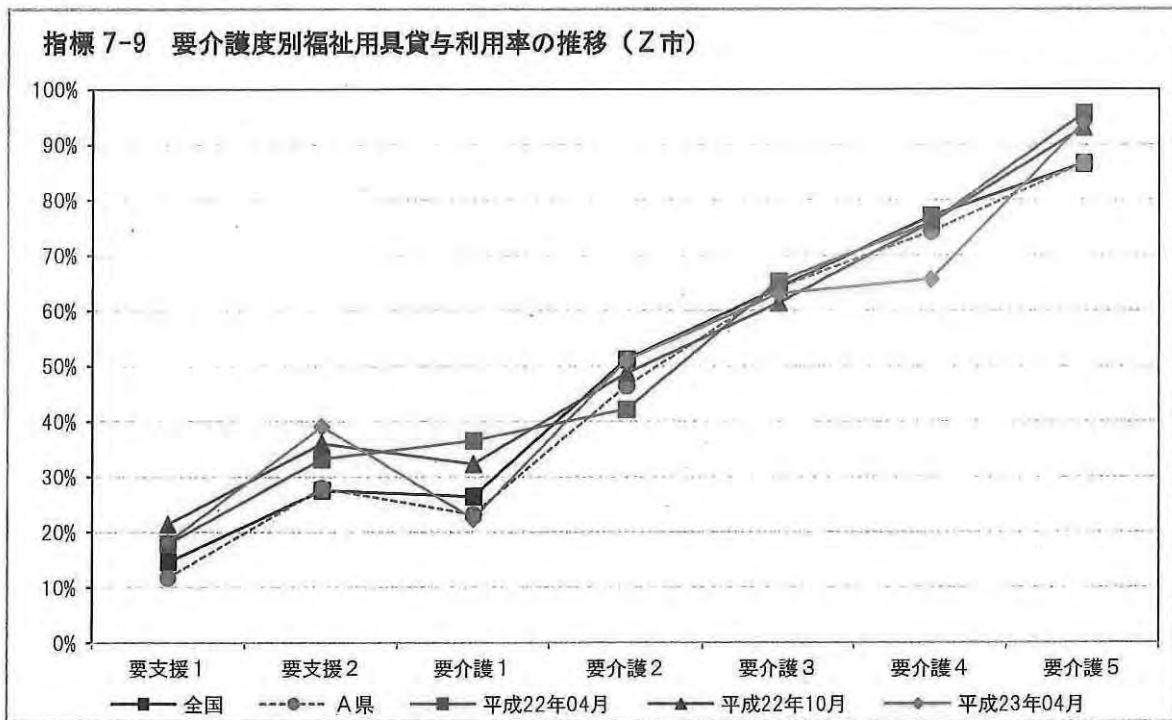
【修正・変更点等】

・

【委員のコメント】

- サービス利用状況の把握資料となる。
- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- 担当用(手持ち・分析用)。
- 推移折線グラフの比較基点に不明瞭さがある。
- 年度比較、計画期比較もできるようにする。
- 推移は不要。 ○本当に必要か？

指標 7-9 要介護度別福祉用具貸与利用率の推移グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市		△	
横浜市			×
東近江市	○		
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市		△	
大津市			—
合計	24 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別通所介護利用率

・

・

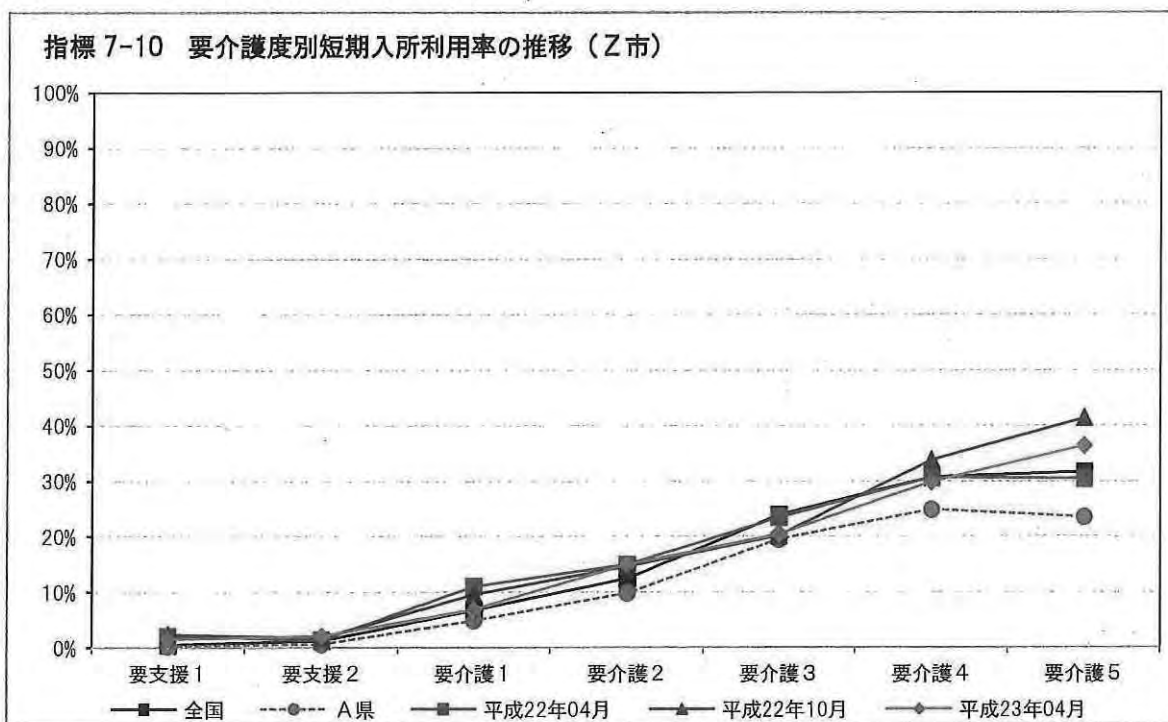
【修正・変更点等】

・

【委員のコメント】

- サービス利用状況の把握資料となる。
- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- 担当用(手持ち・分析用)。
- 推移折線グラフの比較基点に不明瞭さがある。
- 年度比較、計画期比較もできるようにする。
- 推移は不要。 ○本当に必要か？

指標 7-10 要介護度別短期入所利用率の推移グラフ



	委員の採点		
	○5点	△3点	×0点
本別町	○		
武蔵野市		△	
横浜市			×
東近江市	○		
米原市		△	
宝塚市	○		
臼杵市		△	
大津市			—
合計	24 / 35 点		

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別短期入所利用率

・

・

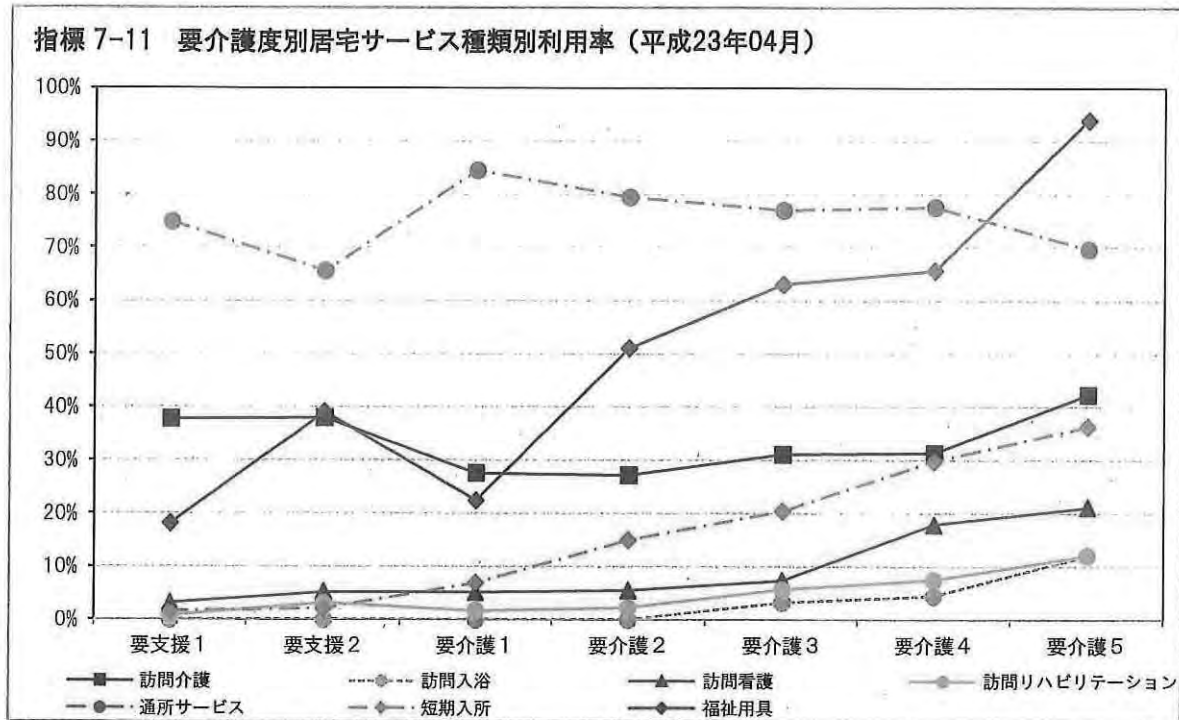
【修正・変更点等】

・

【委員のコメント】

- サービス利用状況の把握資料となる。
- 推移比較資料は主管課で作成も可能であることを考慮し、他の資料の必要数との調整余地がある。
- 担当用(手持ち・分析用)。
- 推移折線グラフの比較基点に不明瞭さがある。
- 年度比較、計画期比較もできるようにする。
- 推移は不要。 ○本当に必要か？

指標 7-11 要介護度別居宅サービス種類別利用率グラフ



	委員の採点 ○5点 △3点 ×0点
本別町	○
武蔵野市	○
横浜市	○
東近江市	○
米原市	△
宝塚市	○
臼杵市	△
大津市	—
合計	31 / 35 点

--

【指標で掲出している項目】

・要介護度別サービス種類別利用率

・

・

【修正・変更点等】

・

【委員のコメント】

- サービス利用状況の把握資料となる。【武蔵野市】追加指標あり。【武蔵野市】
- 担当用(手持ち・分析用)。
- 全国や都道府県も掲載すべきでは
- 居宅サービスについては、区分支給限度額管理の対象となるサービスに限定すべきでは。
- 在宅サービスのみでなく、施設サービス、地域密着型サービスも必要では？ その際は分母をどうするか要検討。
- 要介護度別に色分けした棒グラフで全国、都道府県、自保険者の比較、また、自保険者の推移がわかるとよいのでは。

介護給付分析・政策評価(介護政策評価支援システム)研究会

50音順

氏 名	肩 書 <small>就任時</small>
上野 高裕	滋賀県米原市 市民部 保険課
大森 彌	東京大学 名誉教授 <座長>
木南 孝幸	北海道本別町 総合ケアセンター 主査
笹井 肇	東京都武蔵野市 健康福祉部 部長
酒井 康雄	兵庫県宝塚市 健康福祉部 健康長寿推進室 介護保険課 課長
高橋 信幸	特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 主任研究員
高橋 紘士	国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科 教授 <WG座長>
田中 滋	慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授
西岡 隆	大分県臼杵市 理事 併 福祉事務所 所長
福井 久	大津市市民部文化・青少年課 課長 (元厚生労働省老健局計画課 老人保健福祉計画官)
松本 均	神奈川県横浜市 健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課 課長
村山 太郎	秋田県美郷町 福祉保健課 課長
免田 圭介	滋賀県東近江市 健康福祉こども部 部長 兼 福祉事務所 所長

オブザーバー

厚生労働省 老健局 介護保険計画課

事務局

菅原 弘子	特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク 事務局長
北村 肇	特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク 研究主幹

**平成25年度 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
保険者による介護給付費の分析とその結果の活用に関する調査研究事業 報告書**

発行日：2014年3月28日

発行：特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク

〒162-0083

東京都新宿区市谷田町 2-7-15 近代科学社ビル4階

電話：03-3266-1651 / FAX：03-3266-1670

URL <http://www.jichitai-unit.ne.jp/network/>

e-mail：c2p@network.email.ne.jp
